

沖縄大学地域研究所 研究彙報第4号

「むら」と「まち」 －共存の形を探る－

沖縄大学地域研究所

「まちとむらの関係形成」班

まえがき

この冊子は、2007年10月20日から12月8日までの間、5回にわたって開催された沖縄大学土曜教養講座：「「むら」と「まち」－共存の形を探る－」の内容を中心にまとめたものです。

この講座は、沖縄大学地域研究所「まちとむらの関係形成」班が企画・運営したものですが、講座終了後に班メンバーを中心にして座談会を行ったほか、講座終了後の班の活動内容も一部付加して、より充実した内容になったものと自負しています。

講師の皆様、お話を聞かせていただいた方々には厚くお礼申し上げます。

また、班の活動に加わり、協力してきていただいている島清氏と三住泰之氏、及び、記録作成をしていただいた伊波厚氏には大変お世話になりました。心から感謝申し上げます。

皆様の忌憚ないご意見をお待ちしております。

2009年1月31日

沖縄大学地域研究所

「まちとむらの関係形成」班

上原富二男（代表）

小林甫

組原洋

小川竹一（特別研究員）

小野雅裕（特別研究員）

俊武志（特別研究員）

目 次

土曜教養講座 「むら」と「まち」 企画経緯	1
第1回 安田のこれまでとこれから	13
第2回 「むら」の仕事・ネットワークづくり	31
第3回 読谷補助飛行場跡地利用計画について	45
第4回 「まち」から「むら」を考える	81
第5回 フィンランド・ブータンの「むら」と「まち」	115
座談会 講座を振り返って	137
大嶺進一氏の話	145
山下惣一氏との話	157
あとがき	163

土曜教養講座

「むら」と「まち」企画経緯

07年度後期沖縄大学土曜教養講座 「むら」と「まち」－共存の形を探る－

テーマ：

最近、食べ物の安全性の問題等を通して、「まち」の人々も「むら」がなければやつていけないことを気づき始めていますが、では、「むら」の側ではどうでしょうか。

「むら」と「まち」のあり方は文化の特色とあり方を反映しています。

本講座では、できるだけ現場で活動している方々をお招きして、沖縄の「むら」と「まち」が持続的に共存していく形を探ります。

第1回(10月20日) 安田のこれまでとこれから

国頭の安田の話をして、「むら」が現在どういう問題に直面しているかを考えます。

知念茂夫安田区長、伊計忠前区長、長嶺隆獣医師からお話を伺います。

コーディネーター：島清氏

第2回（10月27日） 「むら」のしごと・ネットワークづくり

沖縄で農産物等の開発から販売に至るまでの支援業務を行い、付加価値付与の重要性を提言されているサン・アクシス代表取締役今井滋夫氏からお話を伺います。

コーディネーター：島清氏

第3回（11月10日） 読谷補助飛行場跡地利用計画について

農業を中心とした読谷村の補助飛行場跡地の利用計画について、読谷村読谷飛行場転用推進課と、沖縄タイムス中部支社編集部主任又吉健次氏からお話を伺います。

コーディネーター：三住泰之、小川竹一氏

第4回（12月1日） 「まち」から「むら」を考える

NPO活動に携わっておられる眞喜志敦氏から、くいまーる、フードマイレージ等のお話をうかがいながら「まち」の人々のあり方を探ります。

時間の許す範囲で、上原富二男氏にも、大東出身の経験と地理学の見地から「むら」と「まち」の関係について話してもらいます。

コーディネーター：上原富二男氏

第5回（12月8日） フィンランド・ブータンの「むら」と「まち」

比較としてフィンランドとブータンを取り上げます。

フィンランドについては、石垣市立図書館設計、那覇市の図書館計画策定に関わられた建築家西川馨氏のお話を通じて、図書館や教育のあり方と関連させながら考えます。

ブータンについては、組原洋氏が最近の旅行体験に基づいて、分散型社会のケーススタディとして紹介します。

コーディネーター：組原洋氏

土曜教養講座 「むら」と「まち」 企画経緯

組 原 洋

2007年10月から12月にかけて5回実施された沖縄大学土曜教養講座は、この講座を運営している沖縄大学地域研所の了承を得て、同研究所「まちとむらの関係形成」班が企画したものである。これから講座の記録を読んでいただく前に、企画の経緯を述べさせていただきたい。

[1] 「むら」と「まち」というテーマ

筆者が沖縄における「都会と田舎の関係」に興味を持つようになったのは、2005年度後期の大学院の講義でいわゆる赤土問題を取り上げてからである。この講義は受講者が1人で名護在住であった関係で、ほとんど名護にある筆者の法律事務所で行った。一緒に仕事をしている税理士の島清氏の意見を聞きながら授業を行った。

赤土問題はやんばるだけでなく、八重山でも起こり、被害が発生している。原因は7割が農家からの土壤流出による。だから土壤が流失しないような農業を実施すれば解決するはずである。

当初筆者はこの問題に景観論からアプローチしてみたらどうかと考えた。景観法は建築基準法や都市計画法と異なって、一律に規制するのではなく、その気になった自治体に根拠を与えるという意味で、地方分権化の申し子である。そして、日本の代表的景観は棚田であるが、実は、やんばるでも、1950年代までは水田がたくさんあったということを知った。しかし、水田景観は手入れが大変で、過疎化がどんどん進行して行っている状況下では困難である。高齢化も進んで、そもそも農業を維持継続できるかどうかさえ危ぶまれる深刻な状況である。

田舎の過疎化は、都会が便利だからしかたがないのであろうか？この点については、調べたらヨーロッパに興味深い参考事例が見つかった。

1つは、英国の「田園都市論」で、ロンドン近郊に位置しているレッチワースで1世紀を超える実践がなされている。この田園都市というのは、「都市と農村の結婚」という理念に従ってつくられ、周辺に農村を配置し、中心部に商業施設や住宅を配置する。そうすると、中心部の拡大はおのずから限度があるので、無軌道な郊外化が防止できる。筆者は2006年9月に実際にレッチワースに行ってみてきたが、レッチワースだけではなくその周囲も同じような景観で、つまり、都市生活を営みながら身近なところに農村風景も見られるのである。

もう1つは、スイスやイタリアなどに見られるデカップリングという手法である。農業法に詳しい小川竹一島根大学教授に教えていただいたものである。「スローフー

ド」の発祥地はイタリア北部のピエモンテ州ブラであるが、ピエモンテ州は、フランス、イスと接している山岳地帯で、このあたりでは有機農業が非常に盛んである。ワインなどは、3割ぐらいが輸出されている。そして、このような農業の環境保全効果が評価され、補償金が出る。生産とは切り離して（デカップルして）出るこのような補償金を「環境支払い」と言っている。イスでは、生態系の持続的発展を憲法上の原則にまで高めている。観光のためということもあるが、次世代のためということが特に強調される。WTO（世界貿易機関）体制下では生産に直結した補償金は認められず、国土保全、環境保全からの政策論が考えられる。日本でも、1999年の食料・農業・農村基本法の制定とともに、中山間地域を農業の条件不利地域と規定し、そこでの直接支払を開始した。これも農業の持つ環境保全機能の対価を財政で支払うものである。

90年代半ばに WTO 時代になって、食料自由化が進んだ結果、安い食料が外国から大量に入ってくるようになった。その結果、価格面では、日本の農業は到底太刀打ちできなくなり、農村部の高齢化も極限まで進み、このままでは日本農業は立ちゆかないところまできた。食料自給率は、カロリーベースで40%を切ってしまっている。しかし、他の先進諸国で日本ほど自給率を落としてきた国は他にない。なぜなのか。さらに世界規模で考えると、自由化して安くなれば世界の飢餓がなくなるかというと、逆だった。農産物は、余っているところから不足しているところに行くのではなく、値段の安いところから高いところにしか移動しない。だから、日本のように飽食といわれるほど食べ物があり余っている国に世界中から集中し、カロリーベースで3割も捨てられ、世界の飢餓は拡大している。

このように、沖縄の赤土問題から始まって、世界の食料問題にまで広がったのであるが、まちとむらのつながり方に焦点を当てて包括的な学際的研究をするため、2006年度に上原富二男沖縄大学准教授を代表として「まちとむらの関係形成」班を立ち上げた。

第1年度目の2006年度は、たまたま筆者が沖縄法学会会長を務めていて、同年11月の大会におけるシンポジウムを企画すべき立場に置かれていたことから、同班の活動とダブらせて、「沖縄における地域生活の法政策的課題－持続可能な地域像を求めて－」というテーマでシンポジウムを実施した。農村部の問題と都市生活の問題と同じまな板の上にのせて考えてみようという趣旨であった。その際、都市と農村部の交流事例も紹介したかったのであるが、ピッタリした事例は少なかった。

そこで、第2年度目では、特に農村部の現状をしっかりと把握した上で、農村部と都市との間にどのような関係を形成していくべきのかについて考えていくことが課題として残された。全然研究蓄積がない状況だったので、まずは現場に行って話をきく

ことからはじめることとなった。班のメンバーだけでなく、一般の方々もきける形で研究を進めていったらどうかということになり、土曜教養講座を運営しているのが地域研究所であるということから、2007年10月からの土曜教養講座の場を利用させてもらうことが決まった。

講座内容は、やんばるの現状紹介、読谷補助飛行場跡地利用、まちの側からの試み、そして比較事例ということでまとまった。

[2] やんばるの現状

まず、やんばるのどこか具体的なむらの事例を紹介することで、むらの現状を伝えたい、ということで、適当な場所を探した。

その一環として、7月17日に、辺戸の上江渕和子さん宅を伺って話をきいた。上江渕さんは筆者の質問に打てば響くように答えてくれて、「まちとむらの関係形成」というのが決してまち側の一方的な思いこみではないことを確かめることができた。講座に来て話してもらうことは了解が得られなかったので、以下にメモを掲げる。

私が指針としていることはたった一つだけです。それは「いただきますの命」です。私たちは自分ひとりで生きているわけではなく、命は自分ひとりだけのものではありません。自分が生かしてもらっているということに感謝の気持ちを抱くということが一番大切で、それを子供たちに伝えています。

農家は高齢化していて、ここでの平均年齢は75歳。それからしたら私は若い方。ここには農水省も調査に来た。若い人に農作業は厳しい。若者は都会に出てしまつて、田舎は過疎化している。かといって都会に仕事が必ずあるわけでもなく、何もないでぶらぶらしている若者が結構いて、もったいない。基礎的な技術からつけないといけない。仕事をできる時間というのは限られているのに。若者も本当は田舎で暮らしたいが仕事がない。安定した収入が得られる仕事が田舎にあれば、若者は田舎で暮らすことを望んでいる。そのシステム作りは政治の仕事だが、農業に取り組む姿勢を見せている政治家はいない。自分は豆腐屋は辞めるつもりだったが、息子が帰ってきたので、継承するため続けている。最後に残るのはどっちかといえば、都市は滅んでも、田舎は残る。人間が生きていくために必要なものを産み出す力が田舎にはある。都市にはない。田舎の人間の方が都会を知っている。

茶は手入れや、台風対策が大変だから、仕事としては厳しいと思う。

農業を具体的にどうしていけばいいか。先立つものはお金。それに安定的に収入が得られる作物、出荷ルートの確保が必要。売れないものは誰も作らない。生産するものはその土地にあったものでなければならない。ここだと果物。シークワッサー、みかんなどがいい。農協は頼りにならない。儲け主義に走っている。安定価格があれば

農作物は生産できる。たとえば自治体が主体となる。一気にやるのではなく、一つの村をモデルにして、徐々にやっていければいい。

病院に関しては田舎が便利。送迎バスが運行していて病院まで連れて行ってくれる。都会では無理なこと。しかし若い人がいないと最終的には村は廃れる。あまり年寄りばかりを重視しすぎてもいけない。

田舎に来るリピーターがたくさんいる。都会は落ち着けない。物があふれていて無駄遣いをしてしまう。

今まで安ければいいできたが、中国の食品の問題などでこれから変わっていくと思う。私は農業を自分でやっているから、農薬の怖さを十分知っている。だから恐ろしくてとても中国産の野菜は買えない。

農業は自然どおりにやればいい。自然に逆らうことはできない。今は匂いというものがなくなった。一年中同じものが出回っている。

子供に人参はどこで取れるかと聞いたら、冷蔵庫、スーパーと答える。

私が問題だと思うのは、都会の人は物を大事にしないこと。そしてゴミ問題。ここにも釣り客が来るが、コンビニで買ったペットボトルや弁当ガラをポイ捨てしていく。自然の破壊だ。

話の中に茶のことが出てくるが、これは、島氏が、お茶などいいのではないかと提案したためである。赤土問題というのは、もともとあったのではなく、山を削るようにして畑を作りそこにパイン等を植えたことから発生した人工的な問題であり、そこに何を植えるか考え直した方がいい。海に近い傾斜面では、地盤をちゃんと固めないとダメなので、農業をやるといつても木を植えるしかないだろう。台地状になっているところでも、根のしっかりした作物ということで、島氏の話では茶、コーヒー、山桃などが考えられるということだった。

茶については、たまたま筆者のゼミ受講生が宜野座で茶の加工を業としている関係で、6月下旬にその工場や近くの茶畠、さらにJAおきなわ北部事業本部がやっている今帰仁の嵐山にある茶畠と加工工場も見学した。

また、農業というより、林業に近い感じのこともいろいろ調べることになった。天野礼子「“林業再生”最後の挑戦－「新生産システム」で未来を拓く－」（農文協・06年）は日本の林業のこれまでとこれからを的確に示してくれていると思われるが、この本で、フィンランドをはじめヨーロッパの林業が産業として自立できていることも具体的に分かった。ちょうど調べているときに、林道汚職問題で騒然となっていて、そして大臣が自殺した。

木を使って布や紙のようなものを作っている現場も、筆者と島氏とで見てきた。本部町のボワゼット協同組合である。

やんばるの森は、人工林の部分だけでなく、そのまま保存保護しなければならない部分も多い。国頭村で進む林道建設が希少動物の生息地を破壊するほか、赤土流失が自然災害の原因になるとして、市民グループが住民監査請求、公金支出指し止め・返還要求を行ったりしていたので、その現場を見に行ったりもした（沖縄タイムス0705 27朝刊）。

やがて、小川氏と島氏の紹介で安田区のことを取り上げることに決まった。最初に安田に話をききに行ったのが8月9日で、その時ヤンバルクイナ救護活動をしている長嶺隆獣医師にも同行してもらい、ヤンバルクイナ救護施設も見学した。

この時は主に前区長伊計忠氏の話を伺った。その時のメモを以下に掲げる。

安田区の抱える問題は診療所、共同店、過疎化等。若者がいない。今後も減っていくと思われる。だから老人の比率が上がっていて、若者に定住してもらいたい。年に何件か住みたいとか、農業をしたいとか問い合わせはあるが、住むところが無い。島を出た人が帰ってきたくてもできない。しかし、どうしても住みたいのであれば、あら家でも住めばなんとかなる。

私はうるま出身。養豚をするため來た。最初はぼろ小屋に住んでいた。住みたいから何とかしてくれでは厳しいものがある。われわれの下の世代がいない。今後どうなるか。卒業すると中南部に行かざるをえない。そしてそのまま住み着いてしまう。田舎に仕事が無い。農業も漁業も無理。農業では飯が食えない。子どもたちは故郷を知らない。印象が薄れていって、わからなくなる。団結は強い。島から出た人は思い入れが強いが、その子どもは帰らなくなる。親と子どもで乖離がある。郷友会の子どもの故郷は今住んでいるところで、島に愛着はない。安田だけでなく過疎地は全てそう。

卒業して親になると自分の子どもは過疎地の学校に入れない。学校を守るために数名しか生徒がない学校には入れたくない。

利益がないと個人請負は無理。区がもたないといけなくなる。名護に近いほうから消えていく。車が無いお年よりは共同売店があったほうがいい。安田の共同売店は80年の歴史がある。林業、漁業をとりしきっていた。購買だけではなく販売も考えないといけない。まちと田舎で情報交換する必要がある。ヤンバルクイナの里、有機栽培でブランド化を図ろうと思ったが、農業は老人がやっているので、今更変えるのは無理。後継者がいれば。

川沿いは全て田んぼだった。復活させようとすると不在地主をどうまとめるかという問題が出てくる。相続すらされておらず、登記も難しい。移民してしまった人もいる。田んぼを利用するためには新しい立法が必要ではないか。小さな田んぼで地元に地権者がいたので頼んだが、水を引くのに金がかかり頓挫した。水は川から引く。

安田は他の所よりは協力的。ただ、県が地域のことを考えないで日程を組むので、子どもが全県的な大会に参加して、地域のことをなおざりにしてしまっている。週休二日制によって子どもが家にいない。

その後、もっと詳しく話をきくために、同月29日も訪問し、さらに、9月19日には泊まりがけで行って、知念茂夫現区長、中根忍氏（やんばるエコツーリズム研究所代表）からも話をきいた。

このように準備している途中、たまたま、8月下旬、今井滋夫の話をきいた。今井氏は、筆者の中学校同級生の知人であるが、14年前から沖縄に来て、現在特に農産物に絞って商品開発等をしておられる。また、現在本土から沖縄への移住者が多数いるが、それらの移住者支援コンサルタント業もやっているということであった。今井氏が強調されたのはどうやって付加価値を作っていくかということである。そして、実際に今井氏がこれまで関与してきた山羊ミルクの開発手法については興味がもてた。

この今井氏に安田と一緒にに行ってもらい、一緒に話をきいてもらったうえで、今後の仕事づくりやネットワークづくりについて講座で話してもらったらどうかということになって、前記の、泊まりがけで安田に行ったときにも今井氏に同行してもらった。話は大いに盛り上がった。

このようにして、第1、2回目の予定が決まった。コーディネーターはいずれも島氏にお願いすることになった。

[3] 読谷飛行場跡地利用計画

第3回目に読谷補助飛行場跡地利用計画についてきくということについては、早くから決まっていた。読谷補助飛行場は、2006年7月31日と同年12月31日に2回に分けて返還され、2006年7月31日と2007年1月5日に国有地処分が実施されて読谷村有地となった。この補助飛行場跡地については利用計画が策定されており、約7割は農地として利用されることとなる。際限なく宅地化が進む沖縄本島でこの計画が実現すれば意義はきわめて大きい。これはまさに田園都市計画ではなかろうか、ということで、前記の沖縄法政学会シンポジウムでも、小川氏がこの跡地利用計画についてレッチワースとの比較で検討した。その後、現実に跡地は読谷村有地となったので、計画がどのように進んでいるか非常に关心を持っていたのである。

読谷村については、沖縄大学卒業生の三住泰之氏が卒業論文でテーマとして取り上げ、山内徳信元村長にもインタビューしたりして事情に明るいことから、同氏にもコーディネーターとして加わってもらうこととした。

6月上旬に、まず読谷村役場を訪問し、読谷飛行場転用推進課で話をきいた。8月上旬に再訪し、仲宗根盛和課長から土曜教養講座への協力確約を得た。再訪時に、読

谷村議会議員知花徳栄氏の仲介で、村議会会議室において農業生産法人農園そべ代表取締役社長比嘉明氏から話を伺った。跡地利用計画に従って5つの農業生産法人が組織されているが、農園そべはその1つである。

このように、読谷村からはスムーズに協力が得られたのであるが、筆者と小川氏の研究のスタンスが、補助飛行場が返還されるまでは黙認耕作者寄りであったので、ちょっとビックリしたのである。2003年頃からわれわれは黙認耕作者の会の会長照屋寛一郎氏に会い、そして、実際に黙認耕作者の耕作現場を訪問して調査をしてきた。

読谷飛行場用地の黙認耕作は、戦後、1947年～48年頃から始まった。米軍の許の許しを得て、石ころだらけだったこの土地の開墾がはじまった。当初は食料難で、米軍は積極的に開墾を許したようである。その後法的には、いわゆる島ぐるみ闘争の後の1959年2月に公布された布令20号の1項9号後段で、緊急な必要がなく、また経済的利益にも合致する場合、米軍はその賃借土地を一時使用することを認める、いわゆる黙認耕作地制度が設けられた。1972年の本土復帰後は、復帰特別措置法では布令20号に相当するような規定は設けられず、戦後処理はなされないまま、日米地位協定3条のもとで耕作は黙認されてきたものである。ベトナム戦争の終結に伴い軍雇用員の解雇が目立つようになった。旧地主ではない耕作者が増えていった。これらの人々の多くは地元の前耕作者から、何というか、「耕作する権利」を買い取ったのだという。筆者らが調査した時点で耕作しているのは約300戸であり、一部は他市町村から耕しに来ている人々であった。旧地主関係者というのは664名だそうだが、その中で現耕作者は130名余りに減っているとのことだった。つまり、旧地主の多くは農業で生活をしてはおらず、そして、旧地主等から「耕作する権利」を譲り受けたというものが多数を占めるようになっていたということになる。

読谷飛行場用地所有権回復地主会は、飛行場用地は日本軍が強制的に取り上げたものをそのまま米軍が継続使用してきたもので、きちんとした収用はない、だから復帰の時点で当然ちゃんと処理すべきだったという主張をしてきたのに対して、周知のように国は、この土地は国有地になつたとしてきた。単純に考えると、旧地主といつても、国の言うようにもう地主でないのであれば、補償についてはともかく、耕作権を譲るということもできないはずである。が、実際にはそう単純ではなく、つまり、人々は所有権回復は無理であっても然るべき戦後処理はなされるであろうという期待を持って動いてきたのである。それは、旧地主だけでなく、読谷村と読谷村議会も同様である。そういう執念が実つて、飛行場跡地は読谷村有地となった。

米軍用地であった期間の黙認耕作者の法的立場について、筆者らは、黙認耕作者は単なる不法占拠者とは言えないと考えたのであるが、このように読谷村有地になり、読谷村が中心となって跡地利用をしていくと決まった以上は、黙認耕作者らも跡地利用計画の実施に然るべき形で参加できるのが望ましいと考え、照屋氏にもそのように

述べて、この問題からは遠ざかっていた。ところが、今回また事情を聞くようになつてみたら、残念なことに、旧地主と黙認耕作者は決裂状態になり、跡地利用の面でも黙認耕作者は全く排除されていっている。読谷村との関係でもすでに黙認耕作者に対する立ち退き訴訟が行われている状態である。

土曜教養講座を実施するにあたっては、このような状況を踏まえ、読谷村や旧地主関係者以外の立場からの意見も加えたいと考えた。そこで、2007年に1年間、嘉手納町と読谷村を担当しておられた沖縄タイムス中部支社の又吉健次記者にも加わっていただくようお願いしたところ了解が得られた。

このような経緯を見るだけでも、レッチワースなどとは全然違っているが、皮肉なことに、農業を中心とする跡地利用計画を実施するという名分のもとに読谷村有地となつたので、農業をせざるを得ないわけである。今後どのように展開するにしても、まず、現状をしっかり把握することが第一歩で、講座はそのための情報提供の機会となることが期待された。

[4] 分散型社会とネットワーク形成

むらのことをやってから、まちサイドからの試みを1回やるということも早くから決めていて、農業や「食」との関係でなら、沖縄では、沖縄リサイクル運動市民の会に頼るしかあるまいと考えていた。この会がやっている「くいまーるプロジェクト」については2006年度、筆者が担当している自治体学入門という講義の講師をやっていただくために古我知浩代表に会ったとき初めてきいた。くいまーるプロジェクトは、スーパーや食品工場から排出された料理くずなどの食品循環資源を回収し、安全で栄養価の高い豚の飼料に再生、畜産農家で使用するという食の循環システムである。2006年1月に作成されたパンフレットによると、「沖縄では昔から残飯養豚が盛んでしたが、私たちは飼料の質、栄養価、安全面を考えた、これまでの残飯養豚とは違う新しい食の循環を目指しています。平成13年に、養豚農家、資源化業者、プラントメーカー、学識経験者、環境コンサルタント、NPOなどの異業種がコンソーシアムを立ち上げた協働プロジェクトという点も特徴である」と述べられている。同年度、ボランティア体験という実習科目で学生を3名ほど受け入れてもらったが、その際、この会の眞喜志敦氏が学生を指導をして下さった。眞喜志氏は、共同売店の研究者として著名である。やんばるのむらを見ていくとき、共同売店というのは絶対に欠かせない。そういうことで、土曜教養講座では眞喜志氏にお願いすることにし、共同売店の話も付け加えてほしいと要望したところ、簡単にOKして下さった。沖縄の自治を考えるとき、字サイズのまとめが非常に重要である。都市化が進んだ今でも、自治公民館などの形で影響力を残してきている。

コーディネーターは上原氏にお願いし、同時に、南大東島の状況についても話して

もらうことになった。

最後に比較として取り上げる所としてはフィンランドと、これも早くから決めていた。筆者はフィンランドを2007年3月に初めて訪問した。フィンランドは地方分権化が世界でも最も進んだ国として知られている。そして、フィンランドの公共図書館もまた世界一だと言われる。1人あたり貸出数が年間20冊ぐらいで、日本の4～5倍である。最近はまた、教育も世界一ということで有名になっていて、確かに、教育と公共図書館とは密接に関連している。事前に資料を集めているときに、インターネットで、「図書館発展計画2006-2010 都市と田舎の統合サービスセンターとしての図書館」(LIBRARY DEVELOPMENT PROGRAM 2006-2010 The library as an integrated service center for rural and urban areas) が見つかった。教育文化省文化スポーツ若者政策部文化メディア課 Kirsti Kekki 氏作成となっている。内容を見ると、フィンランドでも都市化が進んで、過疎化現象が起きているようであるが、この計画は、たとえ田舎の人口が減っても、田舎の人々も都会の人々と同じようなサービスを受けられるべきであるという考え方をもとに公共図書館サービスのあり方を政策として提示している。これは非常に重要なことではなかろうか。そして、このことが無視されているのが日本の現状ではなかろうか。

こういったことから、分権化との関連でフィンランドを取り上げてみようとしたのである。講師としては、同年9月に筆者は西川馨氏が主催する図書館見学ツアーに加わってフィンランドを再訪する予定になっていたので、この西川氏にお願いすればよいであろうと考え、早くから了解も得ていた。西川氏は建築家であるが、図書館計画コンサルタントとして全国の図書館建設に関与してこられ、沖縄では那覇市の図書館ネットワーク策定に関与されたり、石垣市立図書館の設計に関わられた。

ところで、筆者は、2007年の8月にはブータンを旅行した。政治形態を見ると、フィンランドとは対照的に、ブータンは王国で、5代目の若い国王にかわったばかりである。そして2008年に憲法を制定する準備をしている。たまたま優れた国王に恵まれたのか、国王への国民の敬愛ぶりは一通りでなく、上から民主化を進めることへの戸惑いも見られる。政治的にはこのように対照的でも、旅の途中で接する人々にはフィンランドと共にものを感じた。その共通性についてあれこれ考えているうちに考えついた言葉が「分散型社会」である。権力構造のあり方などとは別に、単純に、集中一分散という枠組での発想である。

フィンランドでは長い冬への反動もあるのか、夏には、都会の住民も田舎に居を移し、自然を満喫する人が多い。森と湖の国と呼ばれるだけあって、何時間車で走ってもシラカバの森が続く。9月に旅行してみて、林業が盛んであることもよく分かった。平たい地面に木が生えているので、日本とは勝手が違う。フィンランドは日本よりちょっと小さい国土に人口約520万人で、都会もそんなに大きくないし、田舎の方は、特に

北のラップランドは人口もまばらで、対向車にあうのもまれである。筆者は9月に図書館訪問が終わってから、個人的に、ラップランドの中心都市ロヴァニエミからレンタカーで北に向かい、ノルウェーのアルタという町まで片道約600kmを走ったが、単調な風景が続く。フィンランドでは大型バスによる移動図書館サービスが今も健在である。こういう社会では、インターネットも飾りではなく必需品であり、ノキアのような企業が生まれたのももともなことと了解された。

ブータンもまた、人口や集落がまばらに分散している。ヒマラヤの裾野にある国なので、地形からして大都会はできそうにない。人口も、九州程度の面積の国土にたつたの70万人ほどである。そして人々は気軽に居を移すのだそうである。冬の寒いときは高度の低い場所に移動する。それで、首都もティンプーとは別に、冬の首都といわれるプナカという町がある。西部はチベット系の人が多く、農民であってももともと移動牧畜民のような側面を持っている。人々もよけいなものを持たない人が多い。男性の伝統衣服であるゴは、懐がポケットになるようたくし上げるので、そこに何でも入ってしまう。

そこで、フィンランドとブータンとを分散型社会ということでくくって紹介し、併せて沖縄の自治の原型みたいなものを探ってみたらどうであろうかと考えた。

最近、「集団自決」をめぐる教科書撤回問題とか米兵犯罪とかで沖縄が1つになって抗議するということが結構ある。その時に、外からはあたかも沖縄は一枚岩であるかのように思われることが多い。しかし、沖縄の内部で生活していると、逆に分裂的な傾向の方が目につくのではないか。狭い沖縄に1つあれば十分なのに、なぜか似たようなものが2つも3つもある、とよく言われるし、ウチナーンチュは大きな組織を嫌うとも言われる。共通にまとまるものならまとまるが、それが「大きな」問題ばかりで、普通の日常生活的なことがらになればむしろバラバラではないか。小さなまとまりをしっかりと固めていった方が沖縄は向いているのではないか。大計画は向かない、というか、サイズがそもそも合わないのでないか。それより、小さな組織や集団間のネットワーク形成を考えていく方が建設的ではあるまい。

こういった問題意識をもって、第5回目の講座を企画した。

第1回 安田のこれまでとこれから

第1回（071020） 安田のこれまでとこれから

比嘉政夫（沖縄大学地域研究所所長）

今日は「まちとむら」ということで沖縄大学がテーマを設定しています。それにしても学生初め教員の参加が少ないですが恥ずかしい次第です。本日は「安田（あだ）のこれまでとこれから」というテーマで色々お話ししていただきたいと思います。安田は私の専門である社会人類学との関連で最初に訪れた村です。1957年、私が大学2年のときに、安田を調べました。その時の写真も残っています。それから安田がどのように変貌してきたのか。例えば私が聞いた話では町から行商人が回ってきていて、そこから情報ももたらされていました。安田にどのような人がやってきていたか。鍛冶屋なんかがくるわけですけどそういう人達との触れあいがあった。私たちのやっているものでは都市人類学、都市民俗学、今までだと基層的な社会を対象にしていたのが、変化して色々な文化を取り入れてきています。そこでまちとむらということでどのような接点があるのか大変重要な問題であるわけです。まちづくりを地域に密着させる運動などとの関連で、地域研究所がいいテーマを与えてくれたと思います。聴講者が少ないので、ビデオを撮ってあるので、後で学生なんかに見てもらおうと思います。これをきっかけに沖縄大学で色々な討論が起こることを期待して私も勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

島 清（税理士・コーディネーター）

皆さんこんにちは。島と申します。名護市で税理士を開業していました、実はコーディネートする立場になるとは夢にも思っていませんでした、安田と沖縄大学をつなげだだけと思っていたんですが、いつのまにか関係者に加えられてしまいました。組原先生と最初に議論になったのは食の自給率がものすごく低いということで、去年組原先生の大学院の授業で取り上げられました。それを色々調べていくうちにある種、まちとむらの対立に近い考え方の違いがあるってことがよく分かりました。どういうことかというと、食の自給率が40%を切って39%になったのはご存じだと思います。これは生きていくための食料自給率です。ただ、食の自給率の考え方というのはもう一つあります、金額ベースでは70パーセントなんですね。今日本政府が自給率70%を目指そうというときには、我々が食べて生きていくための問題ですね。でも金額では7割です。それで残りの3割は外から入ってくる。必ずしも悪いとは言いませんけど、むらに住んでる人はお金を得るために売れるものしか作らない。それを続けた結果、農家自身が自ら食べるものを外から買ってくる。果たしてそれでいいのか。本来はまちとむらは無いものを補い合う相互補完関係にあったはずなんです。安田には緑豊かな田園風景がまだ残っているんです。那覇に住んでる人がそこでリフレッシュして戻って

くるというような知恵はないのか。皆さんも一緒に考えて頂きたいと思います。その前に安田がどのような状況にあるのか我々も知る必要があるので、安田の区長と前区長、もう1人ヤンバルクイナの保護活動に取り組んでいる長嶺獣医師を含めて我々と皆さんで勉強会をしたいと思います。まずは皆さんの自己紹介からお願ひします。

知念茂夫（安田区長）

皆さんこんにちは。ただいま島先生からご紹介いただきました、区長をしております知念と申します。皆さんと一緒に勉強していきたいと思いますのでひとつよろしくお願ひします。

伊計 忠（安田前区長）

皆さんこんにちは。私は1985年に現在のうるま市から農業をするために安田に移住して、迎えていただいて現在に至っていますが、そういうのも含めて過疎の進んでいる安田もそうですが、皆さんで知恵を出して活性化できないかというのがあります。現況も含めてお話しして、皆様からお知恵をいただけたらと思って参加しているので、よろしくお願ひします。

長嶺 隆（NPO 法人どうぶつたちの病院・獣医師）

こんにちは。長嶺と申します。安田との関わりは2002年からです。周りの人々にいろいろなことを教えてもらいました。よろしくお願ひします。

島

これから安田についてご紹介していただくんですが、都会以外に住んだことない人いらっしゃいますか。私もかつて那覇に住んだことがあります。那覇市は生活環境である道路、河川、環境整備は役所がすべてします。田舎のほうにいきますと、日常の利便性を高めるための掃除や草刈りなんかは全て自分たちです。自分たちが生きていくためには共同で作業しないといけないんですね。そういう状況が安田にはたくさんあるんです。私が住んでるのは名護ですが、名護も年に何回か草刈り等色々な事あります。ただ大きい公営団地の人は出てきません。そのうち名護も那覇市と同じようになるのかなと。それが決していいとは思いません。そうではない安田の現状をお二人に紹介して頂けたらと思います。

知念

まず安田は沖縄県北部のほうですね。位置としては辺戸岬をぐるっと回った東海岸です。景色はいいです。人口220名から215名の間を行き来しています。老人が亡くなっ

て、入ってくる人は少ない。生まれてくるのは現在無い。そういう状況です。活動は診療所がありました。それが4月1日に無くなりまして、県の方から休止ということで、それを受け仕事をしていません。老人が多い田舎で70年以上あった診療所が無くなつたことで、区民の不安が大きい。Uターンも診療所が無くなつてしまつたので無くなります。そういう話も聞こえますけど、今後診療所については村にお願いしますけど、どうなるか分かりません。地域活動としてはヤンバルクイナを、平成2年から伊計区長の時に猫条例、犬の条例を作りまして、それを実行してヤンバルクイナが被害に遭わないように、一緒に生活していこうと。ヤンバルクイナは民家のすぐそばに生息している状態です。クイナと共に存しながら活性化できないかと地域活動をしております。何かあれば質問を受け付けるということで、こんなところでお願いします。

島

意思決定機関の評議員会のあり方は、民主主義の原点であると感じましたので、評議員会の運営の仕方等説明していただけたら皆さん喜ぶんじゃないでしょうか。

知念

安田は評議員会があつて、役員が12名おります。区長選挙と一緒に評議員を選びます。区長が議題を提案します。規則を村議会のものを取り入れて、似たようなもので条例を作っています。区長の議題に対してみんなで検討して、納得いくまで話し合いをします。決定事項は、重要なら区長が部落総会にかけて、承認を得られれば進めることになります。安田のほうが、役員制度が充実しています。たとえば役員に日当報酬を出しております。役員も選ばれたという意識を持って真剣に取り組んでいます。

島

どういういきさつから条例が出来て、どのような議論がなされたのでしょうか。

伊計

安田は区の行政含めて、区として全責任を負う立場にあると。代表者が区長、区民から直接苦情が出るなり、相談なり公民館に来ます。猫についての件が以前からあります。ペットとして猫を飼ってる方はほとんどいなくて、ほとんど野良猫です。安田に癒しを求めてきた方が捨てて帰るんですね。区民からなんとかできないのかと話が出ていました。長嶺先生のお話を聞きますと、安田にはここにしかない貴重な動物がいる。ヤンバルクイナだけじゃなくて貴重な固有種が野良猫に捕食されて数が激減している。長嶺先生もなんとかしたいと。区長と役員が考えた結果、飼い猫に責任をもつ

て、ペットとして飼ってもらうことは出来ないかと。そして飼い猫以外は安田にはいるないと。安田から野良猫をなくすにはどうすればいいか相談した結果、まず長嶺先生を中心としたグループが、2002年5月に公民会で飼い猫に避妊を強制し、マイクロチップに保存しようと。今後どうするのかという問題がありますので区で条例を作ろうということで、得意分野別に先進事例を調べました。小笠原、西表もある。その条例は、安田にそのまま入れるのには向かない。区長から役員会に規則が提案され、役員も検討して可決して2002年5月1日に施行された。あくまでも区民の常識で判断してもらおうと。捨てないでくださいと。保全に関する規則も同時に作りまして、立て看板を立てて、道路沿いに立てかけた。駐在がパトカーを出して、チラシつくって、行楽に来る方々に配布しました。昔に比べ改善されたかなと。しかし捨て猫が見受けられたり、ゴミが捨ててあったり、まだまだ悪いですね。しかし、マナーが昔に比べれば日増しによくなっています、対立ではなく共存できないかと思います。安田だけがよくなればいいという発想ではないので。安田に何を求めてまちから来るのか。癒しなんですよね。しかし自然を汚していくのはいかがなものかと。ヤンバルクイナをキーにしてヤンバルクイナを守ることは自然を守ることだと。そして我々、安田を活性化するために役に立つんだという考え方で今まで来てますので、知念区長が中心になつて進めています。

島

猫の数が激減しました。じゃあ猫は排除されたのかというとそうじゃないですね。手厚く保護というか隔離して居ます。

安田は総人口のうち65歳以上が50名で、50歳以上が25名、合計すると55%です。自分たちで活動しようとしても支障を来すのではないか。前も伊計さんとお話ししたときに村起こしには3つの人材が必要なんだと。若者、よそ者、ばか者が必要だっていうんですね。学校を卒業すると出ていく人が多いんですが、逆に移住希望者もいらっしゃる。どんな人に来てほしいか、嫌いな人はどのような人なのか、はっきり言ってください。

知念

役場を通じて問い合わせせる方も居ます。何をしたいか聞いたら農業がしたいと。土地はどうするのと聞くと、土地も家もない。ただ労働をして安田に住みたい。そんな人に住む場所を提供すればどうなるか。土地の人と一緒に日雇いで仕事しながら、荒れ地を借りて農業したい気持ちなんです。成功するか。逆にきれい事を言って入ってくる人もいますが、大体失敗しますね。口で田舎の人をだますような感じで、住んでごらんといって住まわしたら、会社が忙しいといって、出て行って帰ってこな

い。本当に安田のために生活する人と、別荘代わりで、わいわい騒ぐ人もいる。そういうのはお断りしとります。隣の部落の区長はだまされて、家賃滞納して逃げていくケースがあるそうです。小さい部落なんですがそういうことがあります。移住させる条件としてはできれば夫婦、子づくりができる年齢だったらと。60歳以上は必要ないです。

島

学校がこじんまりというか、生徒も少なくて、運動会もできないという話もありました。東村で里親制度を利用して学校を維持するというのがあります。簡単ではないですがどうだろう。一定期間お預かりするとかそういうことお考えになったことはありませんか。

知念

里親制度は考えたこともないですね。里親制度は楚洲部落が考えたんですね。不登校の子を連れてきて無事卒業して成人していますかね。そのまま夫婦は楚洲に移住した。村芝居でその女の子が区民に芝居でお礼を伝えました。そういう里親ではないですけど不登校の子が地域が好きになったので成功例でしょう。楚洲がやったみたいに、勉強したいという子どもが現現れれば区としては対応したいと思います。

伊計

実は、安田も移住したいという問い合わせが年3～4名ありました。少なくとも1度はお断りします。そうするとほとんどの方が2度と連絡くれないんですが。現在安田に住んでいる若い人がいますが、2回、3回住みたいということで来られる。今から4年前に、古稀を迎えた人が鹿児島から安田に住みたいという申し出がありました。いろいろ問題があつて躊躇しましてお断りしました。それでも何度も住みたいといつてきましたので引き受けたが、住んでみて本当に住めるか様子見ましょうということで住んでもらいました。その方は話以上に活躍してくれて、これでもう30歳若ければ活性化にもっと寄与いただけたのではないかと思います。色々断ってうらまれたこともあります。最終的には区長が決断しないといけませんので。小中学校が一校だったんですが、国頭に統合されて中学校が無くなりました。子ども達が10名ぐらい減って。元々住んでいる人はこれぐらいでは安田の危機ではないという考えがある。石垣でしたか、島出身の郷友会の子ども供を連れてきて、おじー、おばーが見るとか、私も勉強しましたが、今の状態では安田には向かないかなと。そのなかで考えなければならないのは人口の推移ですね。50以上がほとんどを占める状況になっている。今のうちに子ども供が住める環境づくりをしないといけない。当然移住の話も出てくる

と思うんですよ。その環境づくりもしないといけない。そしてどういう方を迎えるか線引きをしないといけない。まちに住んでて田舎に生活の拠点を移したいという方がいらっしゃつたら、自分が田舎に行って何が出来るのかと。付き合いをしっかりとしていただかないと都会と違ってすぐ険悪な状態になります。

島

50歳を超えた人が55%いるということですね。私もそうですけど、50歳を超えるとあちこち痛くって病院に行かないといけない。そのなかで、今年の4月に診療所が休止ですね、廃止ではない。年がいくと移動の手段確保が簡単にいきませんので、切実な問題だと思います。安田としてというより国頭村としてもう1回再建する策があればお願いします

知念

秘策はありません。継続審議になってますが、県のほうでは再建は望まないということで、8月に役場の方に運営は村でやってもらおうと要請してますが実っていないと。僻地利用基金など模索しているところです。奥、楚洲、安波、安田の4部落がありまして722名おります。その半分は老人で、そういう地域の診療所がなくなったというのは、都会の人が田舎に帰ってくるとき診療所があれば気楽だったんですが、診療所がないと日帰り。キャンプとかは泊まりますけど、病気になったときが心配で泊まれないと思います。現在は月1回の巡回診療と毎月第4金曜日午後2時から4時、たったの2時間薬を持ってくるだけ。診療所を再建してもらえるように頑張っています。

伊計

安田から一番近い診療所が辺戸名で約20キロ。車で40分ぐらい。しかも曲がりくねった山道を行かないといけない。名護の大きい病院までは救急車でも1時間かかります。そういうなかで診療所が休止になったということで、安田だけではなく、国頭村も含めて色々やってきましたけど、財政難と人材不足がありまして再建は難しいんですが、何とか再開を目指していくと。何か機会がありましたら皆さんもお願いします。これは県全体の問題なんですよ。皆さんは都会に住んでいて病院が近くにあるからいいやと思っているかもしれません、名護の北部病院でも産婦人科が休止して、他の所に搬送しないといけないという状態です。ドクターへりは出てきてますが公共的な処理です。皆さんがやんばるに遊びに来たときに何かあったらどうするか。一番多いのは交通事故。それから、水難事故などの緊急事態が発生します。救急車が来るのに30分から40分、それから病院までまた1時間以上かかると。こういう現実をテレビや新

聞だけでなく、身近な問題として考えていただきたいと思います。命の大切さは一緒なので、田舎だから医療が受けられないという社会はどんな社会なのか。お互いの価値観を近づけるようにやっていきたいと思いますので、皆さんから知恵を授けていただきて診療所問題を前進できるようお願いしたいと思います。

島

お二方から診療所の問題は安田、国頭村だけの問題ではない、県全体の問題として考えてほしいっていうお話をありました。自分が国頭村に行ってで怪我したり病気したりすることはないだろうというのはそうでしょう。でも県全体の問題というのは経済的に言うと簡単なんですよ。つまり診療所があれば、初期に治療すれば早く治ります。病気は我慢すると重篤化します。医療費は急激に高くなりますね。その医療費はどなたが負担するのか、沖縄県民全体が負担しなきゃいけないし、国庫を考えたら日本国全体が負担しないといけない。つまり何が何でもりませんというのは損失なんですね。

次の話しに行きます。安田に移住者が入ってきて欲しいとのことですが、問題は仕事ですね。仕事として地域にどのような力があるのか、また地域だけでは難しいと思いますので、まちの方々はどのようなお手伝いが出来るのか、まちとむらが協力し合うということで補完的な関係になれるのかというヒントが国の特別天然記念物であるヤンバルクイナにあると思います。そこで保護活動の中心者である長嶺さんにヤンバルクイナを中心にお話しして頂きたいと思います。

長嶺

6年前から活動を始めましてヤンバルクイナという小さな鳥を通じて、安田の皆さんと出会い色々な事を知ることが出来ました。ヤンバルクイナは沖縄にしか生息していません。わずか26年前に発見された国内で唯一の飛べない鳥です。私たちの日本はトキやコウノトリは絶滅させてしまったんですが、幸いなことに外国にたまたまいたんですね。中国にわずかに生息していて、今日本では中国のトキを使って佐渡で増やすことに取り組んでいます。コウノトリもロシアと中国から輸入して繁殖をさせています。しかしヤンバルクイナは沖縄にしか住んでいない。国頭村が主要な生息地になってしまいました。最近発見された新しい鳥にもかかわらず、国内で一番絶滅に近い鳥なんですね。マングースなどで絶滅に瀕しています。それから絶滅に瀕しているのはヤンバルクイナだけではなくてやんばるの森には名も無き動物がたくさんいることを知って頂きたい。原因はマングースや猫なんですが、北に向かっていて外来種が入り込んでいます。豊かな森の形は残ってもヤンバルクイナたちがいなくなってしまうことが心配です。

ヤンバルクイナの保護活動は、安田から始まったと言っても過言ではありません。ヤンバルクイナが猫に食べられることがわかり、獣医師として大きなショックを受けました。そのころ安田では猫の適正飼育に対する取り組みが始まっていました。自然海岸で風光明美な安田には県内の穴場として行楽客が多数訪れるようになりました。それと同時に他地域から来た人たちがゴミを捨てるだけでなく猫や犬まで捨てていくようになりました。ペットを自分のところに捨てないであえてよそに捨てに来ることに怒りを感じます。私ならこんな迷惑をかける人には来るなどといいたい。しかし安田の皆さんにはシャットアウトしませんでした。それよりもまずは安田区自身がちゃんとしようということで、ネコの飼育に関するルール作りに着手しました。まず自分たちの襟を正そうというところから始まって、田舎では無理といわれたマイクロチップによる登録制度をつくり、日本で初めて施行しました。2002年に施行された「安田区ネコの飼養に関する規則」では目的が素晴らしいと思いました。捨て猫には迷惑を受けたにもかかわらず動物愛護精神を忘れず、公衆衛生上の問題だけでなく猫をきちんと飼うことで自然環境の保全も達成しようとうたっているんです。私たちも専門家としてルール作りに参加させていただきながら、警察と地元でキャンペーンに取り組み、全県的に捨てられる猫をへらし、むやみに繁殖しないような活動を続けてきました。安田区の動きが国を動かしてモデル事業になり、2005年には大宜味、東、国頭の3村が合同でネコの飼養条例を施行しました。やんばるの森の中で捕獲された野生化したネコは2002年で150頭だったものが昨年度は21頭まで減少しました。これは世界的に類を見ない速度だと思います。

つぎも人間が原因の話になってしまいますが、交通事故が非常に多いです。私たちは事故にあったクイナを治療して、回復したら地元の子どもたちと一緒に野生に帰す活動をしています。国頭村に治療する場所がなく動物病院に搬送されるまで3時間以上かかっていました。これでは助かるものが助からない。現場に病院がほしくて安田区に設置させていただいたヤンバルクイナ救命救急センターは、区の総会で無償で旧幼稚園の貸与を決めていただきました。救命センターができたことで助かるクイナが増え、リハビリする場所が必要となりました。救命センターの横の小さな畠の部分を無理言って無償で貸していただき、リハビリケージをつくりました。佐渡島のトキ保護センターの野生復帰へ向けたケージは10億円以上かかっているとのことですですが、私たちはボランティアを動員して手作りでおよそ50万円で完成しました。旧幼稚園を貸していただけることはうれしいのですが、これは国頭村の人口減少の問題と関連があり複雑な心境です。国頭村は子どもたちの人数が減少し続け中学校が統廃合されました。私たちの目標はヤンバルクイナをはじめとするやんばるの生き物たちを守ることと地域の活性化、これはお金もうけだけの話ではなく、やんばるで世代を重ねていくことができる地域づくりを目指したいと思っています。

島

これまでに失われた、あるいは失われつつある自然の回復をするときに全く手つかずの自然というイメージもあるでしょうが、里山が大事なんですね。里山も回復しようと言うことで安田に水田がありまして再現したいと言うことなんですが、あまりうまくいかなかったようです。何が障害になったんでしょうか。

伊計

安田に大小5つの川が流れ込んでいまして、川の周辺は田んぼであったと。そして田んぼに隣する山肌が段々畠という農村風景があった。昭和47年に減反制度で田んぼを補償金を取ってやめるようになった。そしてそのお金で出ていった人達がたくさんいた。山も放置されて逆に現在はどこが畠かわからないような緑が復活しています。そういうなかで原風景を懐かしむ先輩方が大勢いらっしゃって、田んぼを復活して欲しいというのがありましたが、90%ぐらいの土地が不在地主で、名義変更もされていない。1区画、了解を得まして田んぼを作つてみたんですが、有機栽培したんですが手間がかかります。費用対効果が赤字である。これを続けるのは個人では厳しい。私が区長のときにやつたんですが厳しい。川の水をひいてやるんですが、ホース代をどうしようかとか色々あって、知念区長に代わったときにお願いしたんですが私にはできませんと一蹴されて田んぼは元の草地になってしまったんですが、なんとか儲ける前に費用対効果で出来る田んぼが出来ないかなと、了解も全ては得られませんので、現在のまま土地を利用できないかと考えてるところもあるんですが、まだいい方法は見つかりません。区長云々ではなくみなさんの意見を聞きながら田んぼの復活を目指したいと私個人的に思っていますので、実現したいと思います。市民の皆さん協力も必要ですので、お力が得られるトキが来るかもしれないその時は今日のことを覚えておいて頂いてご協力をお願いしたいです。

島

色々ご苦労なさってるので、費用対効果のお話がありました。大事な概念ですが、あらゆるもの費用対効果で考えればいいかというとそうではなくて、利益の範囲をどこまで広げるかによって費用対効果も変わってくるんですね。まちに住む方々に効果への関心を深めていただければと思いました。安田に来られる方は癒しを求めてくる。癒しはただではなくて、日々愈すことなく維持に努めるからある。長嶺さんがどうぶつたちの病院という活動をしておられて、沖縄コカコーラは環境保護に熱心な会社ですが、コカコーラの飲み物を買って頂くと一部をヤンバルクイナの保護活動に充てている。安田に行ってみて感じるのは農村っていうより山村ですよ。山村は林産

物があって膨大な費用をかけなくてもいい。聞くところによるとシナモンのお茶が出来たって言うんですね。清涼感があるんですね。それを安田の発展に利用できたらなと思ったんですが、1人で考えても駄目なのでみんなで考えないといけないんですね。会場の方から質問をお受けしましょうか。何かありませんか。

質問（聞き取れないので省略）

島

水田が無くなつて海が荒れた、川が荒れたと言われているですが、私が育つた子どもの頃の原風景は、山は段々畑が続くハゲチャビンでした。でも、川はあふれんばかりの水で絶えることがなかつた。現在の川は水が流れているのは雨が降つたときだけです。どうしてか。金城道男さんという写真家に質問したら、水田を作ると、畑でもいいですけど傾斜になっているところを平坦にする、するとそこに水が一時的に溜まる、蓄えられた水は地下に浸透する、浸透した水が伏流水となってそのまま川の水を維持する。

しかし、一時的に雨水を蓄える機能を喪失した現在の山に雨が降ると雨水は濁流となります。すると赤土汚染が発生するということになる。これも水田が無くなつたからなんですね。

もうひとつの原因是キューバ危機です。当時、さとうきびが1トンあたり30ドルになつた。学校の先生の初任給が15ドルか20ドルのころです。農家は水田を潰して、さとうきびを作るんです。知恵がなかつたというか、そのときに導入したさとうきびの品種が、NCO310という品種で、めっぽう台風に強く、防風林が無くなつたのです。農業政策を目先だけで考えると恐ろしいことになります。

捨て猫、捨て犬のお話がありましたが、私も犬を4匹飼つてまして、そのうちの3匹は捨て犬です。全ての捨て犬を飼い続けるわけにはいかないですよね。都会から癪やしに来た人が捨てるんです。都會に住む人は、他所で捨てるぐらいだったら勇気を持つて自分で保健所に届けて下さい。

ひとつ付け加えさせて頂くと兵庫県豊岡市ではコウノトリの保護活動が、コウノトリ米というブランド米を生み出したのです。コウノトリの餌を確保するために、農薬の使用を控えたのです。つまり、手間のかかる農業への転換の計ったのです。手間のかかる米はコスト高になるですが、安全で安心して食べることができる。と、喜んで買ってくださる町の人たちの支えがあつて、コウノトリ米は収穫と同時に売り切れとなり農家所得も3割増しのようです。豊岡市では、むらとまちが、お互いに無いものを補い合うという関係ができていると思います。

ここ沖縄でも、難しい話ではなく、私たち一人ひとりの意識の持ち方次第では、ヤ

ンバルクイナを介して、むらとまちとのよい関係が築けるのではないか。」

伊計

原風景に、団塊の世代が田んぼで遊んだりしたというのがあります。安田には無形文化財のシヌグがあります。安田の自然に感謝をする行事です。そういうのもふまえて田んぼの復活を何とかしたい。環境保全、その重要性、もっと勉強してやっていかないといけないのかな。豊岡市にコウノトリの施設が出来まして我々安田の役員も行って、市長と議論しました。コウノトリの復活は昭和30年ぐらいから進めてここまできたんだなというのを実感して、ヤンバルクイナ村を作ろうという構想もあるんですが、如何に実現していくかと。区長を中心に進めていこうと思いますので、貴重なご意見ありがとうございます。

知念

安田の場合は年間行事として会長並びに会員に声を掛けてできるだけ参加してもらいます。近年は薄れていますけど、以前は無形文化財で区民全員で継承してますので、合同でやろうとかありましたが低迷しています。組織が小さくなっている。今後は何か盛り上げていきたいとは思っております。

島

共同作業ができるかできないのかの境目は、名護であろうかと思います。名護では、共同作業に参加することは義務であると思う人と、思わない人がそれぞれ半分づつはいると思います。安田では共同作業に参加することなく生活していくことは無理ですが、名護ではできるのです。

共同作業を続けていくことは、寄合共同体であるまちでは無理な状況になりつつあると思います。何とかしようということでやってるんですが、組織論には興味があります。そのまま突き進むと、名護のまちどうなるか恐ろしさを感じます。

名護の学校での話ですが、先生が草刈り作業を子どもにやらせたら、誤って、子どもが鎌で手を切ったらしいのです。そしたら親が学校に怒鳴り込んできて。なぜうちの子どもに草刈りやらせるのかと。それ聞いて吃驚しました。もし、私が先生だったら今のうちに手を切ってよかったです。将来、死ぬような事故にあうよりもでしょう。人は痛い思いする経験がないと命に関わる大きい失敗すると思うんですね。大人は、若い人や子どもに生きていくための術の見つけ方を示さないといけないなと思います。

むらとまちの関係をどうするかということでお話を重ねてきたんですが、1回で済む話ではないです。まちに住む皆さん、安田に民宿もあります。釣りも出来ます。リ

フレッシュしながら安田の方との交流を深めていただけたらと思います。ありがとうございます。
ございました。

平成17年国勢調査
町丁・字別集計結果

第1表 世帯の種類(2区分)、世帯人員(4区分)別世帯数及び世帯人員

地域	総数 1)		一般世帯						施設等の世帯		
	世帯数	世帯人員	総数	世帯人員が 1人	世帯数 2人	" 3人	" 4人以上	世帯人員	1世帯当たり 人員	世帯数	世帯人員
国頭村	2,145	5,546	2,141	662	564	390	525	5,454	2.55	4	92
計	143	387	143	40	33	29	41	387	2.71	-	-
字浜	70	190	70	19	16	13	22	190	2.71	-	-
字半地	49	144	49	11	15	8	15	144	2.94	-	-
字比地	218	480	218	110	28	35	45	480	2.20	-	-
字轟間	159	441	159	33	52	25	49	441	2.77	-	-
字奥原	112	323	112	30	27	17	38	323	2.88	-	-
字桃原	563	1,652	559	141	137	110	171	1,560	2.79	4	92
字辺土名	59	148	59	22	12	9	16	148	2.51	-	-
字良	70	213	70	12	20	15	23	213	3.04	-	-
字伊地	98	258	98	31	25	15	27	258	2.63	-	-
字与那	23	45	23	8	10	4	1	45	1.96	-	-
字謝敷	45	101	45	13	17	9	6	101	2.24	-	-
字佐手	86	174	86	27	34	21	4	174	2.02	-	-
字辺野喜	24	62	24	5	8	6	5	62	2.58	-	-
字宇嘉	85	177	85	38	23	12	12	177	2.08	-	-
字宣名	48	108	48	16	16	10	6	108	2.25	-	-
字辺戸	90	206	90	28	35	10	17	206	2.29	-	-
字奥	30	68	30	8	10	9	3	68	2.27	-	-
字楚洲	91	185	91	42	23	15	11	185	2.03	-	-
字安田	82	184	82	28	23	18	13	184	2.24	-	-
字安波											

1) 世帯の種類「不詳」を含む。

平成17年国勢調査
町丁・字別集計結果

第2表 年齢(5歳階級)別人口

地域	総数	男		女		0~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	国頭村
		男	女	男	女												
国頭村	5,546	2,773	2,773	237	261	342	339	226	259	256	291	291	349	419	482		
字浜	387	186	201	23	25	14	19	25	30	30	11	18	18	29	36		
字半地	190	91	99	14	14	10	13	12	11	18	11	10	10	7	11		
字比地	144	73	71	1	6	12	16	4	1	10	7	10	12	7	7		
字鏡地	480	246	234	31	19	31	38	44	40	31	55	55	34	24	42		
字奥間	441	227	214	13	14	28	37	18	13	7	18	18	29	38	42		
字桃原	323	158	165	14	18	26	30	15	10	13	9	9	26	26	36		
字辺土名	1,652	799	853	100	98	103	95	63	100	108	108	108	106	113	131		
字宇良	148	75	73	3	7	12	14	5	4	10	7	9	15	15	13		
字伊地	213	103	110	7	10	16	13	7	8	6	12	12	14	25	19		
字写那	258	131	127	7	18	24	21	7	10	9	9	9	15	14	21		
字謝敷	45	22	23	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-	2	6	5	
字佐手	101	60	41	1	3	6	3	1	7	4	3	3	7	10	10	5	
字辺野喜	174	91	83	-	2	5	6	1	3	-	1	1	9	19	18		
字宇嘉	62	33	29	-	-	1	4	4	-	-	-	-	3	4	6	9	
字宣名真	177	95	82	5	3	9	7	1	2	-	6	6	14	8	13		
字辺戸	108	50	58	-	-	5	7	3	4	3	2	5	7	11	11		
字興洲	206	106	100	8	8	16	3	3	6	7	5	10	9	16			
字慈洲	68	34	34	2	2	1	1	3	2	3	2	1	6	6	6		
字安田	185	90	95	2	9	11	10	5	1	7	5	15	16	24			
字安波	184	103	81	6	5	9	1	5	7	9	4	12	22	19			

平成17年国勢調査
町丁・字別集計結果

第2表 年齢(5歳階級)別人口

地域	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90~94歳	95~99歳	100歳以上	不詳	(再掲)		
												15歳未満	15~64歳	65歳以上
国頭村	345	232	293	327	342	253	187	68	26	12	-	840	3,198	1,508
字浜	31	11	16	25	33	14	6	3	-	-	-	62	228	97
字半地	13	7	11	13	5	5	5	-	-	-	-	38	113	39
字比地	9	9	13	7	11	3	3	3	-	-	-	19	85	40
字鏡地	19	10	11	20	16	10	3	2	-	-	-	81	337	62
字奥間	37	28	29	19	32	19	17	-	3	-	-	55	267	119
字桃原	25	8	10	19	15	7	11	3	2	-	-	58	198	67
字辻土名	102	75	81	60	60	53	38	31	17	10	-	301	1,001	350
字宇良	7	10	4	10	6	7	4	1	-	-	-	22	94	32
字伊地	12	9	9	20	12	6	5	2	1	-	-	33	125	55
字与那敷	10	9	19	14	12	16	10	2	1	-	-	49	135	74
字佐手喜	2	-	2	3	10	6	5	-	-	-	-	3	16	26
字辻野喜	4	3	7	9	15	7	5	1	-	-	-	10	47	44
字宇喜嘉	5	4	9	33	22	24	9	4	-	-	-	7	66	101
字宣名真	1	3	7	8	4	3	5	-	-	-	-	1	34	27
字辻戸	9	5	9	12	29	21	19	4	1	-	-	17	65	95
字奥洲	5	4	9	8	20	9	5	1	-	-	-	5	51	52
字安田	17	13	17	18	16	11	18	4	-	1	-	32	89	85
字安波	7	8	4	3	1	12	3	1	-	-	-	5	39	24
	12	9	11	16	11	9	8	3	1	-	-	22	104	59
	18	7	15	10	12	11	8	3	-	1	-	20	104	60

地形図で見る国頭村安田の今と昔

1. 現在の安田



国土地理院2006年発行2万5千分の1地形図「楚洲」「安田」より作成。

かつて集落西側にあった水田は原野に変わり、周辺の畠も減少しているが、西方の丘陵・台地が開墾されて農業的利用は拡大している。港は安田漁港であり、1972年に第4種漁港（離島その他辺地にあって漁場の開発又は避難上特に必要とされるもの）に指定され、現在の施設は2001年に完成した。なお、集落北西方に見える幹線道路は、国頭村の東海岸の集落を結ぶ剣道70号。

2. 1970年頃の安田



国土地理院1973年発行5万分の1地形図「奥」より作成（縮尺は2倍に拡大）。

集落西側に水田があり、畑は集落の北側と南側の丘陵斜面と低地およびイジキナ崎西方の低地に分布している。集落内には学校と派出所の記号が見える。港の記号が見えるが、安田は戦前より1950年代まで東海岸における海上交通の要地であった。

安田村

楚洲村の南方に位置し、東は安田（アラハ）ヶ島が浮ぶ太平洋に臨む。西の伊部岳（351.8m）の麓から安田川・伊部川が東流して太平洋に注ぎ、集落は安田川河口左岸に立地する。万暦15年（1587）2月12日の安田里主所安堵辞令書（沖縄県国頭郡志）によると、「あたの大や」（安田大屋子）に安田里主所が与えられている。正保国絵図・絵図郷村帳・琉球国高究帳に國頭間切「あだ村」とみえる。同高究帳では高頭16石余、うち田12石余・畠4石余。「琉球国由来記」では安田村と記され、当村の拝所であるヨリアゲ森（神名マウサテサククモノ御イベ）、および神アシアゲは安波ノロが祭祀を管轄。安田には「御位ノ時ノクエナ」という貴重なウタが伝わっており、「やんばるの祭りと神歌」は「おそらく百姓身分の間切役人またはムラ役人に与えられる位階を頂戴したときの祝いの座でうたわれた歌」としている。ウタの末尾は「たるまみちすくて 嶋の親にえーく ましられーにえーち供むとやかんにんそり（垂れ真神酒を造って 島の親に差し上げ マシラレーに差し上げて 供の者は我慢してください）」というもので、マシラレーは安田ノロの神名と考えられる。

乾隆59年（1794）1月30日に「唐船」（実際は朝鮮人が乗船）が「安田村伊部干瀬」で難破、同年6月に那覇港の沖合から接貢船で中国に送還されているが、この間の経過は「朝鮮人十人国頭間切安田村え漂着ニ付送届候日記」（評定所文書）に詳しい。「ペリー艦隊日本遠征記」所載の地図に安田ヶ島が Sidmouth I.（シドマス島）と記される。港として伊符江・嘉智江・混茶江・大山江があつた（琉球国旧記）。

1880年（明治13年）の県統計概表では戸数74・人口382。1903年の民有地反別は381町7反余、うち田20町4反余・畑36町9反余・宅地3町2反余・山林238町7反余・原野82町2反余、士族は戸数20・人口100、平民は戸数85・人口467（県統計書）。21年（大正10年）の屋取集落の戸数・人口は伊部が18戸・90人（沖縄県旧地名）。

〔安田のシヌグ〕 安田に伝承される神行事で、国指定重要無形民俗文化財。旧暦7月盆後の初亥の日に行われる。当日正午過ぎ、安田の男子集団がササ、メーバ、ヤマナスという三つの山に登り、頭や体に木の葉をつけ、草装神に扮して下山する。三方からの男子集団が集落に入り、集落入口の畑に待機する老人や婦女子を木の枝で払う（祓う）。男子による来訪神の1日神の観がある。その時、サカンケー（境迎え）する女性もいる。その後、男子集団は海へ進み、山や海を拌んだのち身にまとった木の葉を海に流す。夕方、アサギ庭といわれる広場で行われる芸能に「田草取り」「ヤーハリコー」がある。前者は農作業の様子を再現した単純な芸能で、後者は1本の材木を大勢の青年男女が神アシアゲの屋根にぶつけるもので、造船用材の山出し、または船の進水式を意味するととも説明されている。夜、女性による群舞「ウスデーク」が広場で演じられる。山登りは隔年で行われ、その合間の年はウンジャミ（海神祭）とよばれ、女性によるウスデーク踊が行われる。なお現在はシヌグを大シヌグ、ウンジャミを小シヌグと通称している。

出典：『沖縄県地名辞典』平凡社、2002年。

第2回 「むら」の仕事・ネットワークづくり

沖縄大学土曜教養講座

10月27日 「むら」と「まち」シリーズ第2回

「むら」のしごと・ネットワークづくり

講師 今井 滋夫

①自己紹介 10分

来沖の理由 今迄の仕事、沖縄での仕事

②安田のケースと自立の可能性と具体的事業の考え方 20分

- ・ スポンサー資金による安田区を中心とする「やんばるくいな」をはじめ希少動物と自然環境保護を目的にした情報誌（季刊）の編集・発行・販売事業

③「むら」自立の具体的事業手法とケーススタディ 45分

- ・ 農産品を活かした商品開発「果物・野菜」ジュース製造・販売事業と「畜産」山羊牧場開設と山羊ミルクの洋菓子製造と販売事業
- ・ 「むら」の自然・環境資産／土地等遊休資産を活用した「移住者向けユーポラティブハウス」事業

④沖縄の地域性、特性を活かした商品開発の考え方と販路チャネルの方向性

30分

- ・ 希少品としての高付加価値、非価格競争の販売戦略

⑤沖縄への思い・質疑応答 15分

Profile 今井 滋夫 Shigeo Imai

1951年（昭和26年生）

株式会社サン・アクシス代表取締役/高運塾 www.kouunjuku.com 理事（沖縄支部長）

現住所 沖縄県宜野湾市大山2-32-24-203

最終学歴 神戸学院大学経済学部経済学科

専修学校東京代々木カロインテリアデザインスクール

東京都文京区大塚生まれ、以後島根県出雲市、岡山県倉敷市で幼少時を過ごす。

昭和35年、父の医院開業に伴い岡山市に転居し以降平成5年まで同市に居住する。

平成6年より居住を沖縄県とし、平成16年より事業拠点を同地に移し現在に至る。

略歴

卒業後、インテリア会社、ディスプレイ工芸会社を経て昭和57年にデザイン会社（株）パルスを設立
主に大型量販店のオープンディスプレイデザイン、催事デザイン、シーズンディスプレイデザイン、
サインデザイン等を手がける。

かたわら、各種量販店（量販店、DIY、家電店）の出店にかかる大店法の申請業務及びテナント導入業務に携わる。

平成元年、東京都港区南青山に東京支社（岡山本社）を設置。同時に株式を増資し、社名を新規事業開発及び商業開発を目的とした（株）セクション・ドウに変更する。

新規事業開発及び商業開発コンサルタント業務に専念するため、平成5年（株）セクション・ドウ代表取締役を辞任しフリーとなる。

平成6年、沖縄市において（株）プラザハウスが運営するショッピングモール「フェアモール」の開発
コンサルタントとして赴任。以後同地に居を移す。

以降、福岡市における薬剤師ネットワークで運営する自然食品の店「自然食品館」総合プロデュース及び薬剤師のネットワーク就職情報誌「ヘルシーパル/全国版」企画編集運営コンサルタント業務、歯科医院患者様向け情報通信誌企画編集出版プロデュース、飲食店開業プロデュース、FC開発、ビジネスモデル開発等、業種業態を問わず商品開発及び商業開発のコンセプトワークとプロデュース業務を行う。平成14年4月より、兵庫県姫路市の洋菓子メーカーの依頼を受け、山羊ミルクの商品開発及びFC事業開発業務に着手、軽井沢店出店開発をかわきりに首都圏JR施設、東急沿線施設、イオン関東地区各店、全国有名百貨店へ平成14年～15年（平成15年5月契約終了）にかけ33店舗出店開発、FC加盟店オーナー30名（法人、個人）を獲得する。

平成16年より、屋号をサン・アクシスとし商品開発、ビジネスモデル開発、FC事業支援及び沖縄への移住支援と独立起業開業並びに出店支援業務を柱とした全国ネットワークを構築、平成18年10月サン・アクシスを法人化すると共にアライアンスネットワーク「高運塾」に参加し現在に至る。

SUN AXIS

<私たちに出来ること>

事業内容

- 沖縄移住支援事業
ハイエンド型リゾート住宅企画プロデュース
- 起業・開業支援事業
- 出店支援事業
- FCコンサルティング事業
FC診断、FCシステム立案、FCパッケージ作成
- ビジネスコンサルティング事業
事業診断、事業計画立案
- アライアンスコンサルティング事業
提携先企業紹介等
- FC加盟店リクルーティング事業
加盟交渉代理
- デベロップメント事業
店舗開発・出店調査・出店交渉
- 新規事業開発及び新業態開発事業
- 業態変更支援事業
- 歯科医院患者様向け広報支援事業「ハプロ」
- 「健康・癒・優」通販事業「ティーダネット」

パートナーシップカンパニー

- 株式会社サンワールド
ハリウッド主要映画会社ライセンス&プロパティ事業・ベンチャー支援事業・不動産プロパティ事業
- 株式会社 起展
株式会社リクルート社発行／月刊アントレ代理店・FCコンサルティング事業
- 株式会社 視聴合開発
店舗設計・施工・物件開発事業
- 北村造形研究所
デザイン開発事業
- タイムプロジェクト
商業施設、リゾート施設開発プロデュース
- Creape<クリエイブ>
沖縄県・ITソリューション、ウェブデザイン
- NEW KNOWN <ニューノウン>
沖縄県・DTP、ウェブデザイン
- 株式会社プラスゲート
- 有限会社かほり堂

主なデベロッパー関与先

- イオン株式会社SC事業部・フォーラス事業部
- 東京駅ビル開発株式会社(アトレ他)
- 札幌ステーション開発株式会社(バセオ)
- 株式会社東急マーチャンダイジングアンドマネジメント
- 株式会社天満屋ストア(岡山・香川・愛媛・広島)
- 株式会社ジャスマックプロパティマネジメント(福岡・東京・東北・北海道)
- 株式会社プラザハウス(沖縄県沖縄市プラザハウスショッピングセンター)
- 大昌工芸株式会社(広島)

主な業態開発及び出店開発実績

- 沖縄プラザハウスショッピングセンター「フェアモール」開発コンサルタント
- 福岡・薬剤師運営「自然食品館」業態開発プロデュース
- 薬剤師就職情報誌月刊「ヘルシーバル」出版プロデュース
- 健康情報誌月刊「たまりすぐ」出版プロデュース
- 沖縄県北中城スタジオレストラン「ピアニシモ」開発プロデュース
- 歯科医院患者様向け情報通信誌 出版プロデュース
- ヤギミルクを使用した「スタジオ・ダビンチ」業態・商品開発及びFC開発
- 「スタジオ・ダビンチ」駐井沢店出店開発
- 「スタジオ・ダビンチ」JRアトレ大井町店出店開発
- 「スタジオ・ダビンチ」JRアトレ新浦安店出店開発
- 「スタジオ・ダビンチ」東急多摩プラーザ店出店開発
- 「スタジオ・ダビンチ」船橋ラボート店出店開発
- 「スタジオ・ダビンチ」名古屋名鉄メルサ店出店開発
- 「スタジオ・ダビンチ」小倉リバーウォーク店出店開発
- タイ料理フライスロード「ティヌーン」JRエリカード亀戸店出店開発
- 「しゃぶしゃぶ但馬屋」JR八重洲地下店出店開発
- 「和」スイート団子屋「团衛門」業態・商品開発及びFC/パッケージ企画開発
- JR広島駅ビル「アッセ」出店開発
- 沖縄そばラーメン「琉元」業態・商品開発およびFC開発
- 琉球ラーメン「ちゃんや」(沖縄國際通り店)運営プロデュース

主な業務契約先(FC加盟店交渉代理業務・店舗開発業務)

- 株式会社キティランド(本社東京都・玩具・雑貨)
- 株式会社スパイスクロード(本社東京都・タイ料理ティーヌン)
- 株式会社カラカラ(本社沖縄県・古酒&沖縄料理カラカラ)
- 株式会社ワコ・コーポレーション(本社大阪市・ジャック上場・能開塾FC事業)
- 株式会社アクセア(ビジネスコンビニ)

第2回 (071027) 「むら」のしごと・ネットワークづくり

今井滋夫

今回、「むら」の仕事とネットワークづくりということでお話させていただく今井です。

お話しする前にお願いが有ります、実は私が小学生時代、学習発表会で話したときに、突然頭の中が真っ白になって、それがトラウマになります、人前でお話することが少々苦手になります、脈絡がはっきりしない場合もあるかもしれませんのでご勘弁下さい。教養講座でお話しますのも初めてで、少々緊張しています、ふさわしくない発言があるかもしれませんのでご容赦を。

プロフィールを紹介させていただきます。レジュメはいつておりますでしょうか。沖縄移住ブームに沸いておりますが、私もその1人です。沖縄でも何度か就職したこともあるんですが、なかなか自分の仕事が見つからず、改めて本土の企業と契約して、本土と沖縄を行ったり来たりしていました。主な仕事として商品開発、その商品をどう販売していくか、出店支援。しかしながら、本土と沖縄を行き来するのも、年齢的に行動範囲も狭くなってきておりまして、昨年の10月に主に沖縄の特性を活かした商品開発等、私が行ってきたことが少しでもお役に立てればと、そして私も移住者なので移住希望者の支援、このための法人を立ち上げました次第です。現在もプロジェクトを計画し様々な方と議論しながら計画を進めています。NPO資金調達業務。以上が私の自己紹介で、今までの仕事と沖縄の関わりです。

さっきも移住のお話をしたんですけど、今回のテーマから少々ずれますが移住に関する話もしたいと思います。この講演自体が長丁場で、お渡ししているレジュメの内容で進めても1時間もつかもたないかの状況なので、大きく外れてる訳じゃないんですけど、中には本題より外れた内容もあると思いますのでご容赦下さい。

ご存じだと思いますが、まず移住に関するお話をします。純粋な移住だけではないんですけど、年間2万以上の方が沖縄に住民票を移している。観光に訪れ、移住の夢を膨らませるんですが観光と実際の生活にはギャップがあります。移住に来られた方もそこに意外と早くお気づきになられてる。そういうことも含めてテスト的に沖縄に何ヶ月か住んでみる方もおられますが、断念したり、様々な事情で沖縄を後にする方も多くいます。様々な理由がありますけど、文化風習の違いがあり、人付き合いになじめない。あわせて、仕事収入が内地に比べて格差があることも要因です。希望する沖縄の風景に近いほど格差は大きい。移住して一生暮らすのではなく個々のライフスタイルに合わせ好きなときに来て、好きな時間を過ごすという風に変化するんではないか。しかし、すでに現状では、むらやまちの景観を変えてまで移住者の建物ができる。むらやまちの環境を活かしながら条件にあった人を受け入れるのも共存の形で

はないか。

移住に関するお話は以上なんですが本題に入ります。レジュメの2番。前回の教養講座で安田のこれまでとこれからをテーマに、区長、前区長、長嶺先生よりお話をありました。私も地域研究所の組原教授及び島さんと同行して、安田での話し合いに参加した経緯があります。前区長、区長より様々な悩みを伺いました。安田区は、特別な産業もない、高齢化が進んでいる、子ども達も少ないというような全国の地方が抱える悩みを抱えている。私が行ったとき、たまたま広場に緊急のヘリが来てました。最近まで診療所があつたらしいですが、それが行政の方針で廃止されまして、緊急の場合はヘリなどを呼ばなければならぬ。私は高齢化の進む過疎の地域で生活を送る上でのライフラインである医療機関を廃するような行政システムには納得いかないんですが、役所に対して陳情しても届かないのが実情です。むらおこしに対してもそうだと思ひます。行政にお願いすると教科書通りの補助金給付、コンサルタントの活用とのお答えしかねない。国の施策を批判しても、今回の安田区の問題、沖縄の事情解決には遠いので批判するのはこの辺にしておきます。

安田区を一つの例にとってお話しさせていただきます。県産品を利用して商品開発するのは結構ですが、それではどのようなマーケティングで販路を設けるのか。出口のない商品開発はボタンの掛け違いになります。なぜなら補助金の性格が設備、工場等のハード寄りにあるのが一つの要因でマーケティングのソフト面が欠如している。商品開発する前にどういう人にどこで売るのか決めておかなければ商品開発は出来ない。販路価格等に関しては後ほど改めてお話しさせていただきます。安田区が自立するための具体的方法・手法。私が行ってきたことをもとにシミュレーション的に自立のコンセプトをつくってみました。独自の経営力経済力の構築。安田は国頭村の一つの区ですね、集落単位の呼称です。全国にある町内会のようなものと認識しています。各々の町では町内会議で廃品回収を行い行政に頼らない経済的運営をしています。安田の場合、人的資産も少ないので、高齢化が進んでいる。費用を回収したりしても微々たるもので、何かことを起こそうとしても高齢者には申し訳ないが生きている間何も出来ないということになりかねない。この方法論というのは安田区では考えられない。人的資産を活用して経済的自立を考えたときにまったくないわけではない。先日の安田区でお会いした区長、前区長、NPOの長嶺さん、安田に住んでいる方で優秀な方もいる。

ここで人的資産以外に何があるのか考えてみたい。安田はやんばるの森の中にある。やんばるはヤンバルクイナをはじめ希少動物が生息している。現在安田はクイナ保護センター、希少動物の保護を中心的にしていく立場にある。安田には守るべき自然の資産、しかも沖縄にとって大切な資産がある。日本にとってもそうでしょう。守っていかなければならない立場にある。地域にあるその資産を有効に活用しましょう、自

立するための経済活動するための事業を立ち上げていく方向性で考えましょうというのが私の提言です。例えば区自体がやんばるの自然環境保護を目的とした組合を立ち上げ運営をしていく。資金がかかる組合でなくとも NPO、知念区長が中心になって自然保護を目的とした NPO を立ち上げるのも一つです。運営をしていくには資金が必要です。手段としてスポンサー資金を調達仲介する組織がいります。欧米での NPO 活動で盛んに行われています。介在することにより、ヤンバルの自然環境保護をテーマとした機関誌情報誌を編集出版し、スポンサーを募り、資金調達し、その資金で充当する。当然スポンサーは 1 社に限らず複数社募る。集めた情報でコミュニティウェブサイトを構築し、発信を行い、ボランティア活動の募集や寄付につなげる収益事業を区自体が運営していく。行政に頼らない収益事業、これはあくまでも仮説で、出来るのであればそういう方法論で独立していくのがよいのではないか。基本的に区自体の収益事業を興していく。以前も安田区は共同売店のような自立的な経済活動をやっていた。現状では形骸化している。農協という組織に昔のような運営は難しくなってきている。やはり独立した収益事業という発想の下でやっていくのが自立の第一歩だと思う。

続きましてレジュメの 3 番目に入ります。プロジェクトとして進めているんですが 3 つほどある。1 つ目は農産品、2 つ目は畜産品、3 つ目は地域にある遊休資産、土地の有効活用。

まず農産品活用の商品開発ですが、沖縄の温暖な気候を生かして様々なフルーツ、野菜、ハーブを、年間を通して栽培している。ゴーヤー等沖縄ならではの野菜も多くある。常々もつとうまく使えないかと私は思ってるんですが、悪い例として以前にウコンがはやりました。今もありますが、ウコンが流行ればウコン一辺倒で、僕も私もという状況で、サブリの嵐のような状況を生む。ゴーヤーもそう。内地でゴーヤーが食べたいと都会に行くと産地は熊本だったりして。シークワッサーもいい例。昨日までタンカンの山だったのに、思った途端シークワッサーに変わってるというぐらいで、過当競争になる。補助金を得て工場をつくるんですけども、結果的に過当競争になるわけで、最初の計画から外れて採算がとれなくなる。沖縄の地域性を考えると大量消費に対応できるような地域ではない。大量消費に合わせるために、ウコンにしても、東南アジアから輸入までして沖縄の工場で作ってるから沖縄産、というような状況もあるかもしれないが、結果としてライフサイクルも短くなる。商品価値も落ちる。シークワッサーでジュースを作るときに、本家と言っても差別化がない。過当競争のおかげで価格が下がって、消費者からするとありがたいが、生産する側は困る。差別化できない商品を作り続けると、商品価値が低下して売り上げ悪化の悪循環になります。商品開発は商品が先にあるのではない。作ってから売り先考えましょうではない。沖縄の場合少量生産なので、付加価値をつけて消費者優位のマーケティングをしない

と悪循環になって、沖縄ブランドが作れない。少量しかできないものを無理して大量生産してもライフサイクルは短くなるに決まっている。これを踏まえて、年間通して栽培できるものを使用するんですが、旬の食材を季節・販路限定で富裕層対象に、場所も限定して販売していく商品の研究開発を行っている。具体的には消費者にあわせてブレンドジュースの開発を行っています。食の専門家と連携して症状ごとのレシピを開発しています。ゴーヤーと何かを合わせてこういう効果があるとか症状改善できるような商品開発研究です。販売の仕方としては仮名称ですがブレンダーを店頭に置く。名前はジュースソムリエでもいいと思いますが、栄養士でもいいと思う。話がずれますが、福岡で薬剤師が運営する食堂をやっていました。本来の薬剤師はぬちぐすいの精神。薬剤師は6年制に変更された。できることが広がって行かざるを得ない状況です。薬剤師の職能を活かすことにより、口に入れるものに対する教養はもっている薬剤師とともに自然食品販売します。食べるものから健康に、というコンセプトで自然食品店を10年前に開設して現在も営業しています。たとえ話としてお話ししさせていただきましたが、ジュースソムリエを育成し配置し、消費者が要望する症状に合わせたブレンドジュースを目の前で作ってお出しする業態です。慢性的な習慣病、メタボリック、健康に関する不安が多い。沖縄のぬちぐすいをコンセプトに消費者の症状を緩和します。無味無臭のサプリではなく、県産品を使った商品開発です。まちとむらの自立共存につながる方法論ではないか。農産品を活用したプロジェクトの具体的手法です。

次に畜産。ヤギは4種類いる。古来種チバヤギ、ハイジに出てくるザーネー種、オーストラリアにいるアルパイン種、アフリカの古来種もいるようです。沖縄ではヤギは食用としてご存じだと思う。ヤギのミルクは栄養価が高い。牛のミルクと比べてタウリンが20倍ある。母乳に近い。アレルギーも出にくい。なぜ流通に乗らなかったのかというと、癖のある商品のためです。ただ、ヨーロッパでは、牛を食べる前にヤギというのが主流です。中世においては栄養補給のためヤギのミルクを飲んだという話がある。ヤギのミルクを使った商品開発を経験したことがある。きっかけとなったのがダビンチの作った料理を端的にまとめた本の中に、白いプリンのレシピがあった。プリンというキッシュのような食べ物。原料としてヤギのミルクはどうかと。洋菓子メーカーからヤギミルクを使った菓子の開発依頼がありました。ヤギのミルクを使った白いプリンを作ろうということでチーズケーキを作った。首都圏中心に出店し、高い評価を受けた。沖縄本島北部地区のブランド構築プロジェクトを考えています。農家にヤギを飼育してもらってヤギミルク組合のようなものを創設する。名護にある某企業の新規事業として計画しています。加工商品の販売を目的とした加工生産工場をつくります。そして、消費者優先のマーケティングを行っていきます。むらのヤギミルク組合はまちの販売事業に納品していく。ブレンドジュースも同じ。こういうやりかた

がむらとまちの共存の一つの形ではないか。

3番目に、むらの自然と環境資産遊休土地の活用。沖縄のむらむらには活用できる遊休土地が数多くある。移住の一環、移住者を受け入れるむらの経済活性化方法論として考えられます。移住者は様々なライフスタイル、例えば農業をやりたい、釣りをしたい、バイクでツーリングしたい等、いろいろなライフスタイルを共有していきます。例えば移住してきて気に入った土地がある。100坪でもいいんだけど、一括で分筆できない土地があったとする。移住という一つの共通したモチベーションと共にしたライフスタイルを持つ人が共同で土地購入する購入組合を作って、共同で建築する。マンションと違うのは自由設計で個人の意見が反映される。コーポラティブハウスと言います。区自体の事業として捉えるのも可能ではないか。コーポラティブもいろいろな形があって、希望者が集まって土地を買うとき、売りたくない場合は賃借もある。秋田県は県全体で支援しています。東京都も一部支援しています。大阪もある。資金の調達に関しても住宅金融金庫がバックアップします。なかなか実績がなかったコーポラティブを薦めるコーディネーターが介在することでスムーズに進んでいます。手法をむらの自立、移住者受け入れ事業として考えてはどうでしょうか。マンションを建てて入居者を募集するのは非常にリスキーで、宣伝広告費が膨大になります。これに対して、コーポラティブはユーザーありきで、システムさえあればローコストで進められます。ユーザーを選ぶのにむらの基準で選ぶことも出来る。移住の弊害として、石垣島も一つの例ですが、誰でもいいとしてやると景観が崩れたり、住民とのトラブルが起きたります。弊害を防ぐためにユーザーをふるいに掛けることができ、村の決めごとは守られます。

次に、オーバーラップしますが、レジュメ4番の地域性の特性を活かした商品開発、希少品としての付加価値と比較競争の販売戦略について説明します。沖縄県产品として色々作ってブランド化しようとしたが結果的に過当競争になった経緯があります。どうすればいいのか。それは簡単で、沖縄だから出来る。沖縄だから希少価値がある。少量しかできないものを無理して大量生産する必要はない。もっと沖縄の産物を大切にすればいいのではないか。宮崎を例に取ると、東国原知事が就任した途端、マンゴーは沖縄の代名詞だったのが宮崎のブランドになってしまった。太陽のタマゴといってますが。これは一つのいい例だと思う。沖縄のマンゴーはなぜ2番目なのか。大事にせず何でもいいとやるからです。地域限定で生産された付加価値を高めるべきだった。デザインにもこだわるべきですし、名称にもこだわるべきです。売り場所も限定すべきだった。百貨店はそれを求めてる。県产品フェアをやっても、付加価値がなければ見るだけで終わります。もっと沖縄独特のものをかわいがっていかなければなりません。付加価値をつけることで非価格競争になる。宮崎マンゴーは非価格競争になって、沖縄のマンゴーと倍以上の差がついています。価格はユーザーが決める。

コストがいくらとか人件費がいくらとかで出てくる価格ではない。付加価値の価格は消費者が決める。納得すれば5000円が2万円にもなる。商品開発に携わってきて経験してきた中でどうすればいいかわかってくる。沖縄というのは今話した形で進んでいくべきだと思います。

私は沖縄に14年住んでいます。生まれたのは東京で、昭和26年。島根県の出雲を経て、知らぬ間に岡山の倉敷に移り住んで、それからも岡山市に移った。岡山にいるあいだは会社を作って、大型量販店のディスプレイデザイン等やっていました。当時大型量販店が出店、大店法の申請業務代行がきっかけで開発に移行しました。テナントの導入作業をする中で各事業の考え方を得られました。沖縄に来たのは、沖縄市でプラザハウス開発コンサルタントとしてです。沖縄に来てからこちらの女性と2度目の結婚をしました。9歳の女の子がいる。長男がいて32か3で、沖縄の女性と結婚しています。孫と娘が1歳違います。これからも沖縄に住んでいきたいと考えていますので、少しでも沖縄に対して貢献できればと思い話をさせていただきました。場を作つていただいた島さんに感謝しますし、もとをただせば組原教授と同郷の岡山の先輩から沖大に同級生がいるということで訪ねたのがきっかけでした。皆さんありがとうございました。

島 清

沖縄の地理的資源の活用ですね。資源としての潜在能力はあるのでしょうか、活かされてない。野菜や農産物の活用していくときに付加価値を如何に高めるか。この年になるとサプリを飲んだりするが、てびちをたべたほうがいいのかなと思います。上手に活用できるんじゃないかな。日本の食料自給率が39%、廃棄率が20%。残飯を含めると自給率の数値は正しくないんじゃないかなと思うんですね。

ヤギの話をきいて思ったのは、養鶏場の経営者の悩みは廃鶏の処理にあります。孵化した雛を育っていくのですが、卵を産みはじめるまでに160日かかります。その後550日間、卵を産み続けて、産み終わった後は廃鶏。秋田では廃鶏を利用した比内地鶏の偽装販売が発覚し、ニュースになってます。卵を産み終わった鶏は廃鶏になる。なぜか食肉にならない。その昔、廃鶏はご馳走だったと記憶するのですが。鶏舎に新しい雛を入れるときに、廃鶏は外に出す。これを養鶏農家はアウトと呼んでいます。そして廃鶏はミンチにする。ミンチにして養鶏場の空き地に埋め立て処分。間に合わない場合は生きたまま土からぶせて処分にする。

思うに、鶏が一番美味しいのは飼育して1年程度の雌の鶏です。まちに住む人たちが適正飼育したむらの鶏が生んだ卵を食べ、1年程度卵を産んだ美味しい鶏肉を食べる。そうすれば廃鶏問題は解決すると思うのですが。

今井

廃鶏の話は伺ってまして、家畜の専門医薬品を作ってる福島の会社に原材料として卸してます。廃鶏がそういうものに使えないか打診しようかなと。もう一つは鶏ガラを買ってもらえないか。一時的に沖縄で肉とガラを分けるまではやってもらわないと出口があっても意味がないので。

島

なぜ廃鶏の話をしたかというと、山羊ミルクに関連があります。やんばるでも、ほそぼそと山羊を飼っている農家がありますが、あまり利益にはなりません。でも、山羊から搾乳したミルクを販売することによって月に2万円から3万円程度収入が得られるならば、現金収入の乏しいやんばるにとってありがたいものです。沖縄はヤギを食べる食習慣があるので搾乳後の山羊は廃山羊にはならない。本土はどうでしょうか。長野県は食べてるらしいのですが。千葉県には山羊牧場があるようです。搾乳が終わつた後は、どのように処分しているのでしょうか。そういう意味では、山羊ミルクの生産に関して、沖縄は優位な地位にあると思います。もし山羊ミルクが生産された場合には、全国の皆さんに、ミルクを飲んで、肉を食べていただきたい。20年前まではゴーヤーも敬遠されていました。

ブランドの話がありましたね。宮崎の知事が登場したおかげで沖縄のマンゴーがふつうのマンゴーになった。ブランドは好きでない。なぜならブランド化は2つあって東国原知事みたいなPR、もう一つは企業努力。TOYOTA等。沖縄のむらが目指すのは地道な商品開発の先にブランドが確立されるのがいいんじゃないかな。沖縄は規格大量生産には向かないというのにはまったく同感です。魚に限った話ではないのですが、北海道では、サンマという一種類の魚が年間何万トンも獲れる。沖縄も海の面積は広いが一種類で大量に獲れる魚はない。その代わりとれる魚の種類は豊富です。でも漁獲量は少ない。売り切れごめんで売ればいいんじゃないかな。ただ喋っても仕様がないので何か質問があればどうぞ。

組原洋

2番目のお話で、安田の話の中で自立した共同売店があったということですが、今は自立しているかどうか知らないが、今後どういう方向で利用していくのかというのが聞きたいですが。今問題があるわけでしょ。

島

宮城さん（宮城能彦沖縄大学地域研究所副所長）が詳しいと思いますが、共同売店は存在している。組合の役割は購買である。購買とはやんばるの集落は離れている

で売店が一括購入して区民に販売する。これを購買活動といいます。もう一つは交通の便が悪い安田で採れた産物を外部に販売するんです。個人で販売するのは大変なので共同売店が引き取って売るという活動していたんです。現在の状況は、安田区は道路が通って名護まで1時間で行けるようになりました。結局価格競争になってしまっている。共同売店より名護の方が安いですから、必要最小限共同売店で買って、あとは名護で一括購入するというふうになっている。人を雇って維持していくのは採算に合わない。販売活動は全くやってない。でも記憶というか経験の中にはあるわけですから、安田区の知念、伊計氏によれば安田区でももう一回検討する必要があるというお話をしました。どうなるかはこれから次第ですね。

組原

次の質問なんですが3番目のところで沖縄は過当競争が起こるという話でしたが、これはなぜか。沖縄なりの事情があるのか。

今井

過当競争になる理由は、沖縄ならではということではない。いいものが一つ生まれると同じ方向に動いてしまう。結果的に同じ商品が、差別化のない商品が氾濫する。その結果過当競争になる。沖縄だけではない。沖縄の場合少量生産だから大量消費に合わない。少量生産のものを大量消費にあわせた結果過当競争になることもある。そういう意味では、沖縄ならではということも言えなくはない。

島

付け加えますと過当競争になるのは資本主義社会どこでもある。真似したくなるのは当然ですので。私は名護に住んでますが、名護の地域性を感じるのは、お金が儲かるからやりますというならいいが、島国根性ならではの、あいつが出来るなら俺にも出来るというやり方、これだけはやめてほしい。新しいことを始めたら素直に拍手してほしい。資本蓄積が進まない。経験を積まないとノウハウとか技術の積み重ねが進まない。過当競争の結果、技術を放棄するのは沖縄だけじゃないか。卑近な例ですが、名護市内には、鍛冶屋が10軒ありました。誰でも出来るからでしょうか、今では一軒もいません。逆に、高知県には全国に通用する草刈り鎌があります。長年にわたって積み重ねてきた鍛冶技術の賜です。沖縄県に鰯節工場はいっぱいあったが今は無いが、鹿児島県は、世界中から鰯を集めて節に加工しており、生産高は日本一です。脂ののった魚は節はむかない。一般的は、さばは脂がのっていて節にはむかない。でも節にする凄い技術が鹿児島にはある。私たちは先進地に学ぶ必要があると思います。

組原

少量生産して付加価値の高いものということと、島さんの意見ではブランド化は賛成できないということでしたよね。最初からブランド化を狙ったものは対象が富裕層ということですが、沖縄は、金持ちと言っても本土と違うと思うんですが。

今井

島さんが言ったようにブランドはすぐにはできない。歴史が積み重なったいい物がまたいい物を産んでいくということをしていかないとブランドは構築できない。東国原知事がやったことを否定するわけではなく、沖縄のものをかわいがってはどうか。富裕層はこれからの販売の出口としての購買層としてはそこをとらえたほうが沖縄の希少価値を高める上で戦略的にいいんじゃないかな。

組原

安田の状況を見ると、むらがつぶれそうなんで、色々準備しているうちになくなるのでは。

今井

宮城教授とお話ししたが、アイデアはいっぱい出る。北海道の旭川の麦畑の真ん中でビアガーデンをやった。すると全国からお客さんがくる。まだ採算ベースではないがそういう現象が起きた。沖縄もアクションを起こさないと。話だけでとどまるだけではいけない。誰かが前に進んでいかないとみんな死んでしまう。だれもいなくなる。誰かやりましょうよという話です。

島

むらが無くなるんではないかという話ですね。実は全国的に言われているむらおこし三種の神器というものは、漬け物、お茶、味噌の三つですね。それはどこでも、誰にでもできるから。沖縄の農家は生きるための生業を営んでいる。ゆとりがない。高尚な話についてくる者は限られており、何らかの形で新しい組織作りが求められている。困難でしょうが、生業で生きている人たちを、流通の面から支える組織づくりが必要であろうと思います。

組原

沖縄だから出来るものがあるという前提だったんですが、東南アジアを考えると分かるんですが沖縄のものはどこにでもあります。マンゴーは宮崎にあるということだけど、沖縄にあるからということは意味がないのではと思いますがどうです。

今井

なぜ沖縄に現在560万人以上の観光客が来るのかということにも答えがあるんじゃないか。県外から見ると日本であって日本でない認識を持っている。特別の地域というイメージがいまだにある。非日常の風景が観光的な要素として沖縄の存在はある。沖縄は長寿の国ではなくなってるけど、沖縄は健康の国というイメージは根強い。しかもアジアの中の沖縄というとらえ方をしたときに東南アジアのものでいいということではない。沖縄に対する本土の見方、その中の沖縄の良さを產品に活用することで沖縄というブランドで通ると思う。以上です。

聴講者

地域のものを大事にしなさいというおっしゃるが、大事にしてないということは、沖縄の人間が足もとを見ていないということではないか。マンゴーに関して、糖度で、宮崎が16でしたか、若干沖縄は落ちる。作ってる人は一番うまいと本当にそう思ってるのか。一番うまければ作り方を教えてくれというときに沖縄の人間は教えたがらない。

今井

ごもっともだと思います。ただ住んでみて沖縄は縦軸と横軸のバランス感覚が微妙で、仲がいいようで縦軸に触れると阻害するような感じも受ける。そういう背景で商品開発するために産物を大切にしましょうよというときに弊害になってくることはあるのかな。何らかの形で打開していくのが組織化のことかなと、今のところひとつ的方法論かなと感じてます。

聴講者

宮崎のマンゴーに沖縄から技術者が出張で行ってるという話もありますね。

島

沖縄から行っていますね。宮崎の苗木の100%、沖縄県産。宮崎では接ぎ木が難しい。3000円で出荷しているようですが、実生から早ければ2年で接ぎ木できるが、うまくいかないので3年苗を出荷しているようです。宮崎の方では、3000円は高いと考えているようで、苗木をフィリピンから調達しようという話も出ているようです。宮崎の寒さに耐えられると、思っているようですが、どうなることやら。

聴講者

5種類ぐらいあって一番うまいのはフィリピンのマンゴーだという調査結果が出たらしいんですが。

島

たくさん食べたわけではないが、どういう風に美味しかったのか。沖縄のマンゴーはメキシコで品種改良されたものなんんですけど、乾燥地では育たない。高温多湿の方がいいものができる。甘さの質が違う。フィリピンのマンゴーはさっぱりしてる。沖縄のマンゴーは一口目はとてもうまいが、二口目から限界効用低減の法則が強く働く。つまり飽きやすいのです。

話は飛びますけど、終戦後、沖縄で養鶏をはじめたのは、羽地の稻嶺に住んでいる宮城長助さんという方です。現在は90歳ぐらいだと思いますが、鶏を飼って、卵を米軍に販売。みんなが鶏を飼いはじめる。当時は、60羽程度に飼育で生活できた。今では、3万羽の飼育数がなければ生活は成り立たない。宮城長助さんがすごいのは、みんなが鶏を飼い出す頃には、鶏に見切りをつけたのです。沖縄が復帰する前のことですが、宮城長助さんが小笠原に旅行した時に、マンゴーと出会いました。緯度が同じなのでこれならいける、と始めたマンゴー栽培が、今では、沖縄の特産品の一つとなっています。ひらめきは特定の人から出るのでしょうか。変人としても有名な方です。

コーディネーターですので今日のお話をまとめないといけないと思います。むらとまちの関係は、50年程ほど遡れば良好だったんですね。今日では良好な関係は立ち消えてしまいました。その原因は工業化なんです。工業製品を製造するためには原材料を輸入する必要があります。同時に安い農産物も入ってくるのですが、わが国の政府は、高い関税で農業を保護する政策をとったが、農業後継者は育たなかった。むしろ農業から、保護政策のとられていない工業に人材は流出していったのです。

昨今、オーストラリアや韓国とのEPA（経済連携協定）の締結に関するニュースが話題に上ってきます。EPAの締結国間においては、関税をゼロにしようという制度です。これが起因となって、まちとむらが対立しています。まちはむらの連中が努力しないから日本の農産物は高い。外国のものは安くいいじゃないか。

でも、安い農産物のもたらす利益を享受できる間はいいでしょうが、1993年の米騒動を思い起こしてください。タイからのお米の輸入で不足分を補うこともできた。パンや麺類などの代替品も豊富であった。もし、それらが手に入らなかつたらどうなっていたであろうか。むらとまちの関係はいがみ合う関係ではなく手を取り合つてお互いに足りないものを補い合う関係が理想ではないでしょうか。今日はどうもありがとうございました。

第3回 読谷補助飛行場跡地利用計画について

読谷村、読谷飛行場の概要

1 読谷村の概況 (H19. 1. 31 時点)

単位：人、世帯、km²、%

人口	男	19, 263
	女	19, 446
	合計	38, 709
世帯数		12, 812
読谷村の面積		35. 17
基地の面積		12. 62
基地の占める割合		35. 9

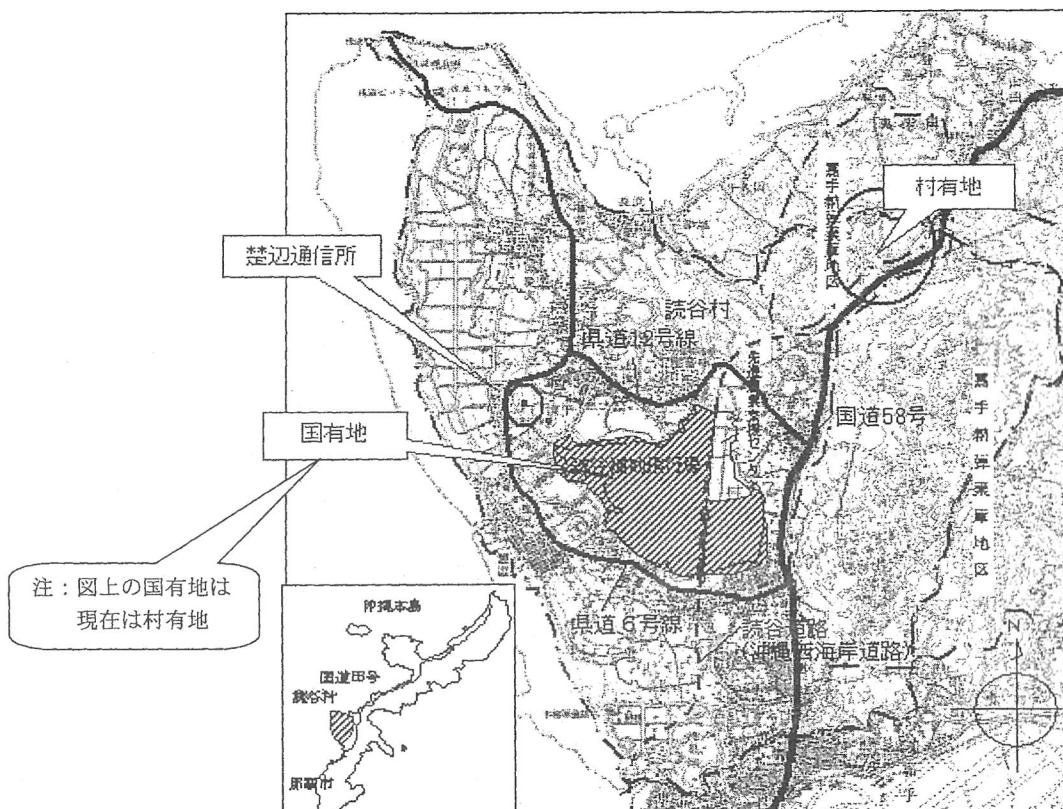
2 読谷村における軍用地の変遷

単位：ha

占領時 (S21. 11. 20 第1次移動 約 5000 人が帰村)	村土に占める米軍基地面積は約 95 %	
	村土に占める米軍基地面積は約 80 %	
	村土に占める米軍基地面積は約 73 %	
	村土に占める米軍基地は約 45 %	
	読谷補助飛行場 (H18. 7. 31 返還)	138. 0
SACO 合意返還	読谷補助飛行場 (H18. 12. 31 返還)	53. 0
	瀬名波通信施設 (H18. 9. 30 返還)	61. 0
	楚辺通信所 (H18. 12. 31 返還)	53. 5
	計	305. 5
	嘉手納弾薬庫地区	1068. 0
現在の米軍基地 (H19. 1. 31)	トリイ通信施設	193. 8
	計	1261. 8

3 読谷補助飛行場の概要

1) 位置



2) 経緯

S19. 9. 1	旧日本軍の飛行場として建設。
S20. 4	米軍占領により「読谷補助飛行場」として使用開始。
S25. 8. 2	米軍ジェット機の補助タンクが字喜名の民家に落下、幼女が片足切断、前身打撲で死亡。
S40. 4. 15	伊良皆の 50, 000 m ² を返還。
S45. 7. 10	飛行場の四隅 881, 000 m ² を返還。
S47. 5. 15	読谷補助飛行場らと中野サイトを統合し、「読谷補助飛行場」として提供開始。

S51. 7. 8	第16回日米安全保障協議委員会で滑走路東側部分（1,015,000 m ² ）の移設条件付き返還を合意。
S51. 7	那覇空港のP3C対戦哨戒機の嘉手納飛行場への移駐に伴う通信施設の建設が開始されたが、村民の反対運動により中止。
S52. 5. 14	東側2,000 m ² を返還。
S52. 5. 31	東側1,000 m ² を返還。
S52. 7. 27	空軍から海兵隊に移管。
S53. 4. 30	滑走路の東側1,012,000 m ² を返還。
S53. 6. 1	使用目的に通信施設を追加。
S53. 8	一時使用により運道広場を建設。
S55. 10. 9	日米合同委員会は、施設特別委員会の下に「FAC6027 読谷補助飛行場所在落下傘降下訓練場代替地検討特別作業班」の設置を合意。
S61. 4	一時使用により野球場、多目的広場、駐車場を建設。
S62. 3. 31	楚辺付近の約8,000 m ² を返還
H6. 6. 16	日米合同委員会は、施設特別委員会の下に「読谷補助飛行場特別作業班」の設置に合意。
H7. 5. 11	日米合同委員会は下部機関である読谷補助飛行場特別作業班の勧告を承認した。勧告の概要：読谷補助飛行場を返還するため次の措置を講じる。 (1) 落下傘降下訓練機能をキャンプハンセン宜野ダム隣接地（宜野座村惣慶）に移設、訓練中宜野座ダムに救助艇を待機。 (2) 滑走路修復訓練機能を嘉手納弾薬庫地区内に移設。 (3) 楚辺通信所のアンテナ及び楚辺通信所の保守区域を既存の施設・区域内に移設することとし、その移設先について引き続き検討する。
H7. 6. 29	日米合同委員会は、読谷村の庁舎等用地31,000 m ² の共同使用について合意した。
H8. 12. 2	SACO（沖縄に関する特別行動委員会）の最終報告 パラシュート降下演習が伊江島補助飛行場に移転され、また、楚辺通信所が移設された後に、平成12年度末を目処に、読谷補助飛行場（約191ha）を返還する。
H11. 10. 21	日米合同委員会において、在沖米陸軍特殊作戦部隊によるパラシュート降下訓練のすべてを伊江島補助飛行場に移転、実施することで合意。
H12. 9. 6	那覇防衛施設局は、SACO返還条件の一つである楚辺通信所の移設について平成17年5月末にキャンプハンセンへの移設工事及び物件撤去工事が完了する見通しが得られ駐留軍特措法に基づく裁決申請書を提出。
H14. 10. 3	日米合同委員会において、楚辺通信所の建物工事の実施及び読谷補助飛行

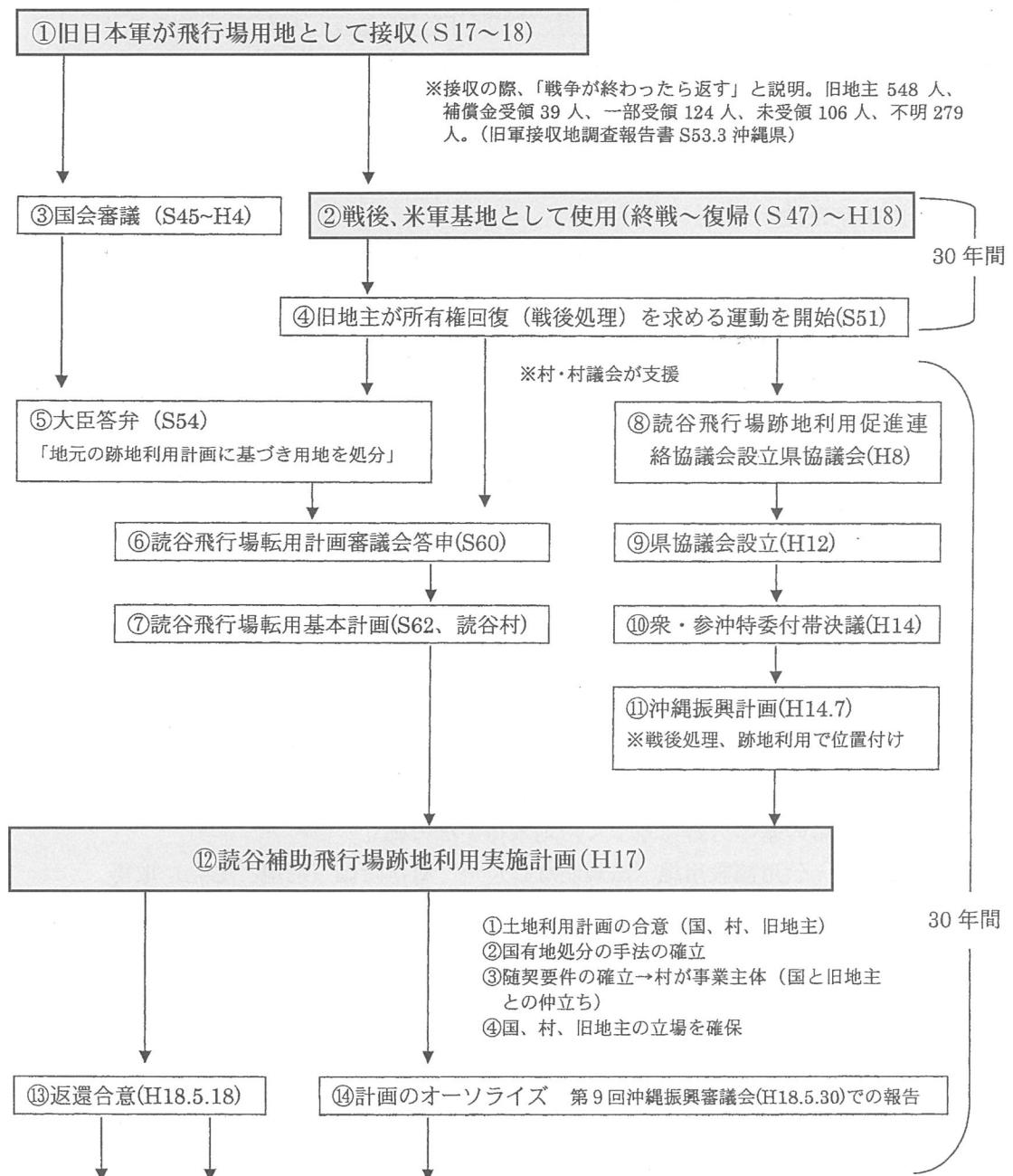
	場の返還を合意。
H18. 5. 18	読谷補助飛行場の一部返還を合意。
H18. 7. 31	読谷補助飛行場の一部 138ha が返還された。
H18. 7. 31	等価交換等契約で読谷村が取得。
H18. 11. 17	施設庁長官定例記者会見において 12 月 31 日をもって楚辺通信所 53ha、 読谷補助飛行場 53ha が返還されることが示された。
H18. 12. 31	読谷補助飛行場の残りの部分 53ha が返還された。
H19. 1. 5	等価交換等契約で読谷村が取得。

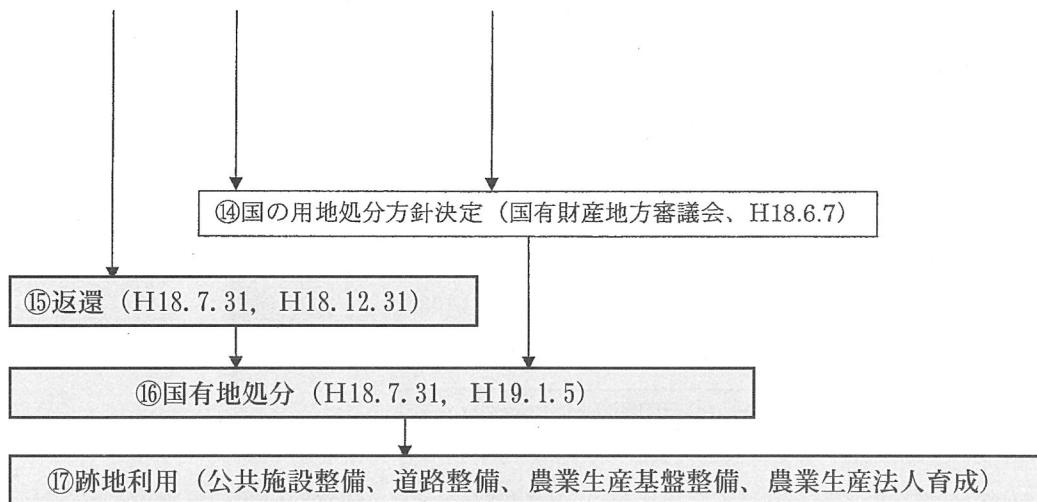
読谷補助飛行場跡地利用計画について

読谷村役場 読谷飛行場転用推進課長 仲宗根盛和

I 経緯 読谷飛行場用地問題（旧軍飛行場用地問題）と跡地利用

注：「読谷飛行場」は読谷村内の呼称。「読谷補助飛行場」は米軍基地の名称





II 計画策定条件

1 計画策定の前提条件

- ①沖縄振興計画対応（個性豊かな田園空間の形成、戦後処理）
- ②国有地処分対応
現行法に基づく国有地処分＝随契要件の確立＝読谷村が一括取得＝公用・公共事業用地として取得
- ③戦後処理対応（最終的に旧地主側へ処分する仕組み）
- ④旧地主側が対応できる低廉な価格による処分
- ⑤旧地主側の土地利用方針の尊重（公共利用と旧地主側利用の仕組み作り）
※情報の共有（村、旧地主）

2 前提条件に基づく土地利用の基本方針（転用計画、転用基本計画同じ）

- ①公共利用（随契要件確立）
- ②農地利用（公用事業＝農地保有合理化事業用地、低廉、随契、旧地主意向尊重等の要件確立）
- ③その他（宅地、商業地等）の議論なし（旧地主の学習の成果）

3 土地利用の基本方針に基づく用地取得手法の確立

- ①公共・公用施設用地（法規制なし）→ 村が時価（宅地、空地）取得
- ②農地（法規制あり）→→→→ 農地保有合理化法人（村）が時価（農地）取得
※この手法は、S62 当初から議論されてきたが、制度上実現できなかった。以後の農地制度の運用見直し等により H10 から売買事業が可能になった。（県内の農地保有合理化法人：県農業開発公社、JA、読谷村）
- ③道路（関係法）→→→→→ 村道用地として無償貸付→供用開始後譲与
- ④里道、現道（機能を有している普通財産）の無償譲与制度の活用

4 用地取得費用の財政的裏付け

嘉手納弾薬庫地区内（軍用地）村有地との等価交換を要望。村有地 347ha のうち国に 15.7ha を提供。

III 読谷補助飛行場跡地利用実施計画

参照：図 1 跡地利用実施計画

1 関連計画

- ①沖縄振興計画(H14.7、内閣府)
- ②読谷飛行場転用計画 (S60、読谷飛行場転用計画審議会答申)
- ③読谷飛行場転用基本計画 (S62、読谷村)
- ④村民センター地区整備基本計画(H13、読谷村)

2 実施計画の性格

- ①沖縄振興計画上の位置付け、②用地取得計画（最重要）、③用地取得財源（等価交換手法）、④跡地整備事業実施計画、⑤旧軍飛行場用地問題解決、⑥現地課題解決、⑦返還直後対応

3 計画の精度

- ①現況測量実施（無償譲与対象面積の把握）、②詳細土地利用計画策定（宅地、宅地見込み、農地等処分土地ごとの評価に反映）、③国道読谷道路については、計画時点の最新情報を基に位置付け。④整備計画については、各事業の進捗を反映。
- ⑤戦後処理関連については、表現を協議。

4 土地利用計画

単位：ha (実際はm²単位)

用途区分			施設・区域面積
道路	国道	読谷道路 旧法定外	7.9 0.2
	村道	中央残波線、楚辺座喜味線、 大木喜名線、伊良皆波平線、 村民センター線	11.8
計			19.9
公共・公用施設	村民センター地区	庁舎・文化センター、運動 広場等宅地見込	26.9
	公園	ロードパーク、赤犬子展望 広場、地区広場	13.7

	水道施設用地	0. 6
	計	41. 2
農用地	農地	169. 5
	計	169. 5
	合計	230. 6

5 契約別用地取得面積 単位 : ha (実際はm²単位)

①等価交換契約面積

受財産（国有地）	178. 2
渡財産（村有地）	15. 7

②無償貸付契約面積

無償貸付（村道）	10. 0
----------	-------

③譲与契約面積

譲与（里道）	33. 4
既譲与（里道、村道）	1. 1

参考

読谷道路（国道）	7. 9
----------	------

村利用合計面積 (①+②+③)

村利用合計	222. 7
-------	--------

全体処分面積（村利用合計面積+参考）

合計	230. 6
----	--------

6 読谷補助飛行場跡地利用実施計画策定・推進計画について

実施計画策定と平行し及び計画策定後、返還直後の用地取得のための条件整備を整えた。

(1) 関係法制度にかかる条件整備

- ①沖縄振興特別措置法関連（沖縄振興計画上の位置付けの整理、オーソライズ）
- ②予算決算会計令関連（公用・公共用等随意契約要件整理）
- ③国有財産法関連（交換、国有財産沖縄地方審議会）
- ④国有財産特別措置法（里道、現道の譲与）
- ⑤地方分権一括処理法（里道、現道の譲与）
- ⑥道路法（村道予定地国有地の無償貸付）
- ⑦農業経営基盤強化促進法（村が農地を取得保有するための条件整備＝農地保有合理化法人）
- ⑧農業振興地域の整備に関する法律（農地保有合理化事業用地の条件整備＝農業振興地域の指定）
- ⑨国土利用計画法（県が農業振興地域に指定するための県国土利用計画の変更）

(2) 返還（分離）の調整（最後で最大の障害）

※読谷補助飛行場の返還条件として楚辺通信所の返還があった。しかし、楚辺

通信所の移設先の整備未了で返還が延び延びとなり、跡地整備事業にも影響が出始めた。村は、日米両政府と一部（1キロ以遠）先行返還(H18.7.31)を協議、合意(H18.5.18)。これにより、国有財産沖縄地方審議会が開かれ、返還直後の処分が決定され、返還遅延の影響を最小限に止めることができた。

7 実施計画推進スケジュール

(1) 公共施設の整備

- ①健康増進施設(SACO 事業、H18~H19)
- ②陸上競技場（補助金等予算調整中）

(2) 村道整備事業

- ①村道中央残波線（H16～）
- ②村道村民センター線(H20～予定)
- ③村道楚辺座喜味線(H20～予定)

(3) 土地改良（H20 新規）、かんがい（H21 新規）事業

- ①1工区（土地改良（H20 新規）、灌漑排水（H21 新規））予定
- ②2工区（未定）

(4) 農地保有合理化事業

- ①旧地主関係者等による農業生産法人の設立（5法人）
- ②農業生産法人への農地管理委託(H18.4～19.3)
- ③農業生産法人への賃貸借(H19.4 開始予定)
- ④市民農園等利用関係（NPO 等への農地リース（未定））

(5) 先進農業支援センター整備事業(H9～H18) ※実施計画関連事業

- ①施設整備の目的（読谷飛行場跡地利用の人材育成、農業生産支援）
- ②総事業費（約 28 億円）
- ③施設概要

施設名	規模	内容
ビニールハウス	ダッチライト型50,519.7m ²	花卉（12名）、野菜（3名）
平張りハウス	72,508.5m ²	花卉（12名）
花卉育苗施設	鉄骨造148.5m ²	発根室12坪
野菜育苗ハウス	415m ²	育苗
花卉集選花場	鉄骨造1183.9m ²	冷蔵庫、選花機6台
野菜集出荷場	鉄骨造238m ²	冷蔵庫、トラクター他農機具一式
センターハウス	R C 造176m ²	研修等

循環資材施設	鉄骨造131m ²	廃食油精製施設、トラクター他農機具一式
--------	----------------------	---------------------

④一部供用開始分の実績(H17～H18)

年度	研修生数	粗生産額(円)	作目
17	15	116,700,000	小菊、スプレイ菊、輪菊、ゴーヤー、トマト、インゲン
18	15	191,260,000	〃

(6) 農業生産法人支援

①経営検討調査の実施

「読谷補助飛行場における農業生産法人による経営検討調査」(H19.3)

②サトウキビ源苗圃等の委託(H18)

IV 課題

1 現地課題（旧黙認耕作問題）

(1) 確約書提出者（跡地利用の障害にならない）の対応

- ①農業生産法人の下、期間限定で農業を継続（高齢のため将来は離農）。
- ②市民農園等による生きがい農業。

(2) 耕作継続者（不法占拠と見なす）

提訴中（2件）、提訴議決済み（2件）、今後の議会提案準備（数件）

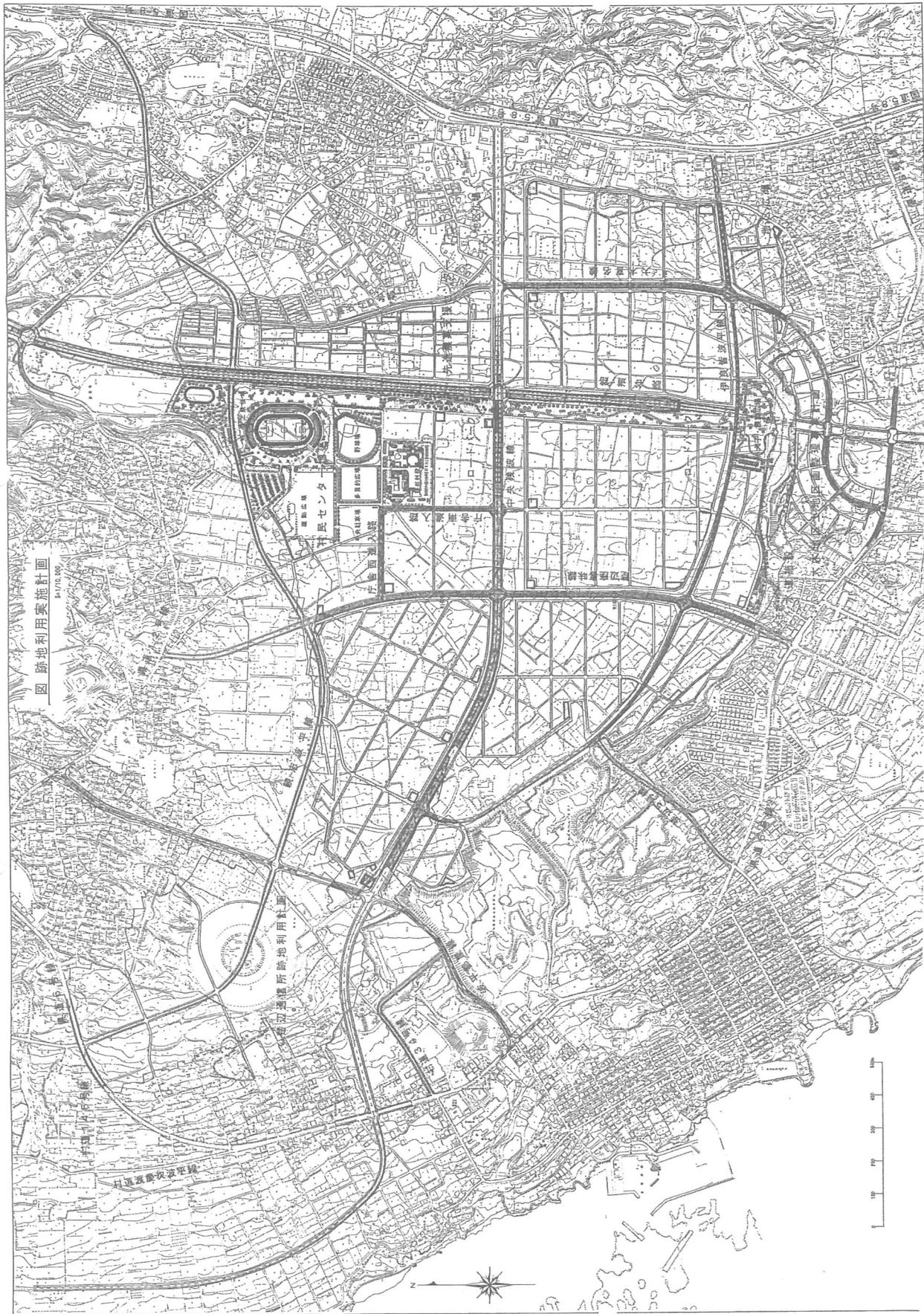
2 旧地主関連課題

(1) 農業の土地利用及び関連産業（農産加工、観光等）による村経済の振興開発

- ①農業生産法人による計画的安定的農業生産活動の展開
※農業生産法人活動が健全に推進されることにより、農業生産法人非参加者への波及効果を期待。（実施計画事項）
- ②JA等と連携した地産地消活動の展開
- ③市民農園による都市と農村の交流の推進

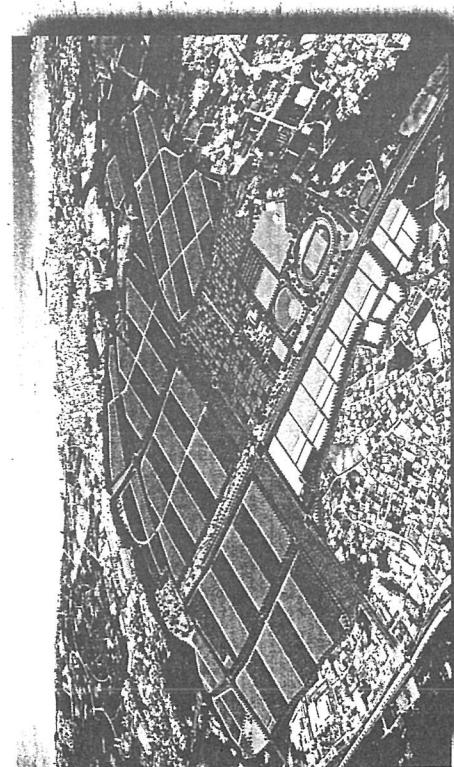
(2)（仮称）旧軍事業の推進

旧地主側の期待大。事業の骨組み等不明。国の対応不明。





読谷飛行場返還、用地取得祝賀会



ごあいさつ



本日、ここに読谷飛行場返還、用地取得祝賀会を開催するにあたり、読谷村民を代表してごあいさつを申し上げます。本日御臨席の皆様には、公私とも御多忙のがた御出席を賜り盛大に開催できまることを心より喜び感謝を申し上げます。

ご案内のように、去る 7 月 31 日に陸海補助飛行場の一部返還が行われ、同日行わされました開印に基づき同用地の約 175.9ha を取得（内 7.3ha は無償交付）することができます。実際に 60 年余にわたる読谷村民並びに旧地主関係者の悲願が実現したことになります。本日は、多くの村民、関係者の皆さんと共に喜びを分かち合いたいと思います。また、詫なれば夜に故人となられた旧地主の皆さんやこれまで頑張られた歴代の関係者の皆様にも本日の喜びを報告する次第でございます。

顧みますと、読谷飛行場では米軍アンテナ基地建設、パラシュート降下訓練等に村民の激しい抗議行動による飛行場撤退が求められてきたところでございます。一方では、旧日本軍による飛行場建設を取り組んでいたところでございました。これらは、今まで本村の最重要課題として取り組んできたところでございました。

所有権の問題については、國会でも 20 年余年にわたり奉議等が行われ、当時の総理大臣、沖縄開拓府長官から跡地利用による問題解決を趣旨とした国会答弁等がなされてきました。本村ではこれらに基づき、「読谷飛行場仮用基本計画」を策定しその実現による問題解決を求めてきたところでござります。この基本計画策定からでも 20 年近くの期間が経過したことになります。

この間、平成 8 年の SACO による返還合意、平成 14 年の沖縄県計画への具体的な位置付け、昨年 3 月には用地取得に対応した「読谷補助飛行場跡地利用実施計画」を策定してきたところでござります。月の沖縄県計画につきましては、昨年 5 月の沖縄県農業講師協会において、計画策定を報告して頂きました。返還につきましては、一部先駆でございましたが、7 月 31 日付の返還が実現したところでございます。残りについても今年中の返還が見込まれているところでございます。用地の取得については、去る 6 月 7 日の國有財産沖縄地方審議会の答申を受け、これも返還と同日付の取扱が実現したところでございます。

実に 60 年余の時間はかかりましたが、村民の悲願が実現いたしました。村民を代表し心から感謝を申し上げるものでござります。

この間多くの皆様に大変お世話になりました。特に國、県関係機関の皆様には、置かれておられる立場での対応や関係する省庁・機関との連携等ご尽力を賜りました。現在進めている跡地利用の進捗についてもご協力を頂いています。

先日の用地取得を受け、早速、跡地利用に取りかかっていますが、今後ともご指導・ご鞭撻・ご支援についてもお願い申し上げるものでございます。

村民の皆様には、本日この会場にて誠摯致いたいた御座る関係者の皆さんや関係省庁のご配慮・ご理解・ご支援により実現できたことをご報告申し上げます。今後は実施計画に基づき、跡地利用を進めて参りますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

平成 18 年 9 月 22 日

日 時：平成 18 年 9 月 22 日(金)午後 6 時
場 所：読谷村文化センター

読谷飛行場用地返還、用地取得祝賀会次第

平成18年9月22日（金）午後6時

読谷村文化センター

1 開会のあいさつ	読谷村助役	石嶺寛實
2 経過の報告	読谷村長	安田慶造
3 主催者あいさつ	沖縄総合事務局長	竹林義久
4 来賓祝辞	那覇防衛施設局長	佐藤 勉
	沖縄県知事	稻嶺惠一
5 勲杯の音頭	読谷村老人クラブ会長	屋良朝一
6 祝いの舞	読谷村婦会議長	前田善輝
7 地元代表あいさつ		
8 祝いの舞		
9 地元代表あいさつ	読谷飛行場用地所有権回復地主会長	島袋 効
10 座喜味様		
11 祝いの舞		
12 開会のあいさつ	読谷村助役	池原栄順

I 経緯

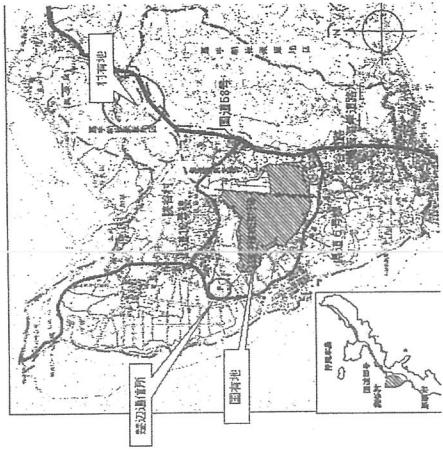
1 読谷補助飛行場における米軍バラシュート降下訓練による事故	読谷村が記録している事故から抜粋
2 航後から今日まで米軍により補助飛行場として使用され、バラシュート降下訓練等が日常的に行われ多くの事故が発生した。降下訓練は、平成8年7月19日を最後に終了した。読谷村の記録開始（SS4）以来 186回の降下訓練が行われ、6,877名が降下した。	
3 年月日	主な事故
1960.8.2	読谷村が記録している事故から抜粋

II 傷害状況

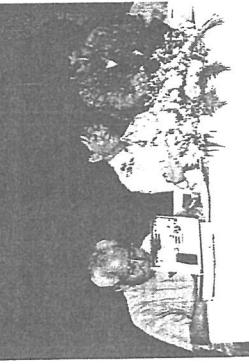
1960.8.2	喜名の民家に補助燃料タンクが落下、幼児(当時3才)が片足切断、全身打撲などで死亡。
1963.1.17	喜名の民家に米軍資物が落下し、屋根の破損等の損害を与えた。
1964.3.20	座喜味、親志、喜名の数ヶ所に約4t-のコンクリートのかたまりや、ジープ、武器等が落了下来。座喜味の民家には米兵が落して屋根瓦を割る被害があつた。喜名のキビ畑には芝生が50ポイントの木橋が落ちた。
1965.6.11	座喜味の児童（喜名小5年生）が自宅の庭先で米軍のトレーラー落下降事故で庄絶された。
1966.11.29	座喜味民家に角材が落下、轟音をもたらす床上に倒れた。
1970.5.4	喜名の民家セメント瓦屋根と喜名の鶯のトタン置板及び日除け用扉2枚に陸軍特殊部隊の降下兵が2人落下降し損害を与えた。
1970.7.20	路上に落下。喜名二ユーハイツの住宅地域に米空軍バラシュート（約15kg）が落下。知布裏難場西側約100mの道右側に喜名の民家におちり瓦屋根と喜名の鶯のトタン置板及び日除け用扉2枚に陸軍特殊部隊の降下兵が2人落下降し損害を与えた。
1979.11.16	喜名の民家セメント瓦屋根と喜名の鶯のトタン置板及び日除け用扉2枚に陸軍特殊部隊の降下兵が2人落下降し損害を与えた。
1981.4.21	古墳小学校の生徒約千人が屋外で朝礼をしているなか、近いの隣地耕作地に落下降。
1981.11.19	米空軍の降下兵がターゲットをはずれ、イモ標學習を終えて、園児132人、教師4人、母親13人が警戒列を組んで帰宅途中頭上スレスレに落下降した。

III 返還の経緯

年月	事項	機関
S18～19	旧日本軍が沖縄北飛行場を建設。 終戦～S47 米軍が読谷補助飛行場用地として使用。	
S47～	復帰後も引き続き軍用地として使用。	
S53.4	沿走路東側約101ha（現有地：87ha）が返還される。	
S55.10	施設特別委員会の下に「FAC0027 読谷補助飛行場所在に落下降拿合意」 施設特別委員会の下に「読谷補助飛行場特別作業班」の設置に 合意。	日米合同委員会
H6.6	読谷補助飛行場代管地検討特別作業班の設立を承認した。	日米合同委員会
H7.5	読谷補助飛行場特別作業班の勤告を承認した。	日米合同委員会
H8.12	SACO 最終報告（平成12年度末返還合意）	沖縄における施設及び区域 に関する特別行動委員会
H18.5.18	読谷補助飛行場の一袖返還を合意。	日米合同委員会
H18.7.31	読谷補助飛行場 191ha の一部 138ha が返還された。	
3 旧軍用地問題の整頓		
S18～19	旧日本軍が沖縄北飛行場を建設。	
S45～H4	国軍筆譜 読谷飛行場用地所有権獲得地主会結成（後に読谷飛行場用地所有権回復地主会）し、以後、調査及び開示機関への要請活動	読谷飛行場用地所有権回復地主会
S51.2	が継続された。	



4. 路地利用の経緯		
年月	事項	機関
S53.8	一時使用により運動広場を建設。	勝谷村
S60	勝谷飛行場用計画審議会答申。	勝谷村
S62	勝谷飛行場用基本計画策定。路地利用による解決を推進。	内閣府
H12	旧軍飛行場用地問題解決促進協議会加盟。	内閣府
H14.7	沖縄援興計画策定。航後処理、路地利用で位置付けられた。	内閣府
H18.10 (予定)	旧地主等で組織する農業生産法人に貸付、農業生産法人の筋地 利用を進めることで諸問題を解決。	勝谷村
H18.10	勝谷飛行場跡地利用促進連絡協議会設置。	沖縄総合事務局、那覇防衛施設部、沖縄県、勝谷村
H18.11	勝谷飛行場内黒松作問題解決要綱の策定。	勝谷飛行場跡地利用促進連絡協議会
H14.6	東側のうち約20haを先進農業支援センター用地として取得。	勝谷村
H17.3	勝谷補助飛行場跡地利用実施計画策定。(大規模駐留軍用地跡地等利用推進)	勝谷村
H17.5.30	沖縄援興審議会(内閣府)において勝谷補助飛行場跡地利用実施計画策定を報告。	内閣府
H18.6.7	「勝谷村に対し、勝谷補助飛行場跡地利用実施計画用地として、財務省所管資本財産と勝谷村有地の等価交換等を行うことを答申。」 農地保有合理化事業規程承認。	沖縄総合事務局財務部
H18.7.21	既返還地及び一部返還地部分の農業振興地域指定。	沖縄県
H18.7.31	勝谷補助飛行場一部返還と同日、勝谷補助飛行場用地(一部)の等価交換等契約。	沖縄総合事務局、勝谷村



2 用地取得 (等価交換、無償貸付、贈与)	(1) 等価交換財産の位置

(2) 契約別取得全体面積 (一部 H18.7.31 取得済、12月末予定)

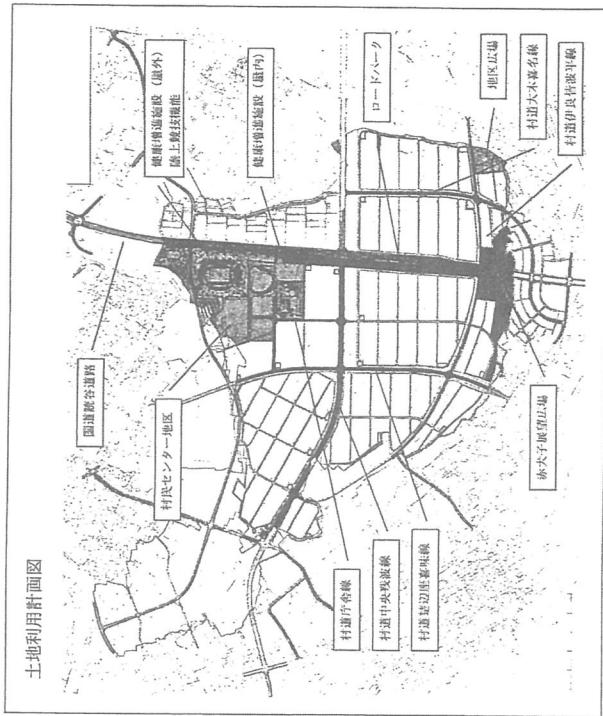
① 契約面交換契約面積 更財産(国有地)	178.2
② 無償貸付契約面積 無償貸付(付地)	15.7
③ 贈与契約面積 贈与(里証)	33.6
④ 貸借与(里道)	1.1
合計	230.6
今回契方面積(村利用合計面積+参考)	
村利用合計面積(①+②+③)	222.8
村利用合計	230.6

II 収還、用地取得	単位: ha
1 収還	
○平成18年7月31日返還	122.8 H18.7.31 取得
○既返還地(昭和53年返還)	61.0 H18.7.31 取得
○平成18年12月末返還(村予想)	46.8 H18.12末取得予定
合計	230.6

返還と同日付の印押が沖縄総合事務局財務部・支拂一氏と
勝谷村長安田慶造とで行われた。
H18.7.31、勝谷村文化センター

III 跡地利用計画

土地利用計画		用途区分	施設・区域面積 ha
道路	国道	跳谷道路 旧法定外	7.9
	村道	中央渡線、差邊座敷喰線、 大木裏名線、伊良旨渡平橋、 厅舍線	0.2
公共・公用施設	村民センター地区	庁舎、文化センター、運動広場 等の施設	11.8
	公園	口十ドーム、狛犬子屋庭園 等の施設	19.9
水道施設用地	水道施設用地	口十ドーム、狛犬子屋庭園 等の施設	26.9
	計	口十ドーム、狛犬子屋庭園 等の施設	13.7
農用地	農地	水道施設用地	0.6
	計	水道施設用地	41.2
合計		合計	169.5
		合計	169.5
		合計	230.6



卷之三

(1) 村道由中央波瀬の整備(H16~)

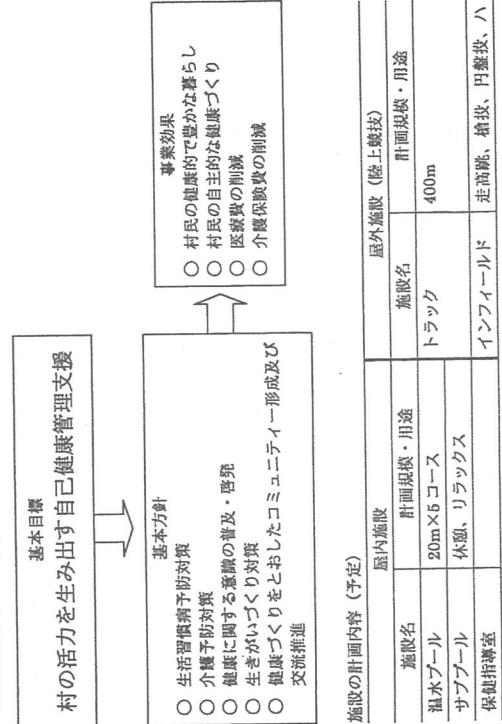
国道 5 号から県道 6 号線に接続する幹線道路として、本年から中央高速線の工事が開始されます。県道 6 号線の状態悪化と本村北地区及びリゾート地域へのアクセス道路として期待されます。道路の位置等は、前ページの計画図を参照。

測量要 則概要	事業箇所	喜名～波平地内
計画延長	L=2.29km	
計画幅員	W=30.0m	
暫定幅員	W=21.5m	暫定部分を H16 から開発設計を実施 中。本年度から工事開始。

1911-5117/非の類似性

(18-2) 健康増進施設の基準

高齢化社会の到来や生活習慣病の急増、村民の健康増進ニーズの多様化といった課題に対応して、健 康で豊かな暮らしを実現していくため、健康づくりに関する効果的な取り組みが必要となつて いる。村民の健康づくりは、村づくりの全においてける基本であり、村民自ら健康を考え、自ら健 康を守つていけるよう、健康を知ると共に、適切な運動方法の学習や運動が必要である。また、健全体力を維持とされた生きがいづくりやコミュニティの形成、交流活動を推進することで村民 全体に取り組みを広げ、健康で文化的な地域をつくるいくことも重要である。本施設はこれら の問題解決に大きく寄与するものとの期待される。



機能訓練室	マシントレーニングジム、運動指導コーナー	ンマー技、砲丸投、サッカ 一
事務室	アウトフィールド	三段跳、縄跳跳躍
治療室	安静、応急処置	大型テント 50 張
屋外広場	ダグラクビー、ミニソフト	園路・広場 屋内施設～屋外施設周辺
他	駐車場	280 台

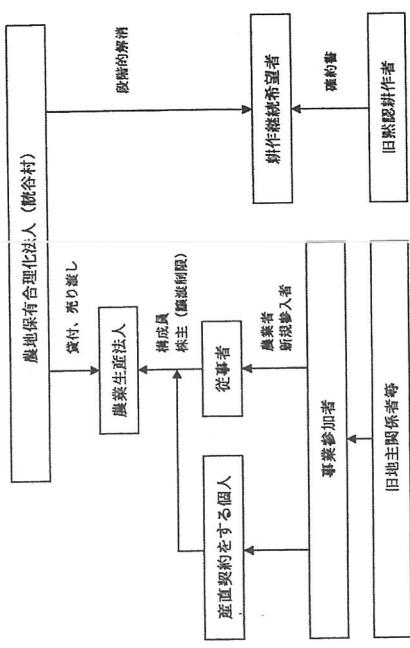
(3) 先進農業集団地区の整備（土地改良事業、かんがい事業）

先進農業集団地区については、土地改良事業及びかんがい排水事業を予定、雨水等排水の影響、土壤特性を勘案して整備。

図 区画計画



- (2) 農地を売り渡す相手は、農業生産法人とする。農業者等からなる常時従事者と産直契約をする個人としての非農業者とから、旧地主関係者の構成員要件を整えるものとする。農業生産法人の法人形態は開運事業への発展に向けて株式会社とし、農業制限を設けて構成員が株式を保有する。
- (3) 旧黒龍製作については、農業生産法人等の行う事業と調整して、段階的解消を図る。



2 農業生産法人等の育成

(1) 農業生産法人の組織化

旧地主等により 5 つの農業生産法人が組織化され、今年秋の借り受け準備中である。
①旧地主等による農業生産法人組織化の状況

農業生産法人名	構成
有限会社 桃園そべ	辻辺
有限会社 波平農園	波平
有限会社 桃谷山野	盛喜味
有限会社 ホン根農園	喜名、大木
株式会社 桃園いらんま	伊良音

IV 跡地利用の推進（諸問題の解決）

1 桃谷飛行場の過去の土地にに関する経緯と現地問題の解決のため、土地利用計画で示された農地部分については、次のとおり推進する。

- (1) 農地保有合理化法人 (桃谷村) が取得した農地を旧地主関係者等が組織する農業生産法人に貸付、将来売り渡し、この法人が事業を実施する中で現地課題を集團的に解決し跡地利用の推進を図る。

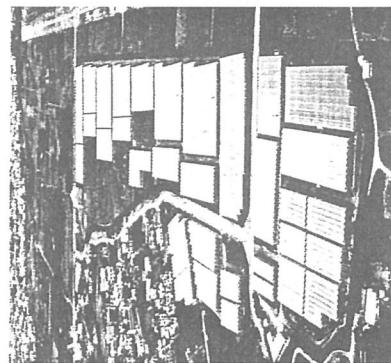
②農業生産法人の事業内容	農業用機械の貯蔵、修理、販売
農作業の生産、加工、販売	観光農園の経営
農業用資材及び肥料の製造販売	
農作業の代行、受託	

(2) 特定非営利活動(NPO)法人 むらおこし共進会
既谷飛行場の返還に伴う戻後処理問題を解決することとともに、その跡地の有効利用を図り、地域の自立を目指とした並業振興と経済の発展のための活動及び福利厚生や社会福祉の増進を図る活動を行うことにより豊かな地域社会の形成と世代への平和の発信を行うことを目的として、特定非営利活動法人むらおこし共進会が設立された(平成17年8月)。
農業生産法人の育成や法人と連携した跡地利用の推進並びに戦後処理の方向付けが期待される。

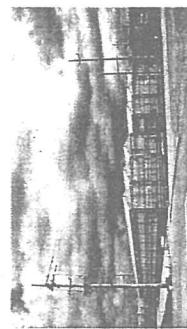
活動内容

- 1 まちづくりの推進を図る活動
- 2 経済活動の活性化を図る活動
- 3 農業能力の開拓又は雇用機会の拡充を支援する活動
- 4 人権の推進又は平和の推進を図る活動
- 5 保健、医療又は福祉の推進を図る活動
- 6 社会教育の推進を図る活動

(3) 先進農業支援センターにおける人材育成
既谷飛行場の跡地利用の先駆的事業として、先進農業支援センターが整備中(H9~18)である。農業生産法人への技術支援、人材育成、雇用促進等が期待できる。

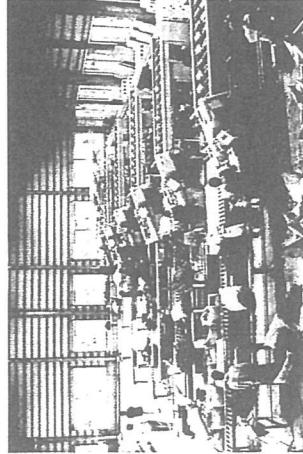


①ビニールハウス
花卉コース(2851.2m²×11棟、2910.6m²1棟)、野菜コース(1083m² (平均) × 15棟)



②平張りハウス
減農薬、防風効果により安定生産、品質向上が期待できる。

平張りハウス	72,508.5m ²	花卉(12名)
花卉育苗施設	鉄骨造148.5m ²	免耕室12坪
野菜育苗ハウス	415m ²	育苗
花卉集選花場	鉄骨造1183.9m ²	冷蔵室、選花機6台
野菜集出荷場	鉄骨造233m ²	冷蔵庫、トラクター・他農機具一式
センターハウス	R.C造176m ²	研修等
循環資材施設	鉄骨造131m ²	醸食油精製施設、トラクター・他農機具一式



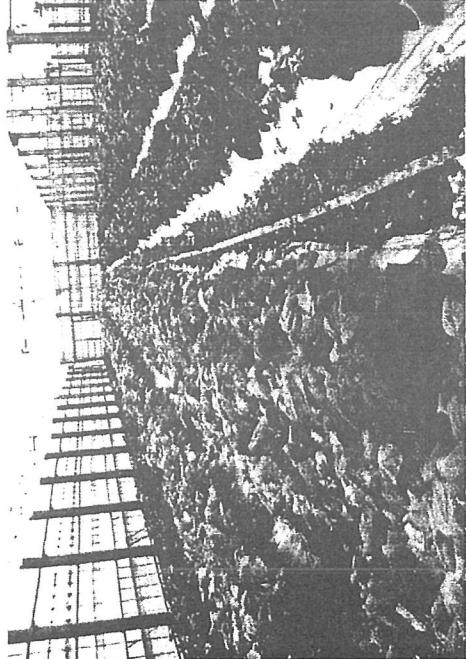
③花卉集選花場
最新的の選花機を使用した出荷作業。省力化が期待される。

國、県をはじめ、県内外の関係者、村議会、旧地主関係者、多くの村民等のご理解、ご協力、ご支援により、返還、用地取得を実現することができました。ありがとうございました。

施設概要	規模	内容
ビニールハウス	ダッチライド型 50,519.7m ²	花卉(12名)、野菜(3名)

奇跡の健康野菜

アマランサス



アマランサスは、ハゲイトウの仲間とされ、ヒエ科ヒユ属植物の総称で別名ジャワホウレンソウとも呼ばれ、世界的には、観賞用、野菜用、穀実用など、約60余りの種類があります。原産地は、南米やメキシコ。紀元前5千年前～3千年前から、アンデス南部で栽培しており、トウモロコシ、豆類に匹敵する重要な作物でした。穀物のなかでは、タンパク質含有量が多く、アミノ酸の一つかつであるリジンの含有量は大豆に匹敵します。葉もタンパク質含有量が高く、ビタミンA、レジンソウ」といわれる、野菜の中でも非常に栄養価が高く、ビタミンC、ビタミンE、カルシウムも一般の野菜の5倍と、ビタミンB1、B2、B6、B12、葉酸、鉄、カリウム、マグネシウム、マanganese、不足を補うのに最適な野菜です。更に、近年では、食物性アレルギーのアトピー性皮膚炎の回避にもアマランサスが有効であると言われています。

アマランサスの葉の栄養(100g中)

食品名	カルシウム	鉄
アマランサスの葉	400mg	8.9mg
モロヘイヤ	498mg	3.8mg
小松菜	290mg	3.0mg
ホウレンソウ	55mg	3.7mg

その他粗たんぱく質、ビタミンC、カロテンも多い

沖縄県読谷村字大木28番地

株式会社



明 嘉 比 代表取締役

電話 098-957-2317

★アマランサスの食べ方★

アマランサスは、食味もくせがなく、お長し、サラダ、和え物、みそ汁、酢の物、天ぷら、ギョウザ等、あらゆる料理に用いられ、茎も茹でて冷水で冷やし、お醤油、三杯酢、和風ドレッシング等お好みでお召し上がりください。



還る
106
ヘクタール

上

楚辺通信所・読谷飛行場

読谷補助飛行場の一部と慈心通信所が十一日に返還される。両施設を合わせて百六翁。日米特別行動委員会(SACO)の合意から千年がかりとなつた基地返還が終了し、読谷村は東京ドーム約六十五個分に相当する三百五翁の跡利用に本格着手する。村づくりへの将来展望と、先行きへの不透明感が表裏をなし、"地権者"の間でさまざまな思いが錯綜する。現状をり日本一である。

有効利用へ悩む地主

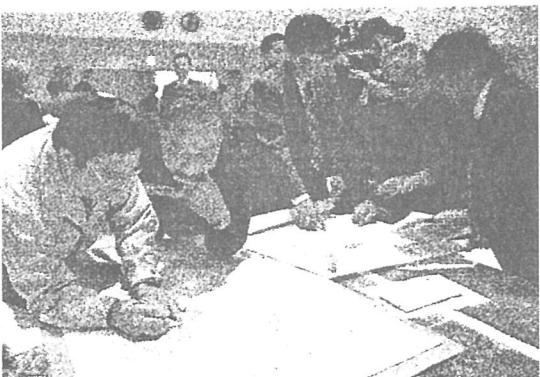
採算や補助導入厳しく

「返還は以前から決まっていましたが、感概はない。いまは跡地利用で頭がいいばいだ」

地主会は100一年、農地52%、宅地27%、道路7%などとする基本構想案を承認した。土地整備事業への補助が手厚い

で後回しせざるを得なかつた。
認定農業者　　たゞ「認定農業者」は村内に六農家しかおらず、また同通信施設のある波平には皆無だ。

乱開発懸念



図面上で返還地を確認する地主と那霸防衛施設局の職員ら=27日、読谷村文化センター

還る 106 ヘクタール

下

楚辺通信所・読谷飛行場

米軍読谷補助飛行場は、間いかに収益を確保するかが現在の課題だ。

三十一日、七月の先行返還の残り部分の約五十三分が返還される。村は一

収益の確保

月五日、沖縄総合事務局と等価交換契約などを交わし、七月分と合わせて計約一百三十分を村有地として“取得”する。

同飛行場は一九四三年、旧日本軍が北飛行場建設のために土地を強制接

り、旧地主が長年、土地の返還を求めてきた。

農業法人間で温度差

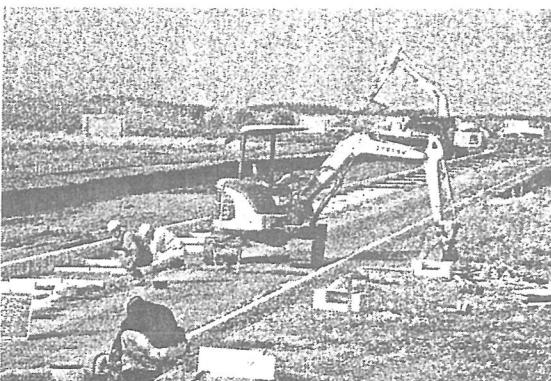
跡地利用

「経営安定」が今後の課題

跡地利用

権利回復の夢

予定するサトウキビや紅イモなどの黙認工作物を撤去し、利用が進む米軍読谷補助飛行場跡地＝読谷村



7月の返還後、サトウキビや紅イモなどの黙認工作物を撤去し、利用が進む米軍読谷補助飛行場跡地＝読谷村

地主の所有権回復という狙いも込められている。村は旧地主らで組織する農業生産法人への土地貸し付けを来春にも予定しているが、農作物が収穫できるまでの二二二年

比嘉社長は「組織内に

そのため跡地利用には旧

地の返還を求めてきた。

そのため跡地利用には旧

地主の所有権回復とい

う予定するサトウキビや

紅イモなどの黙認工作物を

撤去するが、収穫はさら

に一年半先だ。黙認耕作

耕地に無償か低い価格に抑

えることを検討してい

坂路を確保することで、

経営を軌道に乗せたい

（ゆんたんきぬう）」の

提案する予定だ。

波平正勝社長は、「はら

村は二〇〇五年、同飛

行場の既返還地を含む約

五百三十三分のうち、73

分を返還した。

一方で、悩みを深める

地主会もある。座喜味区

の旧地主は村の指導で默

認耕作を中止した高齢者

幹部は、「動きの鈍い組

織もある。立ち行かなく

法人間の違いも表面化

しつつある。ある法人の

用実施計画」を策定した。

月、跡地で黙認耕作を

発する」と定めた「跡地利

用実施計画」を策定した。

現実は厳しい」と本音を漏らす。

一方で、懸念する。

地主会もある。座喜味区

の旧地主は、活動の鈍い組

織もある。立ち行かなく

法人間の違いも表面化

しつつある。ある法人の

用実施計画」を策定した。

月、跡地で黙認耕作を

発する」と定めた「跡地利

用実施計画」を策定した。

現実は厳しい」と本音を漏らす。

一方で、懸念する。

地主会もある。座喜味区

の旧地主は、活動の鈍い組

織もある。立ち行かなく

法人間の違いも表面化

しつつある。ある法人の

用実施計画」を策定した。

月、跡地で黙認耕作を

発する」と定めた「跡地利

用実施計画」を策定した。

現実は厳しい」と本音を漏らす。

一方で、懸念する。

地主会もある。座喜味区

の旧地主は、活動の鈍い組

織もある。立ち行かなく

法人間の違いも表面化

しつつある。ある法人の

用実施計画」を策定した。

月、跡地で黙認耕作を

発する」と定めた「跡地利

用実施計画」を策定した。

現実は厳しい」と本音を漏らす。

一方で、懸念する。

地主会もある。座喜味区

の旧地主は、活動の鈍い組

織もある。立ち行かなく

法人間の違いも表面化

しつつある。ある法人の

用実施計画」を策定した。

月、跡地で黙認耕作を

発する」と定めた「跡地利

用実施計画」を策定した。

現実は厳しい」と本音を漏らす。

一方で、懸念する。

地主会もある。座喜味区

の旧地主は、活動の鈍い組

織もある。立ち行かなく

法人間の違いも表面化

しつつある。ある法人の

用実施計画」を策定した。

月、跡地で黙認耕作を

発する」と定めた「跡地利

用実施計画」を策定した。

現実は厳しい」と本音を漏らす。

一方で、懸念する。

地主会もある。座喜味区

の旧地主は、活動の鈍い組

織もある。立ち行かなく

法人間の違いも表面化

しつつある。ある法人の

用実施計画」を策定した。

月、跡地で黙認耕作を

発する」と定めた「跡地利

用実施計画」を策定した。

現実は厳しい」と本音を漏らす。

一方で、懸念する。

地主会もある。座喜味区

の旧地主は、活動の鈍い組

織もある。立ち行かなく

法人間の違いも表面化

しつつある。ある法人の

用実施計画」を策定した。

月、跡地で黙認耕作を

発する」と定めた「跡地利

用実施計画」を策定した。

現実は厳しい」と本音を漏らす。

一方で、懸念する。

地主会もある。座喜味区

の旧地主は、活動の鈍い組

織もある。立ち行かなく

法人間の違いも表面化

しつつある。ある法人の

用実施計画」を策定した。

月、跡地で黙認耕作を

発する」と定めた「跡地利

用実施計画」を策定した。

現実は厳しい」と本音を漏らす。

一方で、懸念する。

地主会もある。座喜味区

の旧地主は、活動の鈍い組

織もある。立ち行かなく

法人間の違いも表面化

しつつある。ある法人の

用実施計画」を策定した。

月、跡地で黙認耕作を

発する」と定めた「跡地利

用実施計画」を策定した。

現実は厳しい」と本音を漏らす。

一方で、懸念する。

地主会もある。座喜味区

の旧地主は、活動の鈍い組

織もある。立ち行かなく

法人間の違いも表面化

しつつある。ある法人の

用実施計画」を策定した。

月、跡地で黙認耕作を

発する」と定めた「跡地利

用実施計画」を策定した。

現実は厳しい」と本音を漏らす。

一方で、懸念する。

地主会もある。座喜味区

の旧地主は、活動の鈍い組

織もある。立ち行かなく

法人間の違いも表面化

しつつある。ある法人の

用実施計画」を策定した。

月、跡地で黙認耕作を

発する」と定めた「跡地利

用実施計画」を策定した。

現実は厳しい」と本音を漏らす。

一方で、懸念する。

地主会もある。座喜味区

の旧地主は、活動の鈍い組

織もある。立ち行かなく

法人間の違いも表面化

しつつある。ある法人の

用実施計画」を策定した。

月、跡地で黙認耕作を

発する」と定めた「跡地利

用実施計画」を策定した。

現実は厳しい」と本音を漏らす。

一方で、懸念する。

地主会もある。座喜味区

の旧地主は、活動の鈍い組

織もある。立ち行かなく

法人間の違いも表面化

しつつある。ある法人の

用実施計画」を策定した。

月、跡地で黙認耕作を

発する」と定めた「跡地利

用実施計画」を策定した。

現実は厳しい」と本音を漏らす。

一方で、懸念する。

地主会もある。座喜味区

の旧地主は、活動の鈍い組

織もある。立ち行かなく

法人間の違いも表面化

しつつある。ある法人の

用実施計画」を策定した。

月、跡地で黙認耕作を

発する」と定めた「跡地利

用実施計画」を策定した。

現実は厳しい」と本音を漏らす。

一方で、懸念する。

地主会もある。座喜味区

の旧地主は、活動の鈍い組

織もある。立ち行かなく

法人間の違いも表面化

しつつある。ある法人の

用実施計画」を策定した。

月、跡地で黙認耕作を

発する」と定めた「跡地利

用実施計画」を策定した。

現実は厳しい」と本音を漏らす。

一方で、懸念する。

地主会もある。座喜味区

の旧地主は、活動の鈍い組

織もある。立ち行かなく

法人間の違いも表面化

しつつある。ある法人の

用実施計画」を策定した。

月、跡地で黙認耕作を

発する」と定めた「跡地利

用実施計画」を策定した。

現実は厳しい」と本音を漏らす。

一方で、懸念する。

地主会もある。座喜味区

の旧地主は、活動の鈍い組

織もある。立ち行かなく

法人間の違いも表面化

しつつある。ある法人の

用実施計画」を策定した。

月、跡地で黙認耕作を

発する」と定めた「跡地利

用実施計画」を策定した。

現実は厳しい」と本音を漏らす。

一方で、懸念する。

地主会もある。座喜味区

の旧地主は、活動の鈍い組

織もある。立ち行かなく

法人間の違いも表面化

しつつある。ある法人の

用実施計画」を策定した。

月、跡地で黙認耕作を

発する」と定めた「跡地利

用実施計画」を策定した。

現実は厳しい」と本音を漏らす。

一方で、懸念する。

地主会もある。座喜味区

の旧地主は、活動の鈍い組

織もある。立ち行かなく

法人間の違いも表面化

しつつある。ある法人の

用実施計画」を策定した。

月、跡地で黙認耕作を

発する」と定めた「跡地利

用実施計画」を策定した。

現実は厳しい」と本音を漏らす。

一方で、懸念する。

第3回（071110） 読谷補助飛行場跡地利用計画について

宮城能彦(沖縄大学地域研究所副所長)

皆さんにはお忙しいにもかかわらず当講座にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。これから沖縄大学市民教養講座第3回目を開催いたしたいと思います。では、コーディネーターの三住さん、よろしくお願ひします。

三住泰之(コーディネーター)

皆さんこんにちは、コーディネーターなっていますが司会として進めさせていただきたいと思います。これから、米軍から返還された読谷補助飛行場の跡地利用計画についてお話しitただくのですが、この跡地が農地として転用されるというお話を聞きました、大変興味ある議題であるとして本講座のテーマとして紹介ししよう計画した次第です。

では、講師となるお三方を紹介します。まず、読谷村役場の読谷補助飛行場跡地利用推進課課長仲宗根盛和さん、農業生産法人「そべ」代表取締役比嘉明さん、この問題の取材を続けておられました沖縄タイムス中部支社編集部主任又吉健次さんです。

これからのお進め方としては、はじめ、仲宗根課長と比嘉代表にお話しの後、簡単な質疑応答をして、その後、これまでのいきさつを又吉さんからお伺いしまして、その後、全体的な質問をお受けしたいと思います。では、仲宗根さんから宜しくお願ひします。

仲宗根盛和課長

読谷村補助飛行場跡の転用推進課の責任者をしています仲宗根です。この読谷補助飛行場跡地に関する問題は、戦後から今日までずっと継続して取り組まれてきた問題です。特に、復帰後に日本に帰ってきてからは土地に対する権利の主張が出来るようになって、より現実的な具体的な運動が展開出来るようになりました。行政そして旧地主関係者の皆さんも含めて一緒になって取り組みながら現在に至っています。

去年、ほとんどが軍用地ですが、ようやくそれらの土地が返還されて、読谷村に帰ってきました。これから、その状況を網羅的に紹介させて頂きたいと思います。

当問題に対し行政としては、平成元年に転用対策課を立ち上げて対処し取り組んでまいりましたが、努力の甲斐があって問題に対する一定の方向付けが出来ましたことから、最近では当課を廃止しようとの話も出るぐらい、跡地利用に向けての作業が進んでいます。

手元に資料が2種類あると思いますが、それをもとに現状を紹介したいと思います。読谷村の現状ですが、今年1月現在、人口が3万8709人で世帯数が1万2812戸です。

基地の面積が12.62平方キロメートルです。

軍用地の変遷であります、昭和20年4月1日に米軍上陸と同時に土地の支配が始まりまして、その後、昭和21年11月20日に、終戦後の第1移動ということで約5000人の帰村が許されました。その場所が、読谷村旧役場の波平の辺りになります。その時点の米軍基地面積は読谷村全体の95パーセントを占めていました。

それから講和条約発効時の昭和26年4月28日の時点で、少し返還されますが、それでも、村面積に占める米軍基地面積は約80パーセントでした。昭和47年5月15日の復帰時点に至っても、基地は村面積の75パーセントを占めるほどで、たくさんの土地が米軍基地に接収されていました。SACO合意以前でも、約45パーセントが基地に占められていました。

SACO合意ということで、平成18年、読谷補助飛行場と楚辺通信所そして瀬名波通信施設の返還がありました。昨年の7月31日に読谷補助飛行場の138ヘクタール、12月31日に楚辺通信所の53.5ヘクタールと読谷補助飛行場の残り(53ヘクタール)が、更に瀬名波通信施設が昨年の9月30日に返還されています。アンテナが立っている場所は機能的な面があって、トリーステーションとマイクロウェーブで結ばれている2000m²が未だ返還されていません。本村における当初のSACO合意の内容は全て返還されていて、作業は速く進んでいると思いますが、スタートに示した平成12年3月31日から考えれば遅いと言えます。

次の頁は、読谷補助飛行場の概要の図を示しておりますが、滑走路が真ん中あります、その中に役場や文化センターが配置されています。この部分に読谷補助飛行場があったわけです。これらも地図上では国有地になっていましたが、今はほとんど村有地になっています。楚辺送信所のアンテナもなくなって、今は更地になっています。

この斜線部分が補助飛行場で、230ヘクタールありますが、それと村有地である右上の嘉手納弾薬庫地区の約16ヘクタールと等価交換しました。交換のいきさつについては後に回したいと思います。

それから読谷飛行場の経緯について紹介します。当飛行場は、昭和18~19年に旧日本軍の飛行場として建設されました。当時、旧日本軍の用地の接收が昭和17~18年にかけて、戦争が終わったら返還するという約束でどんどん拡張し進められました。その際、一部には、金を貰ったという人もいれば、貰わなかつたという人もいます。当時の処理が不当に行われたとして戦後処理が必要だと、今、旧地主の皆さんが頑張っているところです。

昭和20年からは米軍占領の下、読谷補助飛行場として、米軍が、この一帯全部を使用しています。あの当時の補助飛行場の役割としては、嘉手納飛行場に着陸する輸送機の一部代替として受け入れるということで、輸送機が着陸したり、その他に、パラシュートや物資の降下、落下訓練が頻繁に行われました。当時の訓練は大型輸送機に

よってトレーラー、物資、ジープ、木材などを投下するもので、その訓練最中、民家や電柱などにパラシュートが引っかかるという事件も頻繁に起きていました。死亡事故も伴うこのような事故が復帰前には頻繁にあったわけです。

次の頁の中で、返還の経緯、日米の合意を紹介しています。特に、平成8年のSACO合意があって、一気に返還問題の処理が加速しました。地元読谷村が、その後に向けての取り組みをどんどん進めてきたことを示しています。

最後の頁の平成18年12月31日の返還は、村有地との同時等価交換という条件でということですが、日にちが切迫した残りがない12月31日であったこと、年末年始であったことから、年明けの年始の頭1月5日に等価交換の契約が締結されました。返還については、楚辺通信所の緩衝地帯とパラシュート訓練の2つの機能の維持も、条件の中にありましたが、パラシュート訓練が伊江島に移ったことから、楚辺通信所だけが残ったことで、その機能をそこなわないという条件で返還が成功しました。返還交渉の経緯は、米側は1.5キロならいいとの返事がありましたが、読谷村としては、1.5キロは遠すぎて跡地利用上支障があるので、500メートルを主張しまして、中を取って1キロになりました。以上が読谷飛行場の概要の経緯ですが、細かいところはスキップしていますので、気になるところがありましたから後ほど質問下さい。

次に本題の読谷補助飛行場跡地利用計画について紹介します。はじめにⅠの経緯を説明しますが、読谷飛行場用地問題（旧軍飛行場用地問題）と跡地利用の説明です。この旧軍飛行場用地問題というのは、読谷村の中では、新しく出て来た言葉になります。どちらかというと、読谷村の中では、読谷飛行場問題や同用地問題として村が使っている言葉です。読谷飛行場は読谷村が使っている名称です。読谷補助飛行場というのが、米軍基地の名称になります。

一番目に、旧日本軍が昭和17年～18年にかけて接収したこと、二番目が、米軍が昭和47年～平成18年まで使用したいきさつですが、本来ですと、戦後の問題ですが、日本全国の旧日本軍飛行場の処理を見た場合、戦後処理がされているかどうかの問題があって、その機会を失ってしまったとの主張が、旧地主関係者の中に聞かれます。

その間、国会の中でも、昭和45年～平成4年までの間、30回以上の審議が行われています。昭和54年には三原長官が地元の跡地利用計画に基づいて用地処分すると答弁して、計画策定の作業が昭和58年から開始されました。旧地主については、復帰後の昭和51年になって、旧地主所有権回復地主会を組織し、戦後処理を求める、運動が開始されました。それは、30年間に及ぶ地道な長い要請活動で、村、村議会としても支援してきました。これに関する要請文書など沢山の文書が役所の方に残っています。これらの運動が強力な力となって、無視出来なくなり、事態を国の方でも認知されるようになって、大臣答弁等が行われることになります。長い間の、旧地主や村からの要請が功を奏しての成果ともいえます。

国会での大臣答弁や旧地主による戦後処理運動を受けて、昭和60年読谷飛行場転用計画審議会答申が一応の方針として出され、読谷村も昭和62年、読谷村飛行場転用基本計画を策定しました。

しかし、その後計画の推進について国に対し要請していくことになりますが、その頃現仲井眞知事が副知事時代に、開発庁や大蔵省に要請しましたが、実現するには至りませんでした。

その後、糾余曲折を経て、ようやく平成8年、読谷飛行場跡地利用促進連絡協議会が設立されました。趣旨として、この問題を共通認識しようという場所を設ける必要性があったからです。沖縄総合事務局、那覇防衛施設局、県、村の4者が共通認識することで、話し合いの結果が、各省庁の出先から本省に送られることから、本省での、問題の把握が容易になり作業効率性が良くなりました。

平成8年からの協議会の運営は、今まで14回、多いときで年に5回ほど開催しています。この事は、計画を進める大きな推進力、キッカケになりました。

平成14年衆参沖特委附帯決議がなされました。平成14年7月に策定された沖縄振興計画では戦後処理と跡地利用が位置づけされました。このことについては、問題に関する当事者や旧地主の皆様が、他の市町村に働きかけて、戦後処理の附帯決議というのを、各市町村議会で意見書として採択してもらい、それに向けて、行政も対策に乗り出すということで、現在の沖縄振興計画の中で検討され、実現したということになりました。

3次振計のおり、読谷飛行場の跡地利用について位置づけようとお願いしてきたのですけど、その時の計画に馴染まないとして具体的に位置づけできなかつた経緯があります。その後、いろいろあって、平成17年に、読谷補助飛行場跡地利用実施計画を策定し、具体的に進めることができました。

その内容は、第1番目に、国と村と旧地主により土地利用計画の合意、2番目に、国有地処分の手法の確立、3番目に、村が事業主体になる随契要件の確立。国からの国有地処分を受けるに際し、一般の競争入札ではなくて、読谷の方に移行する形を取るためです。4番目に、国、村、旧地主の立場を確保することです。この計画が第9回沖縄振興審議会で報告されて、計画がオーソライズされたことになり、平成18年6月7日、国の用地処分方針が決定しました。基地の返還については平成18年5月18日に日米間で合意され、平成18年7月31日と平成18年12月31日に2回に分かれて返還され、平成18年7月31日と平成19年1月5日に国有地処分が実施されたのです。

この後、跡地利用に入っていきます。これからは読谷村の作業になりますが、公共施設整備、道路整備、農業生産基盤整備、農業生産法人育成などの作業があります。

この中の農業生産法人の話しに入りますが、現在、大きく分けて5つの農業生産法人が組織されていまして、これらの農業生産法人の方に、一部返還地を管理という形

で農業に携わって頂いています。農業を進めるための作業として、土地改良事業を次（平成20）年度に採択させ、農業整備条件として水の手当についても、その次の年度（平成21年度）で手当でしょうという状況でございます。これらがこれまでの経緯であります。

Ⅱの計画策定条件であります。これには経緯の流れの中でいろいろなしがらみがあります。一つには、個性豊かな田園空間の形成、戦後処理の定めある沖縄振興計画対応もあります。2番目に村としては国有地処分対応があります。読谷村が一括取得する公用・公共事業用地として取得する随契要件の確立があります。

3番目に、最終的に旧地主側へ移行させるという戦後処理対応があります。

4番目に、旧地主に移管する際、低廉な価格を設定する必要があるということです。

5番目に、公共利用と旧地主側利用の仕組み作りですが、旧地主側の土地利用方針を尊重しようと言うことです。

転用計画、転用基本計画と同じですが、2の前提条件に基づく土地利用の基本方針については、公共利用については随契要件が確立しています。農地利用の件は、県の農業開発公社の村バージョンと考えて結構です。農地保有合理化事業用地について公用事業として、低廉、随契、旧地主意向尊重等の要件が確立されています。

その他としてですが、宅地、商業地等への、金銭的にからむ議論はなかったということです。旧地主の学習による意識改革の成果と思われます。

次に、3の土地利用の基本方針に基づく用地取得手法の確立がありますが、村が、農業をしないで貸し付ける農地ですが、①は、役場や文化センター、公園とかの内容ですが、法規制がないので、村が宅地の評価額で取得するということです。

②の農地については法規制がありますので、村が農地を取得して、その後貸し付ける、しかし、農地法では1ヘクタール以上の小作地は保有することが出来ないので、これについては、農地法ではなくて、別の法律の枠組みの中で対応することになりました。このようなやり方、市町村レベルでの農地の売り買い事業は出来ませんでしたが、平成10年から可能になりました。県内では、県農業開発公社、JA、読谷村で可能になり、宜野座村が現在準備中と聞いています。

③の道路については道路法に基づいて、国有地を道路用地として使う場合は、無償貸し付けをして、整備して供用開始後村へ譲与されることになります。

④里道については、無償譲与制度が活用されます。

4の用地取得費用の財政的裏付けですが、村にお金がないことが国に分かっていますから、嘉手納弾薬庫地区内にある村有地と飛行場用地とを等価交換することを申し入れ、実施計画に位置づけることにより財政的裏づけができたことになります。

次に、Ⅲの跡地利用実施計画について、ご説明します。

1の関連計画としてですが、平成14年7月の沖縄振興計画があり、昭和60年読谷飛

行場転用計画審議会答申があって、昭和62年の読谷飛行場転用基本計画、平成13年の村民センター地区整備基本計画があります。

2の実施計画の性格ですが、沖縄振興計画上の位置づけで、用地取得計画を最重要課題としたこと、国もそのことを承知しているとおり村には財源がないことから村有地との等価交換手法を用いること、跡地整備事業実施計画を策定することもありました。また、旧日本軍による旧軍飛行場用地接収の問題解決、戦後基地でありながら耕作が許されて耕作してきた、いわゆる黙認耕作者の問題解決、さらに返還直後対応の性格があります。

3の計画の精度ですが、1番目には、無償譲与対象面積を把握するため、現況測量を実施したこと。2番目には、宅地や農地処分の評価に、金目に反映するための詳細土地利用計画を策定したこと。3番目は国道読谷道路については、完成する道路の使用目的や維持方法をデータで示して貰い、村の計画に沿うようにして頂いたこと。

4番目に整備計画の進捗を反映したこと。5番目には戦後処理関連で、計画の性格上ストレートに表現出来なかった旧地主の件、最終的に旧地主も絡んでくることを書き入れた。

これからはお配りした色づりの表でご説明します。中心部分が読谷飛行場です。トータルで255ヘクタールありますが、一部が平成14年に先進農業支援センターになっています。この道路となっているところに滑走路が通っていますが、この滑走路の東側が昭和53年に返還されました。その一部が先進農業支援センターとして使われています。そして、野球場とか村民センター、役所などがある茶色の部分が公共施設用地です。

グリーンの部分は滑走路跡ですが、滑走路を残した形でロードパーク予定地となっています。その線上の南の端をご覧下さい。大木地区土地区画整理事業計画がありますが、地形的に崖地となっていて、そこについては、公園として使用します。崖が続く部分が赤く横に伸びたところです。のこりの黄色い部分ですが、169ヘクタールが農地部分で、農業生産法人に譲渡していくという計画部分です。

読谷補助飛行場跡地利用実施計画策定・推進計画については、実施計画策定と並行し及び計画査定後、返還直後の用地取得のための条件整備を整えていますが、分離返還の調整が、最大の障害でした。アメリカ側の意向が見えにくかったことです。楚辺通信所の移転先の整備未了で返還が伸びて、跡地整備事業にも影響が出始めたので、村は、日米両政府に一部返還を主張して日米間で合意させました。これにより、国有財産沖縄地方審議会が開催されて、返還遅延の影響を最小限に止めることが出来ました。

7番目の実施計画推進スケジュールですが、(1)の公共施設の整備として、瀬名波移設の見返りとしてのSACO交付金を頂ける制度があり、10億の楚辺の公民館そし

て、2番目に、村民の健康状態が良くないということで、6億の健康増進施設の工事がSACO事業として進行中です。それと並行して健康増進関連施設として、陸上競技場も造る予定でしたが、SACO事業が打ち切られてしまい、未だめどが立っていません。なんとか補助金等の予算措置ができるかと調整中です。

(2) の村道整備は平成16年から工事開始しています。

(3) ですが、土地改良と灌漑事業として150ヘクタールを考えていますが、先行で土地改良、1年遅れて灌漑事業を計画しています。

(4) の農地保有合理化事業につきましては、5つの農業生産法人を設立しています。農業経営できる組織には育っていませんが、現在農地管理受託をして貰っています。農業生産法人への管理は、一応平成20年3月までとしています。農業生産法人が育っている状況をみながら、平成20年頃に正式に賃貸借開始が出来ればと希望しています。農業生産法人の他、市民農園としてNPO等へのリースも考えています。実施計画関連事業として島田懇談会事業がありますが、村が農家になって農業経営をしている形態になっています。

(5) の内容は、先進農業支援センター整備事業が平成9年～平成18年まで総事業費約28億円をかけ、農業人材育成、農業生産支援、施設を整備して貸し与えること等を実施しています。15名の農業研修がなされていて、研修によって、平成17年と平成18年に、1億5000万、2億数千万と菊栽培が実績を上げています。所得は個々に差があって、100万のところもあれば、1000万のところもあります。

(6) に農業生産法人支援とありますが、平成19年3月に読谷補助飛行場における農業生産法人による経営検討調査をしましたところ、農業生産法人としての意識、将来に対するキッチリした展望、方向付けに対する認識が十分でないようでした。今暫く時間がかかるかなとの印象を受けました。

最後のIVに課題とあります、それには現地課題と旧地主関連課題があります。現地課題は旧黙認耕作問題でもあります、土地の明け渡しを求めて村が提訴している案件が2つあります。跡地利用の障害にはならないとする確約書提出者については、農業生産法人の下で、一定期間農業を継続してもらうことと、市民農園などによる生きがい農業を考えています。現実は高齢のため離農と推察します。耕作継続者は不法占拠と見なして提訴しています。あと提訴準備しているのが2件、今後提訴予定されているものが数件あります。

旧地主関連としては、村経済の振興開発という観点から、農業生産法人活動が健全に推進されることで、それに参加していない旧地主への波及効果も期待しています。また、JA等と連携した地産地消の展開、市民農園による都市と農村の交流も課題として捉えています。1時間の講演とすることで、端折って話して参りましたが、ご報告とさせて頂きたいと思います。

三住

仲宗根課長の返還された読谷補助飛行場跡地利用についての経過、現状とこれからをお話しいただきました。有り難うございました。では引き続きまして、お話しの中にあった農業生産法人の5組織の中の一つであります、「農園そべ」の代表であられます比嘉明社長からお話を伺いたいと思います。宜しくお願ひします。

比嘉明農園そべ代表

農業生産法人「農園そべ」の代表であります比嘉と申します。宜しくお願ひします。5法人の世話役と旧地主会の会長代行もやらしてしいただいています。その辺を含めたお話をさせていただきます。

では、資料の読谷飛行場返還、用地取得祝賀会の4頁ですが、旧日本軍用地の経緯とありますが、昭和18年～昭和19年にかけて旧日本軍が沖縄北飛行場を建設するため接收したのが読谷飛行場跡地であります。昭和20年の終戦を迎えて、土地を所有を決める場合、土地所有者、各地主の自己申告による届出が受け付けられましたが、読谷飛行場跡地については断られるという経緯がございました。昭和45年～平成4年の間、国会審議もございまして、土地所有調査などを願いしましたが、国有地扱いになりました。それで、私たちは昭和51年2月に読谷飛行場用地所有権回復地主会を結成しまして、所有権回復の運動を進めてまいりました。それから、その運動がちょうどアンテナ基地闘争とパラシュート訓練反対という2つの闘争と合わさり、村、村民、地主会が一緒になって運動してきました。その後、昭和54年、三原沖縄開発庁長官から跡地利用による問題解決の趣旨の国会答弁が行われました。それを受け、我々も村と一緒にいろいろ跡地利用になって動き始め、推進することになります。

その後、公共利用地についても飛行場問題の中に位置づけるという話し合いがございまして、昭和62年に読谷飛行場転用基本計画策定、跡地利用による解決を促進することになりました。解決して行こうということになりました。ところが、計画はしたもののがなかなか進展しませんでした。それで、平成12年旧軍飛行場用地問題解決促進協議会を那覇を含めて加盟結成しました。その中で那覇を含めて一緒にやっていこうということが決まりました。それで、県や町村、全体の意見書として採択したわけです。それで平成14年7月に、沖縄振興計画の中に戦後処理の問題と跡地利用が位置づけられました。これらは運動の中での成果であった考えています。実施計画が策定されたわけです。この辺は課長の報告どおりです。

返還されて土地は村有地になって、農業用地を村と管理委託契約をして私たちが法人管理しています。そこで現在、サトウキビとベニイモを作っています。そこでいえるのは、私たちは経営については素人ですので、もうけようとの積極的な意識が希薄

なところがあるということです。しかしながら農地所有権回復を目指すには欠かせないことですので、5法人が話し合いながら農地管理をして、それを成功させる、貸付を受ける条件整備をしているところであります。現在頑張っているところであります。

次に取り組んでいる状況ですが、現在はサトウキビ、ベニイモを中心ですが、土地改良事業後はどんな作物があるのか考えています。資料としてお配りしたアマランサスというのがあります、ビタミン・ミネラルが豊富ということで販売会社を設立しました。他の農家の方に作ってもらっています。販売先としてコープさん、リウボウさんがございます。現在飛行場の中に簡単なハウス、パイプハウスですね、固定したものは作れませんので。おそらく来週の後半あたりに収穫が出来る状態になっています。このあたりの作物が主要な作物になるのではと期待しています。夏向けの野菜で、沖縄にも適していて作りやすい作物です。他にも適当な作物がないか探している段階です。もちろん、今までのゴーヤーとかトマトも植えつけますが、それ以外にも特色のある作物がないかなと探していますので、何かございましたらぜひ教えていただけたらと思います。そんな状況で進み続けています。アマランサス、サトウキビ、ジャガイモなどとれています、それぞれの収穫期にあわせて作っています。

こういうのを題材にしっかりと農業経営をして、借り受け条件を早めに作りたいと考えています。将来的には課長もおっしゃいましたとおり、観光農園も視野に入れながらやっていきたいと考えていますので、何か情報でもありましたら教えていただきたいと思います。このアマランサスという作物はNHKでも2度ほど放映されまして、熊本県などの先進県で、いわゆる地球温暖化に対応できる作物はどのようなものがあるかとのテーマでアマランサス、ウンチュー、ヘチマがとり上げられていました。私も4ヶ月前に知ったことですが、沖縄に根づくものではないかと期待しております。

一応以上を現状の報告とさせていただきますが、私たちは、環境問題も考えながらいろいろ取り組んでいますので宜しくお願いします。質問がありましたらお答えしたいと思います。ありがとうございました。

又吉健次沖縄タイムス記者

沖縄タイムス社の又吉です。2007年、嘉手納町と読谷村を担当していました。読谷飛行場や楚辺通信所、嘉手納基地も担当していました。在日米軍再編もありました状況下で1年間を過ごしました。2008年に新人が入りまして彼が担当を引き継ぎ、私は嘉手納町と読谷村の担当を外れました。

当事者であられます課長や比嘉社長のお二人から詳しいお話を伺いましたが、私が聞いている範囲内での状況をご紹介させていただきたいと思います。宜しくお願いします。これから申し上げることは、沖縄タイムス社の見解と言うよりは、私個人の

意見としてお聞き頂ければと考えています。

読谷飛行場の歴史につきましては、課長と比嘉社長が報告しましたとおり、旧日本軍（陸軍）が昭和18年～19年にかけて、米軍を迎撃つために北飛行場を建設した際、強制接收したということから始まります。同様なことは嘉手納や那覇であったようです。読谷補助飛行場では、接收の際、売買なしに日本軍に土地を奪われたという人と、お金を貰ったという方の双方がいます。

お二人が仰っていたように、奪われた土地をどうやって取り戻すのかということが、読谷補助飛行場の問題、課題であろうと、私はそう理解しています。

国は、売買して取得したものだから、旧地主には渡せないと主張しています。旧地主としては、戦争が終われば帰って来るものだと思っていただけに、その主張に納得していません。昭和47年の日本復帰でも返還されるのではと期待していたのですが、思いはかないませんでした。そこから、この日本復帰を境に、返還の動きが活発に出てきました。

返還される土地を農地として使うことを条件に、国有地と村有地の等価交換などを経て、土地が読谷村側に帰属したという流れがあります。旧地主の皆さんとしては、土地を返して貰うということが目的だったのですが、国としては土地を旧地主に返すことはできないので、土地を取り戻す手段の一つとして出てきたものです。

農業生産法人という形を取って、将来に向けて地主に土地を返していくというのが、読谷村の政策だと理解しています。ですから、比嘉社長が仰っていましたように、旧地主の皆さんは農業をやりたくてやっている訳ではないということです。

戦後62年が経過した間には、農業以外の仕事に就いている方々も大勢いらっしゃいます。比嘉社長も元教員でしたし、自営業の方々もいらっしゃいます。中には、飛行場内で黙認耕作をやっている方もいらっしゃいます。62年という歴史の流れが人々の人生に大きな影響を与えると実感します。

座喜味集落の人々で構成する農業生産法人で話を聞きました。座喜味集落は、飛行場の北側に位置しますが、法人の主力は年配で、黙認耕作する方が多いようです。60代～70代の方々が、黙認耕作をやっているのですが、この方々は農業のベテランといえます。でも、これら年配の方々に、貴方の土地が帰るから会社形式の農業経営を、法人経営をして下さいと言ってもおいそれとは出来ません。

キビ、ベニイモ等は、ベニイモは多少難しいと言われていますが植えれば基本的には育ちます。こういう簡単な耕作はできるけど、ゴーヤー（にがうり）とかインゲンマメとかメロンを作りなさいとなると、より高い技術で農業を営むという問題が立ちはだかります。年齢が高くなると、新しいものに挑戦することがいかに難しいかということです。農業生産法人読谷山野（ゆんたんざぬう）の幹部が話していました。

伊良皆集落は、読谷高校の辺りに位置しますが、ここの旧地主の皆さんは、嘉手納

弾薬庫周辺で黙認耕作をしています。黙認耕作地で農業をしているから、返還された読谷飛行場跡地では農業をしないという方々もいます。伊良皆の年配の方々は「自分達は嘉手納弾薬庫地区で農業をするから、あなた方若い人はそこ（返還地）で農業をしなさい」という感じになっています。若い人が多い伊良皆の場合は、農業生産法人経営も、より高い農業技術にチャレンジすることであっても、積極的な態勢があると聞きました。

比嘉社長がどのようにお考えか分かりませんが、社長が所属する農業生産法人「農園そべ」のみなさんが黙認耕作する場所は、トライ通信施設内にあります。そこは米軍基地なのですが、川があって井戸があって、水が豊富なところのようです。農業がやりやすいということになります。

しかし返還地には川がなくて、水が乏しい。農業には水が必要ですので農業に不向きといえなくもありません。読谷補助飛行場が返還されるから、そこで農業するようにといわれても、リスクが大きいようです。こちらの場所の方が良いようです。そうですね。（ソウソウ）

だから、返還された土地があっても、そこで農業はしない農業生産法人があつたり、法人によっては主力となる方々が高年齢または逆に若いところもあって、更に水の豊富な場所で黙認耕作をした方がいいというような感じで、法人によって少しずつ差が出ているのが現状です。

地主の皆さんにとっては、農業を続けていれば、経営がうまくいけば、将来的には土地が戻ってくるという道筋は見えている。けれども皆さんは法人経営は素人ですから、農業をするための農業生産法人を立ち上げなさい、社長になって経営してくださいといわれても、やり方が分からぬ。朝早く起きて畑に行って、昼は自宅に帰って一休みして、午後も畑に行くという普段の生活だと問題なくこなせるのですが、会社となると、出勤簿もあれば給料計算もある。従来の生活習慣とは違うやり方で農業をやらないといけない、という側面があるわけです。農業生産法人の経営がある訳ですから、読谷飛行場跡地で単純に農業をやって収入が上がればいいかというと、そうでもないのです。

法人間の差も出ています。何故差がでるのか。構成員の平均年齢であつたり、立地条件、周囲の環境であつたり、社長の力量であつたりします。それらがうまくいけば、将来的には、自分の手に戻ってくるかも知れませんが、容易ではないようです。

座喜味の読谷山野（ゆんたんざぬう）の場合、60代、70代が中心ですので、当然10年後は、70代、80代になります。その時点で新しい人が入ってきて、法人を運営していくなど受け皿を作らないと、将来的に、土地が戻ってくるというゴールにたどり着けない可能性もあります。

会社だから事務員が必要です。しかし職員を雇うと給料やボーナスが発生する。農

業をするにはトラクターも必要かも知れない。そこら辺りの経費をどう圧縮していくかが、今後の課題ではないでしょうか。

農業や環境の大切さを謳う講座の趣旨からそれてしまうかもしれません、旧地主の方には跡地利用するには宅地が良いという方もいらっしゃいます。しかし現実には農業用地としてしか使えないという縛りがあります。仮に30年後に売却されたとき、宅地など旧地主が使いたいように使えるのか。しかし、農地としてしか使えないと言われたら、その時点で、いろいろな議論が出てくるように思えてなりません。

関係者が長い年月をかけて、国の分厚い壁を打ち破って、地主の権利回復の道筋をつけたという点では、私は評価されてしかるべきと思います。もちろんたくさんの課題もある訳ですが。以上が、私の読谷村基地関連に関する感じたことです。舌足らずですみません。 どうもありがとうございました。

三住

どうもありがとうございました。では多少時間がありますので、会場との質疑応答をいたしたいと思いますので、ご意見等がありましたらどうぞ。

質問

読谷から来ました地主関係者の1人で、父が当事者となっています。昭和51年以來、読谷村での旧地主の所有権回復の運動推移を見てきまして関心をもっています。こういう場を作っていただき読谷村民として感謝しています。一通りの関係者が出席していると知人から聞いて参加しました。私も親父からの話を聞いていて30年程の経緯は理解しているつもりです。村役場としての、旧軍用飛行場のいわゆる戦後処理の問題、所有権回復への等価交換のお話を聞きましたが、旧地主としてとてもありがたい場であると思います。私の知っている限りですが、接収された経緯ですが、県の調査リポートは場所によってまちまちな対応になっていようで、そんな状況が戦後処理問題としての性格を膨らませているような気がします。ここまで来るには読谷村のパラシュート訓練反対他いろいろな運動が長く地道に続けられた経過の下地があったのは分かりますが、それが、しばらくして三原長官の答弁などから跡地利用の側面が行政を中心に強調されている。嘉手納飛行場の裁判などがあって、返還は難しいのでと話もありましたが、その中で、平成14年那覇、嘉手納、宮古、八重山など協議会で県民の総意に似た意見書が出ています。こういった展開があって、現在の構図につながっていると思うのです。

又吉記者は、取材してきた読谷村に関するいきさつを、客観的な報告したものと思います。また、課長は行政の立場から農業生産法人のことをお話しさいましたが、私たち一会员の立場から申しますと、昭和57年に地権者の数字が663名と出ています

が、行政としては旧地権者関係者を正確に認識しているのかという問題と、先ほど戦後処理というのは、終局的には地主に土地が返還されるような解決策にしたいと申ししていましたが、その考え方は、読谷村と地主が協力し合ってきた中で分かりました。それと、地権者数の他に、面積に対する考えはどうなっているのかお伺いしたいのです。「村民センター地区」とある部分が公共用地と言われていますが、それがもう少し広がっていくとどうなるのか。その面積に対する基本的な考え方、どんな風になっているのか。疑問として残ります。それと、5つの法人ですが農業資格を持っている方を中心に決まっていて、135名が農業生産法人に加入している。これまで戦後60年にわたる返還運動の中で生きるための環境としていろいろな選択をせざるを得ない状況下にありました。その返還作業、戦後処理の中で、軍用地料を貰っている人いない人、農業している人していない人、水の便が良いところ悪いところ等々これらの戦後処理の中で不平等があってはならないと思います。又、将来開発が進む中で農地からの見直しなど沢山の問題があると思いますので、地元でのシンポジウムも必要かと思います。当講座にしても、地元関係者がいないのは関心がないのか残念です。

三住

有り難うございました。この質問に対しては、仲宗根課長にお願いできますか。

仲宗根課長

旧地主関係者の質問ですが、元会長さんの息子さんですね。実施計画の跡地利用の面積に関しては地主会と何度も協議して出しています。将来は旧地主に処分する方向付けしているのが農地部分、村と地主会は生産法人を受け皿に跡地利用による問題解決を合意しています。村が押しつけたわけではありません。もう一つの質問ですが、農業生産法人をしっかりさせるのは、地主会で解決しなければならないでしょう。村がどうこうしようとは出来ません。村と村議会の支援を受けてここまで来ましたが、地主会には農業に関わらない人も出ています。地主会は663名もいますので農業に関わらない人も出ていますが、村民の支援を受けてここまで来ることが出来たと言うことをご理解下さい。

返還されている土地は、地主会の財産ではありません。一人一人の所有権は戻らないということは分かっていますから、こじつけてでも、方法論としてでも読谷の側に移そうというのが唯一の手法でした。昭和62年に基本計画が出た時点では成り立たなかつたことが、遅れはしたが、平成10年になってやっとできたということです。実施されたのは更に平成14になっています。この方法論については、平成9年～平成10年の間全国くまなく事例を調査しましたがありませんでした。

平成15年～16年の実施計画の段階で、やっと方法論を探し当てたのです。ですから

旧地主の皆様は、与えられた機会条件をしっかりと受け止めて、団結して処理に当たつて欲しいのです。地元では実施計画を作る段階で、地主会と村は目標達成したので、シンポジウムの開催は考えず、地主会のなかでも數十回話し合いました。方法論が見付かって良かったねということで、地主会にあっても村民にあっても異論はないと言うことで問題は決着し進めているわけです。

三住

シンポジウムの話がありましたが、小川先生お願いします。

小川竹一島根大学教授（コーディネーター）

この講座の趣旨はむらとまちの共存の形を探るということで、その3回目で返還された読谷村飛行場跡地利用問題を取り上げました。返還後の土地利用のあり方として、現在天久が返還されていて商業施設が展開されていまして、普天間も企画策定中です。

そういう中で、読谷村の土地利用計画というのは非常に、農業をメインにしていてやるという形で、沖縄の今後の脱基地化後を見据えるということで関心が集中し、注目されています。沖縄に基地がなくなった後の沖縄の土地の所有のあり方ですね、こういう形で、沖縄に基地がなければ、沖縄の土地所有というのは、こういう形で計画出来て、こういう形で沖縄県民というのは、快適な環境に住める。車があふれて、コンクリートの建物だらけでなくて、農村と都市の景観が共存したような、田園都市的な計画の基で生活できるのだと、そういう、これからの、今後の基地がない時代の沖縄の将来を先取りして、展望する形で跡地利用計画があるのではないかでしょうか。計画の中には、田園都市的な要素、農業主体の計画をつくっていくということ(ですから)、希望が持てます。

しかしですね、農業的な利用というのは常に開発の危機にさらされていて、常に、便利になればとの気持ちから、宅地か商業施設をつくりたいということで、農業というのを維持するのは困難も予想されます。ですから、よほどきちんと将来の展望をたてて、田園都市的な空間を作っていく、というしっかりとした枠組みが必要でしょう。そういう観点から行くと、読谷村の跡地利用計画というのは、その目的とする、農業中心の田園都市空間をつくるというかたちですから、これが将来、50年後、100年後にむけて維持できるのかというのが問われます。

この読谷村計画が手本になって、沖縄県に基地がなければ、基地を取り戻して、自分たちの土地にして、こういう計画を立てて、こういう生活環境が作れるのだというお手本をみせてほしいということです。そういうことを当事者の皆さんに、その理想の実現の魅力を期待してこの講座が計画されました。

仲宗根課長

答申で示されている通り、答申に沿って具体的に進めたのが転用計画です。マスター計画が示されていました。それに対して、こちら側としては最初から方針を変えなかつたのが良かったのです。なぜ国から読谷に土地が処分できたかと申しますと、村の姿勢が一度もぶれなかつたからです。だから国も読谷村を信用してくれたといえるでしょう。

質問

本土から来ていて15年ぐらい住んでいます。2年前まで読谷村の会社を手伝っていて問題の渦中にありました。ヨンタンサ^①という村おこしの会社にいまして、跡地利用の問題の会議にも出ました。初め年1億2000万ぐらいベニイモを広げまして、その読谷ブランドが本土の方に浸透したところ、その推進されていた方が死んでしまい会社が立ちゆかなくなつて3年～4年ほど手伝いをしました。

その時に思ったのが、読谷村が全国的なブランドをなぜ育てないのかということです。跡地利用、農業利用を前提に計画を進めることで、まとまって実施という段になって利害関係が入り乱れて、結果的にこういう土地形態になったようです。沖縄に来る前に本土で博覧会の手伝いをしたので、230ヘクタールという広さは実感があります。つくば博覧会が100ヘクタールの広さですら、その利用に格闘して取り組んでいましたから、230ヘクタールというのはとても広大で、その計画の進行の作業の膨大さがあり、それを処理するのは並大抵でないことが推し量れます。飛行場の返還運動している人に理解示さないわけではないが、帰ってくる段階でごたごたして230ヘクタールをどう使うかというと、読谷だけでは使い切れないし、県全体でも大変だと思います。ですから、本土を巻き込まないと成功しない程キヤバがあります。

観光地として10何年前は300万人を目指していたが、今は1000万を目指している。そんな流れに乗らないと230ヘクタールは成功しない、消化できないと思います。地主は地代をもらってそれ以上の事業価値を見いださないといけない。この土地をどうやるとかの方向性とかビジョンとか集約していくかないと。ここまで折角来たのだから、もう一步進めたシンポジウムを開催していかないと利用計画にならないと思います。

三住

時間が来ましたけど、どうしてもという方がいらっしゃれば手短にお願いします。

仲宗根課長

では1つだけ、跡地利用計画は決まっています。この通りやります。後はみんなで頑張っていかなければなりません。地主は1人なのです。読谷村なのですから。その

辺のところをしっかりと押さえていただけなければなりません。農業もつくるだけの農業でなく、加工も、その辺についても農業関連産業として取り組む必要があるでしょう。

小川

今日は報告者の皆様有り難うございました。本当にこれまで基地から土地を取り戻すということで大変な努力があったのですけど、今後の展望はこれからということですが、その課題が今日明らかになりました。

読谷村の一番の留意点は、現在土地が公有地になっていて、私有地に細分化されていないことから、理想的な計画を立てることが出来るということですね。等価交換したわけですから、基本的にはお金の出入りがなかったのですから、ある程度収益性というのを考えながら、長期的で理想的な計画が可能と言えます。

この計画が50年先であっても、立派な田園環境が実現され残されているように望んでこの講座を終わりたいと思います。有り難うございました。

第4回 「まち」から「むら」を考える

土曜教養講座12/1（土） 「まち」から「むら」を考える

1-1. 自己紹介

真喜志 敦。1971年、豊見城村生まれ。大宜味2世。

東洋大学印度哲学科卒業、雑誌記者、環境映像番組編集を経て植木職人に。2003年に帰沖。共同売店ファンクラブ、沖縄ちんどん屋同好会などの設立に参画。2004年、鹿児島で黒豚の放牧と食品循環資源の飼料化に取り組む農業生産法人「えこふあーむ」の研修生。2005年よりNPO法人工コ・ビジョン沖縄研究員。2005年より季刊『カラカラ』に「共同売店散歩」を連載中。2006年10月『共同店ものがたり』出版。その他、『月刊現代農業』誌などに畜産関連の記事を寄稿。

1-2. 所属団体紹介

NPO法人工コ・ビジョン沖縄（沖縄リサイクル運動市民の会）

沖縄リサイクル運動市民の会は1983年、「物を大切にするところから、心の豊かさを取り戻そう」をスローガンに設立。環境系NPOでは沖縄の草分け。代表者、古我知 浩。2000年、沖縄リサイクル運動市民の会を母体にNPO法人工コ・ビジョン沖縄設立。

ごみ減量、環境教育などの啓発活動、市民活動支援、県産農水産物の販売、循環型社会システムの構築プロジェクトなど。

事業紹介：くいまーるプロジェクト、古紙プロジェクト、貴い物ゲーム、森の家みんなみん、那覇市NPO支援センター

【図1】沖R事業図

【配布資料1】事業案内

2-1. 講座の概要 テーマ「『まち』と『むら』、共存の形を探る」

はじめに（お金では計れない環境指標）

どうすれば「まち」と「むら」は共存できるのか。ともかく、このままの形では共存できないと誰もが考えている。

環境負荷、持続可能性（サステイナビリティ）、地球温暖化など、新しい視点（指標）で見ると、日本も含め、先進国の人々のライフスタイルをこのまま続ければ、「地球はもたない」ということが分かってきた。

講座の第4回『「まち」から「むら」を考える』

身近な「食」という行為（消費活動）が、さまざまな歪みや格差を生む。そのことに気づくことで持続可能な社会に何が必要なのかを考えてみる。

2-2. フードマイレージ

ふだん買い物をする時、何を基準に品物を選んでいるか？

- ・値段　・デザイン　・ブランド　・品質（味）　・新鮮さ　・安全性、...

フードマイレージも新しい指標のひとつ。「距離」

長距離輸送にともなう地球環境への負荷（二酸化炭素）に注目。

仮説：「日本人のお腹が出れば、地球が温暖化する？」（メタボリックとCO₂）

※ワークショップ

「スーパーのチラシの食材は世界のどこから来ているか？」

必要なもの：ホワイトボード（以下、真喜志が持参）チラシたくさん、世界地図（白地図）、ハサミたくさん、ノリ、計算機

世界中から食材が来ている（毎日食材のワールドカップ）

食料の輸入土

フードマイレージとは？

直訳すると「食料頼送距離」

フードマイレージの単位：重量×輸送距離（トン・キロメートル）

燃料、コールドチェーン（低温輸送）、包装、廃棄物

日本のフードマイレージは約9千億トン・キロメートル。総輸入量約5800万トン。

食材別フードマイレージの紹介

【図2】国・品目別フードマイレージ

【図3】国・1人当たりフードマイレージ

一人あたりの輸入量は他の国と比べてさほど多い訳ではないが、輸送距離が非常に長いため、フードマイレージは大きな値になる。また、穀物と油用種子累の割合が高いこと、アメリカ・カナダなど特定国からの輸入が多いことが日本の輸入の特徴であり、いずれも遠隔地であることがフードマイレージを高くする要因。

二酸化炭素排出係数

【図4】輸送手段別・二酸化炭素排出係数

船（内航：輸出国内）を1とすると、鉄道0.5、普通トラック4.5、小型トラック20.5、航空36.2

3-1. 問題の背景（日本の食、世界の食の問題点）

食料自給率、WTO、飢餓と貧困、食生活の変化、生活習慣病の増加、食の安心・安全、顔の見える関係

物質収支（輸入量7.9億トン、輸出量1.4億トン。年に6.5億トンずつ日本は重くなっている。→窒素過多（メタボリック）

【図5】先進国の食料自給率

3-2. なぜ食料自給率は下がったか

食料自給率が低いのがなぜ問題なのか

安全保障、世界戦略、飢餓人口、国内の食品廃棄物、食育

映画「ダーウィンの悪夢」

食品廃棄物 2000万トン

【図4】食品廃棄物の発生状況

【図5】食品廃棄物の発生量とリサイクルの状況

フードマイレージの問題点

輸送手段別の環境負荷が反映されていない。

国内輸送の問題が見えにくい（多頻度小口輸送、コールドチェーンの環境負荷、モーダルシフト、地産地消）

4-1. お金にかわるさまざまな指標

ウッドマイルズ、ライフサイクルアセスメント、エコロジカレフトプリント、バーチャルウォーター、フェアトレード、グリーン購入、…

【配布資料2】キーワード

4-2. 買い物ゲーム

「食」ということで「くいまーるプロジェクト」を思い浮かべるが、フードマイレージの考え方にはむしろ環境教育プログラム「買い物ゲーム」のポイントでもある「ごみ処理」。

買い物ゲームキット、ごみ処理費計算シート

廃棄物

【資料映像1】

※第6回グリーン購入大賞優秀賞（グリーン購入ネットワーク、環境省2003年）

5. くいまーるプロジェクト

都市近郊型養豚、以前は養豚はまちの近くで行われた。（飼料の健保、供給）

現在、エコフィードの取り組み

輸入飼料の高価（小麦、トウモロコシ）

【映像資料2】エコフィードの取組

【映像資料3】くいまーるプロジェクト

第1回オーライ！ニッポン大賞審査委員会長賞（財団法人都市農山漁村交流活性化機構 2004年）

※オーライ！ニッポン大賞とは？

日本各地で「都市と農山漁村の共生・対流の活動に積極的に取り組んでいる方々を表彰し、その活動を広くPRし、都市と農山漁村の共生・対流が普及定着することを目的に創設。

6. 共同売店

どこで買うか？

【映像資料3】BS日テレ「うちなー亭」

【図】「買い物は共同売店で」

地域から流出しない資本（地域内循環・小規模多機能）、コンパクトシティ
安さを求めて遠くの店へ行くほど、店は遠くなっていく。

7. 買い物が世界を変える

「まち＝消費地、むら＝生産地」という構図は変わらないのだろうか？

「まち」那覇、東京、日本・欧米詩国

「むら」やんばる・離島、沖縄・東北、アフリカ・南米・アジア諸国
構図は同じ。

韓国では「身土不二」の他に「農都不二」という言葉もある。

購買、消費という行動が世界とつながっている。毎日の何気ない買い物は、実は選挙の投票行動抜上に重要な「選択」をしている。

食品廃棄物の排出量及びリサイクルの状況

食品廃棄物は、一般廃棄物及び産業廃棄物を合わせ、年間で2,000万トン程度が排出されており、これらは、一般廃棄物でみた場合、一般廃棄物の排出量全体の約3割とかなりの割合を占めています。

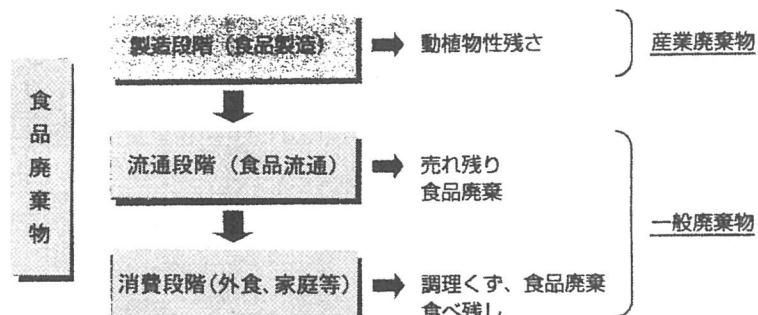
一方、これらのリサイクルの状況は、肥料、飼料等への利用が全体の1割に満たず、その大部分が焼却埋立て処分されています。

発生量	焼却埋立	処 分				計	
		再 生 利 用					
		肥料化	飼料化	その他			
一般廃棄物 うち事業系 うち家庭系	1,600万トン 600万トン 1,000万トン	1,595万トン 99.7%	5万トン 0.3%	— —	— —	5万トン 0.3%	
産業廃棄物	340万トン	177万トン 52%	47万トン 14%	104万トン 31%	12万トン 3%	163万トン 48%	
事業系の割合 (合計から家庭系一般 廃棄物を除いたもの)	940万トン	775万トン 83%	49万トン 5%	104万トン 11%	12万トン 1%	165万トン 17%	
合 計	1,940万トン	1,772万トン 91%	52万トン 3%	104万トン 5%	12万トン 1%	168万トン 9%	

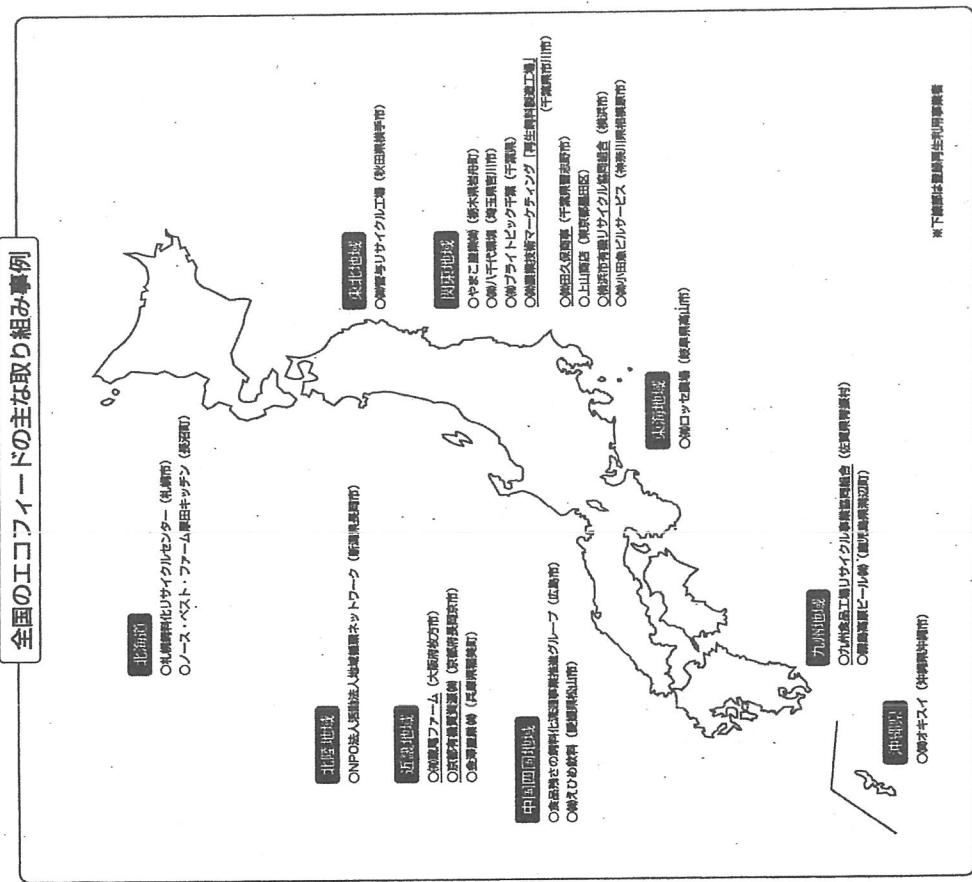
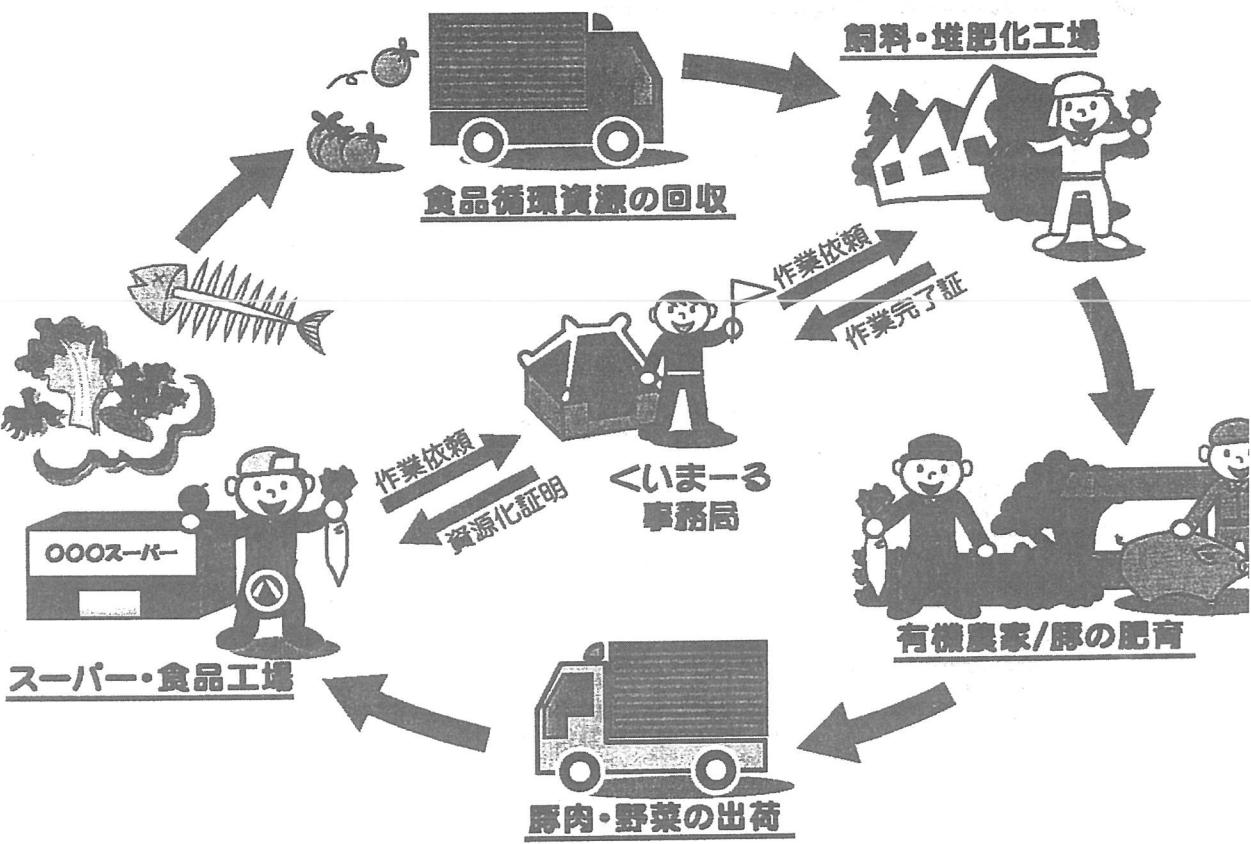
出典:厚生省資料(平成8年)に基づき農林水産省により推計。

食品廃棄物の発生状況

食品廃棄物とは、食品の製造や処理の過程で発生する動植物性の残さや、食品の流通過程や消費段階で生ずる売れ残りや食べ残しです。



出典:農林水産省・(財)食品産業センター作成『食品リサイクル法パンフレット』
<http://www.shokusan.or.jp/kankyo/shoku/index.html>



出展：『月刊養豚界』2006年6月号 緑書房

表 3-5 輸送機関別に見た二酸化炭素排出係数の比較

(単位：グラム／トン・キロメートル)

	1トンの荷物を1キロメートル運ぶのに 排出する二酸化炭素の量
営業用普通トラック	179.8
鉄道	22.0
航空	1460.7
内航船舶	40.4
外航船舶（バルカー）	9.6
〃（コンテナ）	20.7

[出典：営業用普通トラックから内航船舶までの数値は国土交通省、外航船舶の数値はシップ・アンド・オーシャン財団による。]

『フード・マイレージ－あなたの食が地球を変える』(中田哲也、日本評論社) p129

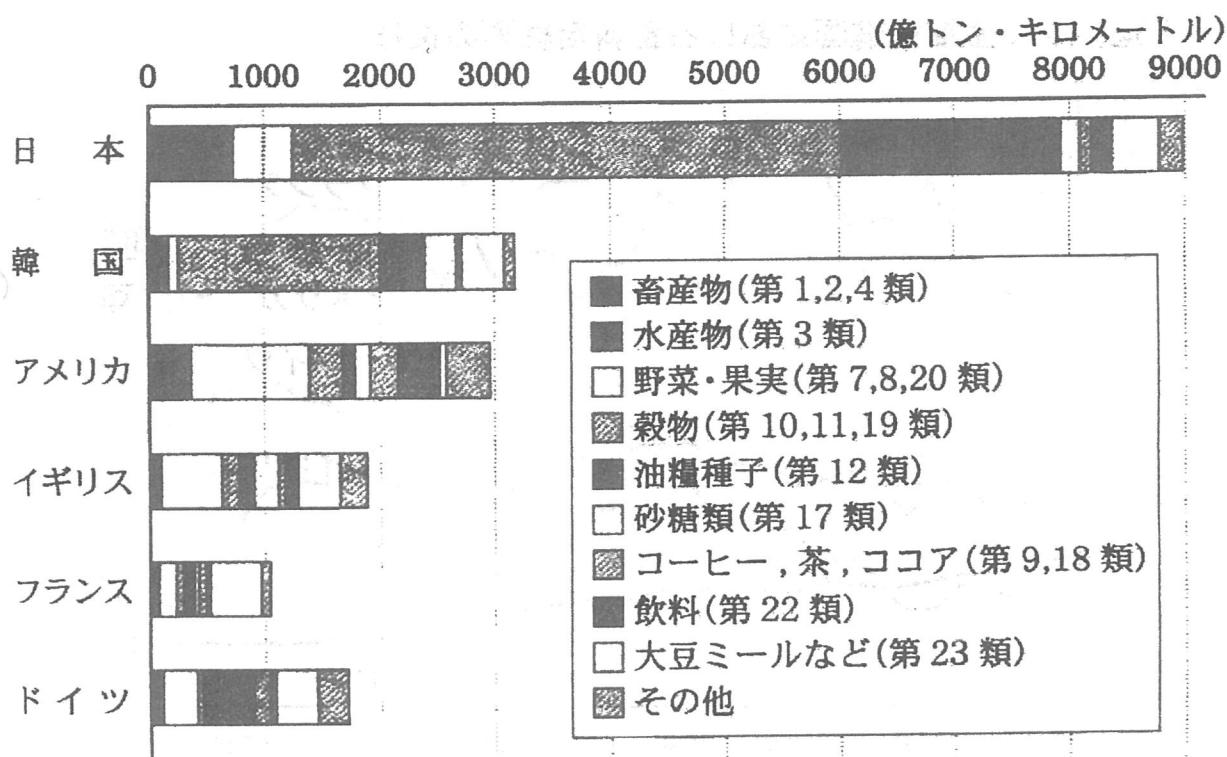


図 3-1 各国のフード・マイレージの比較 (品目別)

出展：『フード・マイレージ－あなたの食が地球を変える』(中田哲也、日本評論社) p115

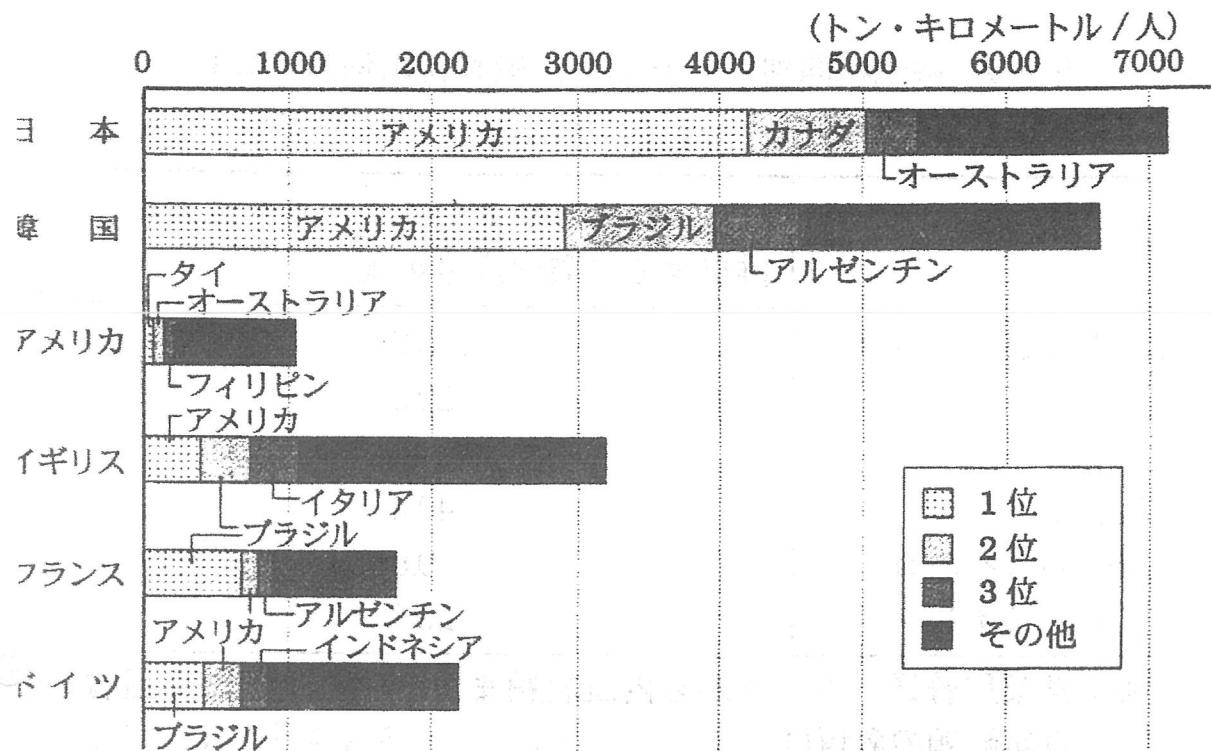
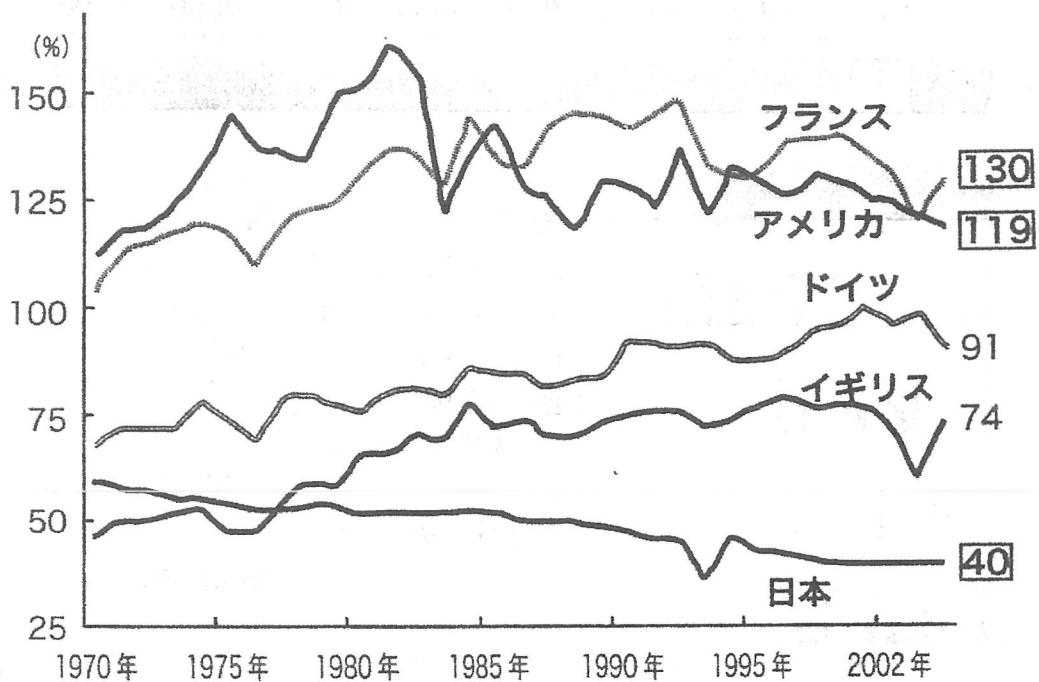


図3-2 各国の1人当たりフード・マイレージの比較（輸入相手国別）

出展：『フード・マイレージ－あなたの食が地球を変える』(中田哲也、日本評論社) p115

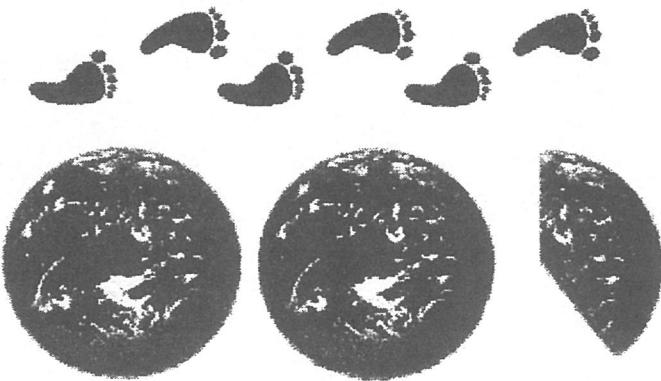
图表 12：主要先進国における食料自給率の推移



ヨーロッパがアメリカに対して強気でいられるのは、食料自給率が高いからである。

出展：農林水産省HP「食料自給率の部屋」

<http://www.maff.go.jp/jikyuritsu/kuwashiku2.html>



私たちの暮らしは、地球を2.4コ分も踏みつけています。

地球1コ分の暮らしをめざして

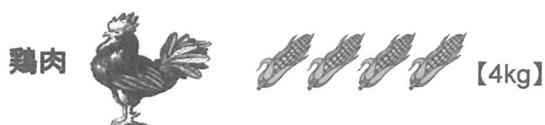
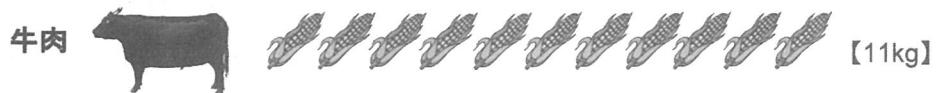
▽

Enter

<http://www.ecofoot.jp/>

(NPO法人工エコロジカル・フットプリント・ジャパンのホームページ)

●畜産物 1kgの生産に要する飼料量（トウモロコシ換算による試算）



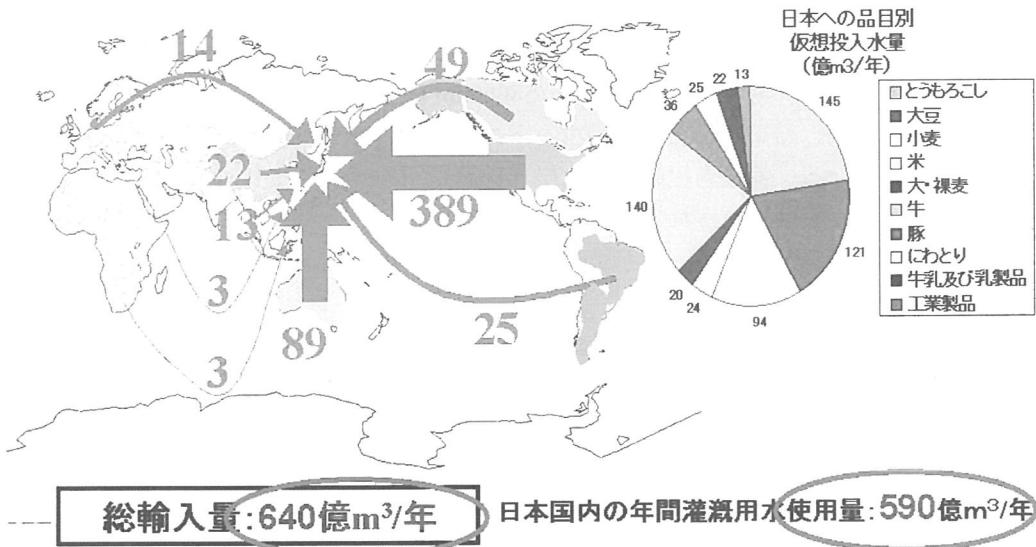
農林水産省、日本における飼養方法を基に必要な飼料の量をとうもろこし換算した場合の試算



沖縄リサイクル運動市民の会事業概要図「エコロジカルな市民社会の構築をめざして」

日本の仮想投入水総輸入量

その他:33



(日本の単位収量、2000年度に対する食糧需給表の統計値より)

出典: 沖 大幹(2003)「世界の水危機、日本の水問題」

<http://hydro.iis.u-tokyo.ac.jp>

ダーウィンの悪夢

世界中に衝撃を与えた傑作ドキュメンタリー、ついに日本公開!

これは、あなたが生きている世界の物語。

淡水湖では世界第2位(*)の大きさを誇るヴィクトリア湖。そこは、生物多様性の宝庫であることから「ダーウィンの箱庭」と呼ばれていた。その湖に、今から半世紀ほど前、ささいな試みから、新しい生き物が放たれた。この大食で肉食の外来魚ナイルバーチは、もともと生息していた魚の多くを駆逐しながら、どんどん増え、状況は一変。湖畔の町にはナイルバーチの一大魚産業が誕生し、周辺地域の経済は潤う。しかし、一方では、悪夢のような悲劇が生まれていった。

新しい経済が生み落とす貧困、亮春、エイズ、ストリートチルドレン、ドラッグ、湖の環境悪化……。まるでドミノ倒しのように連鎖する。さらには、ナイルバーチを積みにやってくる飛行機がアフリカへ運んでくるものにも驚くべき疑惑が……。

ナイルバーチは日本にも輸出されている魚だ。強大な資本主義が世

Introduction

監督: フーベルト・ザウバー (2004年公開) 配給会社: ビターズ・エンド
<http://www.bitters.co.jp/darwin/>

ウッドマイレージ

1994年に英国の消費者運動家ティム・ラング氏が提唱した food miles（日本では「フードマイレージ」という表記をとる）を木材に応用した指標であり、木材の量と木材の産地と消費地までの輸送距離を乗じたものである。日本の木材に対する自給率は18.2%と低く、南米、アフリカ、欧州、オセアニアといった8000km以上離れた輸出国から輸入する割合が40%と非常に高い。結果として日本のウッドマイレージは384億kmで、米国の4.6倍で、ドイツの21倍にもなる。輸送過程の二酸化炭素排出量（ウッドマイレージ CO₂）を計る研究や認証制度の試みもはじめられている（EIC ネット）。

ライフサイクルマネジメント

その製品に関する資源の採取から製造、使用、廃棄、輸送などすべての段階を通して環境影響を定量的、客観的に評価する指標である。LCAと略称される。これまでの環境負荷評価は、製品の使用や廃棄に伴う有害物質の排出の有無、処理の容易性など一定のプロセスだけを評価範囲としたものが多かったが、これだと全体としては環境への負荷の低減には寄与しない製品が生産されてしまう可能性がある。

そこで製品の原料採取、製造、流通の段階を含めて環境への負荷を評価することにより経済社会活動そのものを環境への負荷の少ないものに変革しようとする手法が考えられた。平成5年に制定された環境基本法においても「環境への負荷の低減に資する製品等の利用の促進」が規定されている（EIC ネット）。

エコロジカルフットプリント

人間活動により消費される資源量を分析・評価する指標の一つで、人間一人が持続可能な生活を送るのに必要な生産可能な土地面積（水産資源の利用を含めて計算する場合は陸水面積となる）として表される。例えば、あるエコロジカル・フットプリントでは、1) 化石燃料の消費によって排出される二酸化炭素を吸収するために必要な森林面積、2) 道路、建築部等に使われる土地面積、3) 食料の生産に必要な土地面積、4) 紙、木材等の生産に必要な土地面積を合計した値として計算される。この場合、アメリカで人間一人が必要とする生産可能な土地面積は5.1ha、カナダでは3ha、日本では2.3ha、インド0.4ha、世界平均1.8haとなり、先進国の資源の過剰消費の実態を表すものである。これは人間が地球環境に及ぼす影響の大きさと見ることもできることから、エコロジカル・フットプリント、つまり「地球の自然生態系を踏みつけた足跡（または、その大きさ）」と呼んでいる（EIC ネット）。

フェアトレード

「公正な貿易」を意味し、途上国の農産物や製品を、市場価格より高い適正な価格で、継続的に購入することで、途上国の人々を支援することをめざす取り組み。オルタナティブ・トレード（alternative trade）とも呼ばれる。途上国の持続可能な開発を促進するため、環境に配慮した生産方法を推奨し、より高い報酬を支払うといった配慮もなされている。フェア・トレード運動は、1960年代にヨーロッパを中心に広がり、「援助より貿易を」と

いうスローガンの下で発展してきた。日本でも、1980年代からフェア・トレードに取り組む団体やフェア・トレード商品を扱う店が徐々に増えてきている。今日ではフェア・トレード商品を消費者に識別してもらうために、一定の基準を設け、ラベル表示を推進する国際的な団体〔FLO (Fair trade Labeling Organizations International)〕などもある。(EIC ネット)

グリーンコンシューマー

グリーンコンシューマー運動は、地球環境問題が国際的な問題となってきた1980年代の末ごろ、イギリスで提唱されたものです。

日本ではグリーン購入の取り組みを促進するために、1996年2月に企業・行政・消費者による緩やかなネットワークとして、グリーン購入ネットワーク（GPN）が設立された。また、2001年には国等による調達の促進法を定めるグリーン購入法が制定されている。(EIC ネット)

地産地消

「地域生産、地域消費」の略語。地域で生産された農水産物等を、その地域で消費することを意味する概念。1980年代初頭に農林水産省が生活改善運動を進めるなかで用いた言葉とされている。当時、栄養不足の改善に向けた不足栄養素等の地域生産奨励運動とともに、余剰米の削減に向けた減反政策の一環などとして推し進められたことに端を発する。

近年になって、食品に対する安全・安心志向の高まりや食料輸送等による環境負荷の軽減（フードマイレージ低減）などの面で注目されるようになり、当初の意味合いとは異なって伝統的な農産物や食文化の復権といった意味合いで用いられるようになってきている。土地の食材がそこに住む人の健康にとってよいという「身土不二」の思想や、イタリアの食文化保存復権運動であるスローフード運動などに関連して用いられることが多い。

農水省では、2005年度より地産地消推進検討会の開催や地産地消推進行動計画の策定促進などを通じて、各地で広がる地産地消運動の側面支援等を行っている。(EIC ネット)

トレーサビリティ

近年、BSE（牛海綿状脳症）感染牛の発見や、食品の産地偽装事件、無認可添加物等の使用による食品回収、無登録農薬問題など、消費者の食の安全性に対する信頼が揺らぐ事件が続発している。また、遺伝子組み換え食品に対する疑惑などもあり、「食の安全・安心」をどう担保するかが、生産者や流通、食品メーカーなどにとって大きな課題となってきた。

そこで、その食品が、いつ、どこで、誰によって生産され、どのような農薬や肥料、飼料が使われ、どんな流通経路をたどって、消費者の手元に届けられたかといった生産履歴情報が確認でき、万一食品に関する事故が発生しても、原因の究明や回収が容易になるシステムの確立が求められるようになった。これが「トレーサビリティ」である。(環境 goo)

サスティナビリティ

持続可能性 (sustainability) とは、人間活動、特に文明の利器を用いた活動が、将来にわたって持続できるかどうかを表す概念である。経済や社会など人間活動全般に用いられるが、特に環境問題やエネルギー問題について使用される。(Wikipedia)

CSR（企業の社会的責任）

CSR は、Corporated Social Responsibility の頭文字を取ったもので、「企業の社会的責任」と訳される。企業は利潤を追求し、株主に対して配当を行うだけでなく、従業員や内外の取引先、消費者、地域社会や国際社会など、企業活動に関係を持つ人々すべて（ステークホルダー）に対して、社会の一員としてふさわしい責任を果たさなければならないという考え方だ。

CSR が注目されるようになったのは、1990年代後半である。その背景のひとつには、経済活動のグローバル化がある。多国籍企業だけでなく、中小の多くの企業が工場や事業所を海崖に設けるようになり、文化や社会通念の異なるなかで、先進国が発展途上国の労働者に劣悪な労働条件を押し付けたり、児童労働などによって子どもたちの人権を侵害していないか、あるいは貧富の格差が拡大し、環境破壊が進むのではないかという心配が、発展途上国や NGO（非政府組織）関係者などから起きてきた。また、大気汚染や土壤・水質汚染などの環境問題が地球規模に広がり、エネルギーの大量消費によってひきおこされる地球温暖化が、世界的な課題となつたことから、どの企業も環境に配慮した企業活動が求められるようになった。

さらに近年、食品の産地偽装や不当表示、個人情報の大量流出、リコール隠しなどの企業の不祥事が多発し、消費者や社会が企業に対して厳しい目を向けるようになったことも挙げられる。法令を守り、企業倫理を高め、障害者雇用や高齢者雇用、男女平等や従業員の能力開発など、雇用責任を果たし、地域社会に対しても貢献していくことが重視されるようになってきたのである。(環境 go)

SRI（社会的責任投資）

SRI とは Socially Responsible Investment の頭文字を取ったもので、「社会的責任投資」と訳される。収益性や成長性が高いというだけでなく、企業の社会的責任（CSR）への取り組みが評価されている企業に対して投資すること。女性や障害者への雇用、環境への配慮、人権や顧客・従業員への配慮などが評価の対象となる。とくに環境問題に取り組んでいる企業を投資対象にしたファンドを「エコファンド」と呼んでいる。(環境 goo)

トービン税

トービン税は、ノーベル経済学賞受賞者ジェームズ・トービン（イェール大学経済学部教授）が1972年に提唱した税制度。投機目的の短期的な取引を抑制するため、国際通貨取引に低率の課税をするというアイデアで、1994年のメキシコ通貨危機以降、注目を集めた。

市民団体「ATTAC」などの組織が、トービン税の税収を発展途上国の債務解消・融資やエイズ、環境問題などに使う可能性を提案している。だが、トービン税は、世界各国が

同時に導入しなければ効果が出ないという難点もある。非道入国がある場合、投機家の資金が非道入国に大量に流入する恐れがあるからだ。(Wikipedia)

エコマネー（地域通貨）

1. 国が発行するマネー（国民通貨）に対して、地域住民自身が発行するのが地域通貨であり、エコマネーとも言われる。

1930年代の世界恐慌の頃から導入され、世界で約2,500の地域で使われている。日本でも福祉の分野、コミュニティの再生や環境保全の目的のため約70の地域で導入されている。債権・債務関係に基づく貨幣経済における通貨には交換性、市場性、貯蓄性が求められるが、地域通貨は、地域の助け合いを促すために、交換可能な限定された場所における、使うことを目的とする通貨で、利息がつかず貯蓄性がないことが特徴的であり、価値の交換から善意の交換手段で敬老の日に孫が贈る肩たたき券などが原型である。エコポイント、LETS（地域価値交換制度）、タイムダラーやふれあい切符など信頼関係に支えられたボランティア経済における通貨である。（ELC ネット）

2. 国が発行する通貨に対し、ある特定の地域でのみ通用する「地域通貨」（コミュニティ・マネー=内部貨幣の一種）のこと。資本主義以前から存在していたが、近年グローバリゼーションの限界などさまざまなものから発展した。カナダの LETS（Local Exchange Trading System）などが有名。この地域通貨が日本に移入され「エコマネー」という通称で呼ばれて、各地で実験的に導入されている。地域における福祉、文化、環境など、市場経済で流通しない地域独自の色々な役務などを交換して、各自の要望を満たすための媒介となっており、地域限定、非匿名、無利子、信頼の4原則からなり、既存の経済・社会システムを補完し、地域経済を活性化するツールとして注目されている。地域ごとにユニークな貨幣単位を付けていることが多い。北海道栗山町の「クリン」、滋賀県草津市の「おうみ」、千葉県千葉市の「ピーナッツ」などがある。（環境 goo）

食品廃棄物

食品リサイクル法（2000）において、「食品が食用に供された後に、または食用に供されずに廃棄されたもの」、「食品の製造、加工、又は調理の過程において副次的に得られた物品のうち食用に供することができないもの」と定義されている。具体的には、食品の製造加工業から発生する動植物性残渣（産廃）、流通段階で売れ残り廃棄される賞味期限切れの食品、外食産業や家庭から出る調理くず、食べ残し、などをいう。

農水省の推計では、2004（H16）年度に食品産業（食品製造業、卸売業、小売業、外食産業）からの食品廃棄物発生量は約1,100万トン/年。このうち、約半分が再生利用されている。なお、小売業、外食産業などからの食品廃棄物等は一般に、一般廃棄物として排出されているものと考えられる。食品リサイクル法は、発生事業者に20%以上の再生利用を行うよう求める目標を掲げているが、2004年度実績で6割以上の事業所で目標を達成していないと推定されている。一方、食品産業以外の一般家庭の調理くず、食べ残し等は約1,000万トン/年、事業系の一般廃棄物は600万トン/年程度と推計されている。（LEIC ネット）

食品リサイクル法

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律は、平成12年（2000年）6月7日法律第116号（最近海成：平成15年6月18日）は、食品循環資源の再生利用並びに食品廃棄物等の発生の抑制及び減量に関し基本的な事項を定めるとともに、食品関連事業者による食品循環資源の再生利用促進するための措置を講ずることにより、食品に係る資源の有効な利用の確保及び食品に係る廃棄物の排出の抑制を図るとともに、食品の製造等の事業の健全な発展を促進し、もって生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的としている法律である。

食品の売れ残り、食べ残し、食品の製造過程において大量に発生する食品廃棄物の発生抑制、減量化を推進することにより最終的に処分される量を減少させるとともに、飼料や肥料等の原材料として再生利用するため、食品関連事業者（製造、流通、外食等）による食品循環資源の再生利用等を促進することを目標としている。

WTO（世界貿易機関 World Trade Organization）

前進は「関税と貿易に関する一般協定」（GATT）。GATTは第2次世界大戦後、戦争の原因の一つであったブロック経済の反省から、1947年23カ国参加して締結された。日本も1955年に加盟。

鉱工業製品などから物品の関税引き下げを中心として始まったGATTであったが、1988年から1994年にかけて行われた「ウルグアイラウンド交渉」は、交渉分野がサービス、知的所有権、外国投資規制、農産物にまで拡大された。

さらに貿易紛争処理を容易にして違反事例に対しては強制力を持たせるなど、貿易ルールを強化し、対象分野も拡大するために、1995年、世界貿易機関（WTO）が設立された。

1966年にシンガポールで第1回目の閣僚会議、1999年の第3回閣僚会議（シアトル）で新ラウンドの開始が目指されたが、決裂した。

2001年11月、9・11同時多発テロの余波のなか、カタールのドーハで「ドーハ開発ラウンド」の開始が宣言された。農業、サービス、非農産品市場アクセスなどの分野で交渉が続けられているが、利害対立による各国間の亀裂は大きく、度重なる交渉期限の延長にもかかわらず、いまだに交渉妥結にいたっていない。（「家族に伝える牛肉問題」）

EIC ネット <http://www.eic.or.jp/>

Wikipedia <http://ja.wikipedia.org/wiki/>

環境 goo <http://eco.goo.ne.jp/>

南大東島 — 離島のむらとまち —

上原富二男（沖縄大学）

1. 概況



図1. 南大東島地形図（国土地理院 1973年修正5万分の1「南北大東島」より作成）

南大東は東西約 6.8km、南北約 6.5km、周囲約 21km、面積 30.57km² の 1 島 1 村の島で、隆起環礁の島として世界的に知られている。地形は、中央部が旧礁湖跡の盆地となっており、それを旧環礁の台地が取り囲んでいる。標高は、盆地が約 2 ~ 30m、台地が約 20 ~ 60m で東側が高く、最高標高は南東部の 75.1m。^{はぐした} 盆地と台地の間は崖をなし幕と呼ばれ、この^{はぐうえ} 幕を境に盆地を幕下、台地を幕上と区分している。全域が水を透しやすい石灰岩や苦灰岩であることから、ドリーネや鍾乳洞などのカルスト地形が発達している。幕下にはドリーネやウバーレに雨水が溜まってできた 40 を数える湖沼と湿地が分布し、国内最大のカルス

ト湖沼群を形成している。湖沼底は海面下に及んでいる。土壌は熱帯性のやせた赤色土である。気候は亜熱帯に属し、那覇とさほど変わらないが、中央部が盆地となっているため、冬季に最低気温が那覇を下回る日がしばしば出現する。年平均降水量は約 1700mm で、那覇の約 2000mm と比べると少ない。海岸は 10m 前後の海食崖が屹立し、砂浜は皆無である。そのため 3 カ所の港は直接外洋に面し、人の乗降と荷役はクレーン使うが、波が荒い時には困難となる。現在、北西部に南大東漁港が建設されているが、定期船には利用されない。空港は東部の幕上にあるが、かつては幕下中央部の旧日本軍の滑走路を利用していた。海路は週に 1 便、空路は 1 日 2 便が那覇と結んでいる。なお、地形図には 1980 年代に廃止されたサトウキビ運搬鉄道が記されている。

2. 略 史

大東島は、古来より「ウファガリジマ」として、その存在が沖縄の人々に知られていた。

1820 年 ロシア艦隊が大東諸島を発見し、「ゴロジノ諸島」と命名。

1885 年 日本領となり、沖縄県に所属。

1900 年 玉置商会による開拓開始。2 年後に黒糖生産がはじまる。

1908 年 南大東校開学。

1917 年 国、大東島を玉置商会へ払い下げる。

1918 年 玉置商会、大東島を東洋製糖へ売却。のち大日本製糖へ売却。

1946 年 村制施行。

1964 年 村民に土地所有権を認定。

1865 年 民間航空路開通。

1976 年 簡易水道給水開始。

1997 年 新南大東空港開港。

1996 年 教育立村宣言。

3. サトウキビのモノカルチャー

南大東島の面積 30.57km² のうち、農地（畑）が 19.24km² で、島の 59.67 % を占めており、平坦な台地の島ならではの高い比率となっている。

南大東島は開拓当初からサトウキビ栽培農業を継続し、その経営の経緯から「サトウキビのモノカルチャーの島」と呼ばれてきた。経営規模は大きく、所有耕地面積が 5ha 前後から 10ha を超える農家も多い。そのため現在は機械化が進み、大型トラクターで耕作し、外国製ハーベスターで収穫している。しかし、近年は不作が続き、カボチャやジャガイモの栽培を導入して、多角化によってモノカルチャーのリスクを低減する農家が増えている。

4. 人口の変遷

無人島であった南大東島に、定住目的で初めて足を踏み入れたのは、22 名の八丈島出身の開拓民であった。翌年、初めて子どもが生まれた。その後、入植者が増加し、社会経済的背景に応じて変遷した。

南大東村の人口は戦後急減するが、その後増加に転じ、1960 年頃にピークに達したよう

年代別人口

年代	人口(人)
明治33年1月(1900)………	23
明治34年1月(1901)………	37
明治36年12月(1903)………	290
明治38年不詳月(1905)………	422
大正10年不詳月(1921)…	4,047
大正15年5月(1926)…	4,015
昭和18年2月(1943)…	3,023
昭和21年3月(1946)…	1,464
昭和25年12月(1950)…	1,604
昭和30年12月(1955)…	3,083
昭和35年12月(1960)…	3,404
昭和40年10月(1965)…	2,934
昭和45年10月(1970)…	2,252
昭和51年7月(1976)…	1,736
昭和58年5月(1983)…	1,626
平成元年4月(1989)…	1,479
平成5年4月(1993)…	1,358
平成8年4月(1996)…	1,419
平成10年4月(1998)…	1,456
平成11年4月(1999)…	1,426
平成12年4月(2000)…	1,412
平成13年4月(2001)…	1,389
平成14年4月(2002)…	1,428
平成15年4月(2003)…	1,390

県別人口

本籍	大正15年5月	昭和47年12月	平成元年9月	平成5年10月	平成12年5月	平成13年4月
沖縄	2,724	2,029	1,405	1,343	1,365	1,331
北海道	2	0	1	3	2	2
東京	1,024	61	33	21	22	22
大阪	4	0	4	5	0	0
神奈川	3	0	1	2	6	6
長崎	12	0	1	1	0	0
宮崎	0	0	1	2	1	1
静岡	39	0	0	0	0	0
滋賀	1	0	0	0	0	0
埼玉	1	0	0	4	4	1
千葉	6	3	1	0	0	0
茨城	9	0	0	0	0	0
栃木	8	0	0	0	0	0
愛知	8	0	3	0	3	2
山口	0	0	0	1	0	0
富山	11	0	0	0	0	0
長野	6	0	0	0	0	0
宮城	8	0	0	0	0	0
福島	6	0	0	0	0	0
青森	4	0	0	0	0	1
香川	3	0	0	0	0	0
愛媛	7	0	0	0	0	0
高知	2	0	0	0	0	0
福岡	20	0	0	1	0	0
大分	3	0	0	0	1	2
島根	3	0	4	4	2	2
岡山	5	0	0	0	0	1
鹿児島	42	34	16	9	11	11
和歌山	13	0	0	0	0	0
佐賀	10	0	0	0	0	0
熊本	23	0	1	1	1	1
広島	8	0	0	0	0	0
福井	0	0	0	0	0	0
兵庫	0	5	1	0	1	0
群馬	0	0	0	0	1	2
新潟	0	0	0	0	1	1
岩手	0	1	0	0	0	0
山形	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	1	0
三重	0	0	0	0	1	1
計	4,015	2,133	1,472	1,397	1,423	1,387

出典：南大東村村勢要覧、2005年版による。

である。しかし、その後再び減少に転じた。島を去る人の多くが口にする「引き揚げる」という言葉は、出稼ぎの島を象徴している。県別人口構成を見ると、沖縄県出身者が多数を占めているのに対して、東京都出身者の減少が目立つ。1959年（総人口3,375人）の「非

本籍人出身地別調査（臨時戸籍及び寄留簿登載者）によると、総数 2701 人のうち、沖縄県で 100 人を超えるのは、那覇市（295）・伊是名村（231）・今帰仁村（174）・本部村（113）・島尻郡具志川村（104）である。ちなみに、八丈島出身は 189 人であった。この資料から、当時南大東村に戸籍を持つ人口は 674 人で、総人口の 19.9 % にすぎず、出稼ぎの島であったことを示している。

5. 南大東島のむらとまち

南大東村には北・池之沢・新東・旧東・在所・南の 6 行政区からなる。図 1 の地形図からわかるように、在所を除く 5 行政区は農家が自己の所有地に居宅を構えた典型的な散村を形成し、「むら」の特徴を有している。それに対して、在所は家屋が密集し、公共施設や雑貨店、飲食店、娯楽施設、美容院、製糖工場が集中しており、機能的にも景観的にも「まち」といえるだろう。一方、在所の北側に接する池之沢にも、在所から続く道路沿いに飲食店などが立ち並び、学校付近まで「まち」といってよい状況にある。

6. 南大東島の暮らし

野菜 従来は自家栽培がなどで自給していたが、現在は定期船で船で那覇から運ばれてくるのが多い。しかし、現在は、数軒の農家が野菜を栽培して日曜朝市で販売している。

飲用水 従来は天水（雨水）を貯水槽に溜めて使用していた。1976 年に湖沼水を利用した簡易水道が敷設されたが、水質の問題が生じ、現在は海水淡水化による簡易水道の普及が進んでいる。しかし、ペットボトル水の消費も多いようだ。

8. シマチャビ — 離島苦

村民の暮らしが那覇から定期船で運ばれてくる食料・生活物資に依存していることは、今も昔も変わらない。台風季や冬季には欠航したり接岸できないことがあり、食料・生活物資に事欠く事態に至る。台風の度重なる接近により、1 カ月ほども定期船が欠航したことがあった。農業は、日本復帰後、基盤整備に伴う農業用水施設の整備が進んではいるものの、雨頼みであることに変わりなく、少雨の年にはその能力は十分に発揮されない。湖沼水の利用にしても、揚水に伴う塩分濃度の上昇の問題がある。

医療は、県立の診療所と歯科診療所があるが、重篤な急病人は自衛隊機で那覇へ搬送される。1950 年代の医介輔と助産婦の時代には、搬送に来た米軍機が霧に包まれた幕下の飛行場に着陸できず、妊婦が死亡したことがあった。また、手当てが遅れたために命を落とした子どもたちもいた。出産は助産師がいないこともあり、那覇などの本島の病院で行なうため、交通費や滞在費などの負担が大きい。

このように、シマチャビは現在も続いているが、とくに戦後顕在化したと思われる。

第4回 (071201) 「まち」から「むら」を考える

眞喜志 敦

こんにちは。沖縄リサイクル運動市民の会の眞喜志です。今回は組原先生にお呼びいただきてお話しさせていただきます。専門の先生方の前に立つのは緊張するんですが、私が関わっているいろんな事業や活動の紹介をできたらと思って話させていただきます。最後まで一緒に考えていただけたらと思います。

まず私が何者かというのをお話しします。私は1971年生まれの36歳です。豊見城生まれです。大学の専攻は哲学でした。配布資料に書いてありますが、大学卒業後、雑誌記者をしたり映像関係の仕事を通じて、全国の自然公園などを撮影したり取材したりしました。その中で林業の問題をかじるようになって、文章や映像で撮るだけでなく、農林業の現場に実際に携わらないと本当の問題は分からぬなと思うようになり、なぜか植木職人になりました。

4年ほど前に沖縄に帰ってきました、沖縄の抱えている問題だとか、私なりに感じて始めた活動が、共同売店の応援。それから、商店街やマチグワーなど旧市街地の空洞化を何とかしたいとボランティアでチンドン屋を結成して、手弁当で呼ばれたりしながらやっています。その他、沖縄に必要なのは循環型の農業じゃないかと思いまして、鹿児島の大隅半島にある、えこふーむという、黒豚の放牧や食品残さを活かした飼料作りなど先進的な取り組みをしてるところに研修に行きました、そこで沖縄から視察に来た現在のボス（古我知浩氏）と出会いまして、沖縄に帰ってからくいまーるプロジェクトを手伝うようになりました。ですから、くいまーるプロジェクトに関わるようになって、市民の会に入って2年ぐらいです。NPOのスタッフということになります。

こちらの図が沖縄リサイクル運動市民の会の事業内容です。会を母体として設立したNPO法人（エコ・ビジョン沖縄）の事業も含めて、主に4つの分野にわたって活動しています。25年前に設立された市民団体です。地道な活動をコツコツ続けてきたのが代表（古我知氏）です。古紙回収やフリーマーケットなどから、様々に活動を広げてきています。先ほど触れました「くいまーる」という循環養豚プロジェクトがあります。「くいまーる」というのは沖縄の方言の「ゆいまーる」と「食べる」を組み合せた造語です。その他に「買い物ゲーム」という環境教育プログラム。これは小学校へ行って啓発活動しています。その他、指定管理者として那覇市立森の家みんみんという子どもの宿泊施設、テンブス館の中にある那覇市NPO活動支援センターの運営管理をやっております。

これは仕事としてやっていることで、個人的な活動として共同売店ファンクラブと称して共同売店を回ったり、雑誌に連載したりしています。去年、共同店の誕生100

周年で、ぜひ本を出そうということで出版しました。地域研の宮城（能彦）先生に監修していただきました。あと農業関係の雑誌にも、食品残さ飼料の記事や、宇井純先生の開発された汚水処理システムである回分式酸化溝の記事を書かせてもらいました。いろいろやっているので聞いている皆さんには意味がよく分からないと思いますが、自分の中ではつながっています。

今回、フードマイレージについて話してほしいということで、それとくいまーるプロジェクト、あと個人的には共同売店の話につなげていいということでしたので、話させていただきます。まずフードマイレージの話をしていこうと思いますが、お配りしたレジュメとはちょっと内容が違ったりしますが、レジュメはだいたいの内容と思っていただいて。今日は皆さん、フードマイレージについて聞きたい方は多いですか。共同売店を期待してる方が多いかと思ったんですね。組原先生と打ち合わせしてる間にテーマは「食」ということになって、話題があちこち行きますがよろしくお願ひします。

では内容に入っていきます。講座のテーマが「むらとまちの共存の形を探る」ということで、私はそういう専門ではないので、たまたまこれまでの活動の中で、共同売店がやんばるとか離島にあります、そういう形で「むら」に関わったり、またチンドン屋は最初、那覇市の沖映通り商店街のイベントから始まったんですが、商店街の応援をしていく中で、「まち」や「むら」の抱えている問題についてちょっとずつ考えるようになったんですが、今回のテーマである「まち」と「むら」について、農業という面から「消費地」と「生産地」という構図で考えてみようかなと。

一概にはいえないと点もありますが、「まち」と「むら」とは共存できていなさうなんですよね。ということは「まち」より「むら」の方の分（ぶ）が悪いというか。「むら」には、過疎、高齢化などの問題や、限界集落という言葉もありますよね。「限界集落」というのは人口の半数以上が高齢者になった場合にコミュニティ機能が失われて、その後は廃村、集落が無くなってしまうという概念です。このように「むら」の方にいろんな良くないことが起きているように見えます。かといって「まち」がうまくいっているかというと、たくさんのひずみが見えると思います。都市化する中で例えば犯罪、精神的な病気、信じられない虐待が起きたりしてますね。これは都市化の中での弊害じゃないかなと。「まち」も「むら」も、どっちもこのままではよくないということで、今回のテーマである「共存の形」を考えられるようになったと思います。

これは県内も県外も同じで、これは沖縄と東京とか日本国内の話ですけど、世界規模で考えてみても「まち」と「むら」の関係にはたくさんの問題があると思います。貧困、格差、また地球温暖化、環境負荷など。先進国のライフスタイルが、発展途上

国や地球環境に負荷を与えていたりする状況がある。このままでは地球はもたないんじゃないかと皆さん感じてらっしゃると思います。実際に起きてきている災害とか集中豪雨、旱魃など、このままではいけないんじゃないかという中で、「持続可能性」ということがいわれるわけですね。そのようなことを「食」を通じて身近な問題として考えられないかという概念が、フードマイレージです。

フードマイレージという言葉を聞いたことある方いらっしゃいますか。あまりいないですか。その方が話しやすいですね。「それくらい知ってるよ」と言われたらどうしようかと。

皆さんは普段、買い物をされると思いますが、その時にどういったことを基準にして品物を選んでいるでしょうか。一つは値段があると思います。その他にも品質、ブランド、デザイン、安全性。いろんな基準がありますが、フードマイレージは別の指標を提起しています。

多少時間を押しても大丈夫と組原先生がおっしゃったので、ちょっと作業をしてらっとうと思います。食べ物マップ作りというものです。これは新聞の折込チラシです。スーパーの食材を見ていただきたいんですが、国の名前が書いてありますね、原産地。今まででは原産地などはそんなに表示されてなかつたんですが、今はほとんどの食材に原産地が書かれるようになっています。よく買い物される女性は身にしみて感じてると思います。本当は皆さんに作業してもらいたいんですが、さすがにそこまで時間がないので、代表の方に国名が書かれてある輸入物をハサミで切り抜いていただこうかなと。ノルウェー産とかチリ産とかと書いてあるとこありますね。それを貼っていくんですね。もっと大きい地図を用意したかったんですがA3なので、切り抜きは小さめにお願いします。値段は切り抜かなくていいです。

これは「食べ物世界マップ」と呼ばれているワークショップです。実は私も今回の準備のために初めてやってみたんですが、普段の生活ではタスマニアとかモーリタニアとか意識することはないですよね。こんな遠くからきてるのかと、食にかかわる仕事をしている私もいろいろなことを感じました。いろんな発見があります。オーストラリアは牛ばっかりだなとか、ブラジルから鳥肉がたくさんきてますが、タイで鳥インフルエンザが見つかってからブラジルに変わったんだなとか、タイからは加熱された加工食品ばっかりになったんだとか分かってくる。日本のスーパーは、食材の万博、世界中から集まってくる物産展の状態なんですね。決して当たり前ではないと思うんですよね、こういう状況は。

このように分かることがあります、分からないことというのも感じます。生鮮食品は分かりますが、加工食品の材料の原産国は分からない。まずパンですね。パンは国内で作られていると思いますけど、原料を考えてみるとほとんどは国産ではないはずです。どこの国で作られた小麦なのかは分からない。現在、日本の小麦の収穫量は

87万トンで、自給率はわずか12%。一般の流通ルートにはあまり乗っていない。乗つたとすると「国産小麦」と広告を打って、価格は高いです。輸入食材では生鮮なら表示されていますが、加工されると見えづらいというのが分かると思います。つまり生産者が見えない。これは距離に関わってきます。

飼料を含めた穀物の自給率は27%ということになります。総輸入量は5800万トンということになります。それだけ大量の物を海外から持ってきてている。そのためにはたくさんの燃料を消費してゐるはずです。このような長距離輸送に伴う環境への負荷を見るようにする指標がフードマイレージです。「フードマイレージ」とは直訳すると「食糧輸送距離」。飛行機に乗るとマイレージというのがあって、貯めるとまた乗れるんですね。飛行機のマイレージは貯ると嬉しいですが、フードマイレージは大きければそれだけ環境負荷が大きいということになります。

どうやって計算するかというと、重量に輸送距離をかけます。単位はトンキロメートルです。この表が各国のフードマイレージを試算した結果です。ご覧のとおり日本が突出してます。2位の韓国の倍以上ですね。日本全体のフードマイレージは、9000億トンキロメーター。これが人口で割ったものですね。すると韓国とほぼ並びます。韓国の人口が少ないので。それでも日本は1位です。アメリカはそんなに高くない。人口が多いせいもあります。日本と韓国の場合はかなり遠いところから持ってきてるので大きくなります。このように特徴がいくつかあるんですが、日本の特徴としては薄い灰色で表示されている「穀物」、ちょっと濃いのが大豆やとうもろこしなどの「油料種子」、この2つで7割を占めます。上位品目でそれだけ占める国は他にはないですね。

次に輸入相手国別にみたものですね。アメリカ、カナダ、オーストラリアで大部分占めています。他の国は、例えばアメリカなんかは輸入先は偏ってないですね。あちこちの国から多品目を輸入してます。日本は品物も相手国も非常に偏ってるということになります。日本のフードマイレージは国内輸送の16倍にもなります。

フードマイレージが高いと何が悪いかということなんですが、二酸化炭素排出係数というのがあります。1トンのものを1キロ運ぶ際に排出される二酸化炭素の量です。船を1とすると普通トラックは4.5。船は燃費がいいわけです。排出量でいうとトラックは179.8グラム。小型トラックは排出係数20.5なので船の20倍ぐらい出る。航空機になると何百倍。飛行機はかなり効率が悪い。その品目がどのように運ばれたかを計算しますと1690万トンの二酸化炭素を排出しているということになり、これは国内輸送で出る量の1.9倍ということになります。

これは数字は移動にかかる燃料だけです。実は移動だけでなく、生鮮食料品ですとコールドチェーンといって低温に保ったまま運ぶ必要があります。冷やすためにも燃料がかかりますが、ここには含まれていません。冷蔵庫を載せて運ぶわけですよね。

これもかなりの二酸化炭素を排出してますが、それを抜いてもこれだけあるということになります。

自給率にいきますね。これだけ輸入しているということは、非常に海外に依存しているということですね。今の日本は食糧自給率が39%といわれています。先進国の中でも極端に低い数字になってます。これが政府でも問題になっていて、自給率を上げようということで様々な取り組みをしています。都道府県別で見ると沖縄の自給率はかなり低いです。23%です。国内では東北各県が100%以上ですが、それ以外は低い。鹿児島も日本の畜産基地になっているので高いですが、その一方で畜産排水で養殖のために水質が汚染されたり窒素過多になります。

日本が大量に食糧を輸入することによって、漁業資源の枯渇という問題も出てきています。日本は世界の50分の1の人口で、世界の10分の1の魚を食べてるそうです。すでに日本近海で捕り尽くしたので、海外に行くわけです。マグロも絶滅するんじゃないかといわれています。タコも日本近海で捕り尽くした後、モロッコとかモーリタニアなど西アフリカへと漁場を開拓していっています。そして海外でも同じように漁獲高は減少しているそうです。その他に、大豆栽培とかトウモロコシ作るために焼畑をすることで、アマゾン流域でも環境変化が起きてる。

また放牧や養殖も問題がありますね。東南アジアなどではマンゴロープを切り払ってイケスを作るんですが、いったん病気が広がると全滅するので抗生物質を使います。それがイケスに蓄積されます。「ダーウィンの悪夢」って映画があります。アフリカのタンザニアにあるビクトリア湖を舞台にした映画です。資料の後ろにチラシのコピーがあります。湖に魚を放流して輸出して儲けようと思ったんですが、この魚が増え過ぎたことによって、「遺伝子の宝庫、たくさんの遺伝子が共生してる」といわれた湖の生態系が破壊され、種が激減するというドキュメントです。

それから飢餓も大きな問題です。世界の栄養不足人口は8億人。年600万人が餓死しています。その一方で日本は環境に負荷をかけて多くの食糧を輸入しているにもかかわらず、年間2000万トンもの食品廃棄物を出します。廃棄物は製造段階で出るもの、流通で出るもの、消費で出るものに分けられます。製造で出るのはパンの耳の切れ端等。流通になるとコンビニ弁当の売れ残りは捨てられます。再利用しづらいです。ですから最近では再利用の動きも始まっています。

消費段階で出る廃棄物はいわゆる「食べ残し」ですね。各家庭で出るので回収システムが大変です。リサイクルシステムには常に回収コストという問題が関わってきます。川下に行けば行くほど分散するので大変です。また古紙とかビンと違って、食べ物は腐ってしまうという特徴があるのでリサイクルが難しい。2000万トン出ているものの資源化率が低く、ほとんどが焼却、埋め立てされてます。

輸出入に関して「物質収支」という見方があって、これで見ると日本は毎年6.5億ト

ンずつ重くなることになるそうです。輸入量が7.9億トンに対して、輸出量は1.4億トン。実際にはごみを焼却しているのでそんなに溜まつてはいないんですが、その分、二酸化炭素を排出していることになります。燃料も燃やされて二酸化炭素を排出する。ある部分は残るし、窒素になつたり、燃やされる物は二酸化炭素となって出てくる。食糧に戻っていえば、「日本人のお腹がでっぱれば地球が温暖化する」というのが結論になります。

フードマイルの話はここまでです。フードマイルというは違った視点から見るための指標ですが、その他にもたくさんの指標があります。配布資料のキーワードでまとめてありますのでごらんになってください。価格だけでは見えない切り口がいろいろあるということを知ると、いろんな見方が出来ると思います。

ということで次の「買い物ゲーム」の話につながるわけですね。「くいまーるの話を」という依頼だったんですが、フードマイレージの話をしてみると、むしろ「買い物ゲーム」の考え方に対するものじゃないかと。

沖縄リサイクル運動市民の会では「買い物ゲーム」という環境教育プログラムを、県内の小学校に出前して、総合学習の時間に授業します。ゴミ減量についての啓発プログラムですが、教室に模擬店舗を作り、子ども達に買い物をしてもらいます。実際に品物を買ってもらうんですね。こういうトレーに入った豚肉とか食材をいっぱい並べて、教室の中で買い物してもらいます。テーマはゴミですが、そのことには最初はあまり触れません。大好きなカレーを作りましょうということで買ってもらいます。買い物の後にお釣りが残りますが、ここから実はゴミの処理費を引くんですね。

まず買ってきた食材の包装を取ってもらいます。「中身はもういいよー」ってそばに置いてもらって、実は包んである包装、ゴミの方がメインのゲームということに気づかせるわけですね。ラップやトレー、ペットボトルに「10」とか「40」という数字が貼ってあって、これが処理費ということになります。普段はごみの処理費なんて意識していないですよね。物の値段、たとえばこの肉だと465ポン。この中に処理費が含まれることは意識できない。大人でもできませんよね。「買い物ゲーム」は、食材を買って分けてみると沢山ゴミが出るということに、自然に気づくようなプログラムになってます。

こちらがバラ売りで肉を買った場合。これだと処理は5ポンだけ、こっち（包装あり）は55ポン。子供達にゴミの量を気づいてもらうということになるわけです。細かい流れは飛ばしますね。

このゲームは2000年頃から市民の会が開発を始めたものです。これまで小学校を中心にして400クラス以上に実施して、のべ1万4000人が体験しています。2003年には「グリーン購入大賞優秀賞」を受賞しました。

廃棄物処理コストというのは、普段は行政が負担する費用なので見えにくいものです。つまり自分でお金を払ってると感じません。しかしゲームの中では実際に目の前でお釣りから差し引くことによって意識させるというわけです。小学校で実施している映像がありますのでご覧いただきます。「ごみゼロ全国大会」というのがありますと、その時に富山テレビさんに取材されたものです。

ようやく話がここまで来まして、くいまーるというところまで行くわけですね。このプロジェクトは2000年頃に、養豚農家、堆肥メーカー、環境コンサルタント、NPOなど各事業所が連携してスタートしました。これまで助成金などを利用して肥育や飼料作りのノウハウを積み上げてきました。現在は「くいまーる事業協同組合」として事業を行っています。農場は沖縄市にありますと、出荷が月10頭。スーパーに並ぶことはないので「幻の豚」と言われていますが、現在は大阪の心斎橋にある焼肉専門店さんが取ってくれています。またハーバービューホテルでは、くいまーる豚という名前で出します。「ちむじゅらさん」という特製のエコメニューで、一人前3900円で要予約です。一日10食限定で、私もまだ食べたことがないんですが。ハーバービューサンの生ゴミを回収し、飼料化して、その飼料で豚を育て、それをまた出すという循環の輪ができていますこちらの。ハーバービューホテルさんもグリーン購入大賞の優秀賞を今年10月に受賞しています。ISOの取り組みなどいろいろやっていて、ホテル業界でリーダーとして活躍しています。

生ゴミを資源化して畜産に活かそうという試みは全国で始まっています。くいまーるプロジェクトはNPOが中心となって行っているのですが、大きな企業も進出してきてます。小田急とか。くいまーるプロジェクトでは、合資会社オキスイさんというところが養豚を担当します。

今後の抱負ですが、環境教育にも関連させた活動をやっていきたいという思いがあります。2005年には那覇市の宇栄原小学校で給食の残りを回収してそれで豚を飼って出そうという取り組みをやりました。給食で焼きそばを、PTA祭りで豚汁を作りました。食育の取り組みですね。今後はそれを視野に入れようと。

時間が残り少なくなってきたが、共同売店の話を持っていこうかなと思ってます。先ほどフードマイレージの話の際に、「買い物するときに何を基準にしますか」と皆さんにお聞きしました。品質、値段などの指標の他に「環境にいいかどうか」ということがあることを説明してきたつもりです。環境コスト、環境負荷を考える指標の一つとしてフードマイレージ、そして「ごみ処理費」を意識するための「買い物ゲーム」を例として挙げてみました。さらに別の視点で見ようというのか共同売店なんですが、「どの店で買うか」という問題があります。「買ったお金の流れが循環していくのかどうか」という視点が、共同売店を通して考えたいものです。

例えばやんばるにもコンビニができてきています。子どもはコンビニ大好きです。安いとか便利、買いやすいという視点で店を選んでいくと、地域からお金が流出していくばかりで地域内で循環しないという問題が出てきます。循環型社会ということによく言われるのは「モノ」なんですが、資本についても考えていかなければならぬと感じています。

共同売店をご存じない方はいらっしゃいますか。南部出身の方や若い方は知らない方も多いと思います。共同売店は主に沖縄の離島ややんばるにある、一見普通のお店です。でもいわゆる普通の「商店」とは全然違うんです。今日は専門でいらっしゃる宮城（能彦）先生の前でお話しするのは僭越なんですが。現在、約60店ほどの共同売店があります。私は「共同売店」と呼ぶようにしていますが、「共同店」と呼ばれることが多いです。私の父の郷里が大宜味村なのですが、大宜味は「共同売店」という場合が多いですね。国頭村奥にある「奥共同店」が最初にできたのですが、国頭村ではほとんど「共同店」。他に「購買店」もあるし「販売店」もあり、名前も一定していない。これは、誰かが作れといってできたわけでもないし、チェーン店でもなく、その地域の人たちが自発的に作ったものだからです。「共」の字も「協」になりました。

共同売店は地域住民の全員が出資して設立するのが特徴です。運営は住民の総意に基づく直営的性格。主に共同購入などの購買事業を行う。利益は地域に還元します。これは見た目では分からぬよ。ほとんどの若い方は共同売店は単なる古いマチグワードだと思って通り過ぎると思います。私も東京から帰ってくるまではそんなに特別だとは思っていませんでした。祖父の家が田港部落の共同売店の隣だったので、共同売店が集落の中心だということは幼い頃から何となく感じていました。公民館もくつっていました。ハーリーなどの行事の時に集落の人達が集まってワーウーやるんですね。そういうものだと知っていたんですが、いつたん沖縄を離れてしばらくして帰ってきて、田港の共同売店がなくなってしまいます。その代わりに新しい公民館が完成して、その祝賀会を行ったんですが、共同売店はなくしてしまっていた。その時に、腑に落ちないというか「これでいいのかな」と思ったんですね。確かに公民館は新しく立派になりました。新しいのはいいんだけど、地域の人が使うかどうか。かえって敷居が高くなってしまってあまり利用されなくなってしまうのではないか。無くなってしまった共同売店っていう何だったのかと思ったんですね。それで父や親戚のおばさんに共同売店のことを聞いてみて、これは面白いなと思って調べていくうちに、単なる商店ではなく、地域の自治の原点であるということが分かってきました。

共同売店がなくなるのは地域の共同体の力が弱まっているということの証です。儲からなくなつたからなくなればいいというものではなく、これから日本の過疎の問題、世界の貧困の解決の糸口になるヒントが隠されているような気がして、これはど

んどん情報を発信していかなくてはいけないと思ったんですね。

これが宇良共同店です。国頭と辺土名のトンネルを過ぎたところにあります。2階は集会所になります。このように共同売店は集落の公民館と併設されてたり区事務所と一緒にになります。コンビニなんかと比べてよそからくると敷居が高い感じがしますよね。観光客のものではないということですね。共同売店は地域の人のものであって、一步ドアを入れるとそこは地域コミュニティの中なんですね。だから利用するのは大事なんですが、コンビニとは違うということを感じて欲しいと思います。

共同売店は単なるマチグワーに思えますけど、100年の歴史の中で地域のニーズを実現する機能を持っていた。電気がなければ発電事業を行う。酒が足りなくなれば酒造所をつくる。そうやって地域の資本を地域内で循環させる仕組みを担っていたわけです。この写真は国頭村の東海岸の安田という部落で撮った延売帳です。つまりツケで買うわけです。買いに来たらお金を払ってもいいですし無い時は名前を書くわけですね。田港部落では方言で「うきじらしんそりーり」、お金がないので掛け売りさせてくださいということですね。

共同売店が残っている地域を見てみます。沖縄は離島県で、それぞれこんなに遠く離れてるんだよということが分かる地図を探しました。離島県という感じがしますね。共同店が最初に誕生したのが101年前になります。本島北部の辺戸岬の先の「奥」という集落です。道路が開通したのが昭和30何年かで、それまでは交通手段といえば船しかありませんでした。陸の孤島と呼ばれた地域です。そういう状態の部落は奥の他にもたくさんあったと思います。この写真は昭和初期の奥部落です。この写真は奥共同店の創設者の糸満盛邦氏。この写真は薪や炭など林産物を出荷していた様子です。奥共同店が行った事業は本当に多岐にわたっています。こうして共同売店は奥から近隣の集落へ広がっていきます。戦後も広がり続けて、1980年ごろには県内に116店あったと言われています。これが現在は減り続けてます。半分近くまで減っています。これを再評価したいと思っているわけですね。東北・宮城県に共同店をモデルとした店ができました。これが最初にできた奥共同店の写真ですね。これは100周年記念誌のための長老の座談会ですね。宮城県の「なんでも屋」さんとの交流も始まっています。

これで時間ということです。今回は「まち」から「むら」を考えるということで、まちに暮らす私たちは食べ物でも何でも買うわけです。「買う」という行為が選挙の投票のよう行動しているというわけです。単に安い物を選び続けるのか、それとも「この食材はどこから来たのか」と想像を働かせてみる。このお店で買うということと、まちぐわーで買うということは、自分のまちをどういう風にしたいかという選択になってるわけですね。その例としてフードマイレージ、買い物ゲームを紹介しました。また資本が循環しているかどうか、地域に密着しているのかという例として、共同売店を紹介したことですね。

ということでもとめになるようなならないような感じですが、バトンタッチということになります。分かりにくくなりましたが、後で質問してほしいと思います。ここまで私の話を終わらせて頂きます。

上原富二男沖縄大学准教授（コーディネーター）

7、8年前と思いますが、組原先生と那覇市の環境基本計画策定の委員として会議に参加しました。持続可能なまちづくりとおっしゃっていましたが、眞喜志さんの話をお聞きして実現に向けて広がっているなと感じました。ありがとうございました。

私は島の状況と重なるように思いましたので、まとめながら紹介したいと思います。南大東島ですが、島全体が一つのむらですね。これは復帰直後の1975年の国土地理院が出した地図ですが、サトウキビの生産が盛んです。当時サトウキビ運搬鉄道がありましたが、現在はないです。鉄道による輸送コストはかなり安い。サトウキビをはじめ人も運んでいました。現在はトラックで運んでいます。南大東島は孤島といわれますが、北大東島も近くにあるし、また1日2便の飛行機と週1回の定期船で那覇と結ばれていることからすると、そうは言い難いですね。

(スライド) 東海岸ですが、砂浜がありません。高い崖が島を取り巻いています。東海岸の向こうに島影が見えますが、北大東島です。約8キロ離れています。かつて南北大東島の中学校では、1年交替で野球やバレーボール(9人制)、テニスなどの交流を行っていましたが、現在は生徒数の減少から規模を縮めて、サッカーと沖縄相撲にだけのようです。島の地層は石灰岩で水に溶けやすい。海面が低かった時代にドリーネなどの窪地ができ、その後海面が上がった。そして窪地に雨水が溜まり池ができた。空から見ると大きな池が見えます。大小合わせて40ほどあります。周辺には池になつていかないドリーネがあります。池には、かつてコイやフナがいましたが、1950年代後半にある方がティラピアを養殖しようと導入した。その後大雨が降ってほとんどの池がつながり、養殖池からティラピアが逃げ出して繁殖し、コイとフナがいなくなりました。ナイルパークがアフリカのビクトリア湖に放流されて、生態系を破壊しましたが、南大東のティラピアもそうです。大東島には砂浜がありません。接岸した定期船はクレーンで人も物も運びます。1950年代はこのような籠ではなく、柵のない木の台でしたから吊下げ用のロープを必死に掴まえて乗っていました。現在、島には自動車が普及していますが、那覇から軽自動車を運ぶと運賃が5万円ほどかかります。コストの高い生活をしている状況がわかります。

(スライド) サトウキビ運搬鉄道の線路跡です。1985年頃撤去されて、ほとんど道路になりましたが、一部はフロンティアロードとして残っています。

(スライド) サトウキビです。玉置半右衛門が八丈島で募集した23人の開拓者が1900年に上陸に成功してから、サトウキビの島の歴史がはじまりました。玉置は募集の

際に、「30年後に所有権を認める」と開拓者、農民に約束しました。その後、玉置商会が設立されましたが、経営不振から1916年に経営権を東洋製糖に売却して合併します。猛反発した農民は共進会を結成して、小作権を獲得します。翌17年には、南北大東島は国から玉置商会へ払い下げられます。こうして南大東島はサトウキビのプランテーションの島としての性格を強めていきます。さらに、1927年に東洋製糖は大日本製糖（以後、日糖社と略します）へ吸収合併されます。当時の日糖社社長は、1950年代に岸内閣のもとで日米安保条約交渉を進めた藤山愛一郎氏のようです。日糖社の経営は強権的だったようです。

戦後、沖縄は日本から分離されますが、南大東の日糖社の財産は米軍政府に接収され、その管理下に置かれます。米軍政下のもとで1946年に南大東村が誕生しました。翌47年には農業組合がつくられ、黒糖の生産がはじまります。1950年に大東糖業株式会社が認可され、翌年から黒糖の生産を開始します。同年、日糖社の調査団の来島を契機に、土地所有権をめぐる陳情が琉球民政府と琉球政府などに対してはじまります。その結果、1963年に米琉合同土地諮問委員会で同問題の審議が開始され、64年に同委員会でキャラウェイ高等弁務官が「所有権は農民にある」と言明しますが、日糖社の回答はなく、土地の所有権認定が公布されます。そして、翌年にワトソン高等弁務官らが来島して、土地所有権譲渡証が村に交付されました。その後、土地測量の開始と終了を経て、1969年に土地所有権の登記がはじまりました。島民は1900年以来、69年を経てようやく自分の土地を不動のものにしたわけです。

1900年の開拓着手以来、現在もサトウキビのプランテーション的農業が続いています。南大東島に平坦な風景が広がり、畑の土は赤いですね。痩せていますから肥料と農薬を結構使用しています。ここ数年不作が続き、農家は困難な状況に置かれているようです。サトウキビのモノカルチャーからの脱却と多角化が課題ですね。それで、いくつかの農家ではサトウキビに加えて、カボチャとジャガイモとパパイアの栽培をはじめて、JAを通して出荷しています。

人口の統計があります。1900年の23人が昭和戦前期には4000人に達します。戦後は、離島者が増えて1500人前後になりますが、50年代には砂糖の生産が本格化しますから急激に増えて、私がいた頃の1960年には3400名に達します。小中学校は、1クラス40人前後で、各年次とも2クラスありました。しかし、60年代に入ると沖縄本島で就業の機会が増えたことから減少し、現在は1300人ほどになっています。学校も各年次20人前後以下の1クラスになっています。

人口が多かった当時は、農家ではいろいろな野菜をつくっていました。サトウキビには春植えと夏植えがあります。植え付けた時期には日がよく当たりますから、畠やサトウキビの畝の間に野菜を植えます。葉野菜や根菜、豆などがサトウキビ畠と、それに屋敷内の野菜所、方言のアタイでつくっていました。パパイアとバナナもありま

したし、当時の測候所にはバナナ畑がありました。池の周りには水田があり、タイモをつくっていました。公務員や製糖工場などのサラリーマンでも空き地があると、語弊がありますが、勝手に野菜をつくって自給していた時代だったんですね。ですから、知り合い同士でもらったり、あげたりして、賄っていたんですが、もちろん売買もありましたが少なかったようです。土地の所有権が認められて、登記が確定すると、勝手な栽培はできなくなったようです。現在は、野菜をつくっている農家が7、8軒あり、在所の朝市で販売しているようですが、すぐに売り切れるそうです。全く野菜をつくっていない農家もあります。カボチャやジャガイモの商品作物はつくるが、自給用の野菜はつくらない。ですから、那覇から来る定期船で野菜が運ばれてきます。野菜をはじめ食料の多くを那覇に依存している度合いが強い。現在の南大東は「むら」なんですが、食料の多くを「まち」である那覇から供給しているわけですから、本来の「むら=南大東」と「まち=那覇」の関係が逆転、または一方的であると思います。また、カボチャやジャガイモの商品作物は沖縄を飛び越えて、本土市場へ出荷する量が多いですから、南大東と那覇の「むら」と「まち」の関係は、どうも共存とも言い難いところがあります。サトウキビのプランテーション、またモノカルチャーの島として歩んできた歴史的、および地理的要因が南大東に「むら」としての特異性を与えたものと考えられます。

真喜志さんの「くいまーる」のお話は、食の問題を指摘してくれたと思います。沖縄でも年中ブドウを食べることができます。理由は、季節が南北半球では逆になるからです。大量に輸入される食料が私たちの生活を豊かにしていますが、飽食とも言われます。先週の土曜日に結婚披露宴があって、まさに飽食を実感しました。「くいまーる」と「フードマイレージ」は、南大東と那覇の関係を、本来の「むら」と「まち」の共存を取り戻すための示唆を与えてくれるものと思います。「地産地消」という言葉の重さが感じられます。ゴミ処理の問題がありましたが、かつて南大東では自由に処理するようになりましたが、現在は処理工場で処分し、資源ごみはリサイクルのため那覇へ送っています。

さて、真喜志さんのお話についてご質問があれば、よろしくお願ひします。

島 清

島と申します。色々参考になるお話ありがとうございました。真喜志さんのお話を聞いていて、まちとむらの問題というよりまちの問題じゃないかという気がしたんですね。むらが抜け落ちている。買い物をすることで投票と同じということですが、投票するにはお金が必要です。むらもまちに寄りかかっている。実は問題は投票権がむらにはない。それを何とかしようと考えているんですが、新しい視点をお願いします

三住泰之

くいまーるの写真がありましたが、床はどうなっているのか。糞尿はどうしているのか。くいまーるはどこと結びついているのか。

眞喜志

まず豚舎の件ですが、床は傾斜のついたコンクリートで、セルフクリーニング方式です。豚が動くにつれ外に押し出されていって、集められるようになっています。くいまーるプロジェクトは本来、「まち」と「むら」の交流のために始めたものではありません。「まち」にたまってしまう廃棄物、生ゴミをどう減らし、資源化したらいののかということで始めたもので、そういう話になりますがいいでしょうか。そういうことで「まち」と「むら」という概念とも関係してくると思います。「むら」という生産地から「まち」という消費地に持ってくるだけ持ってきて、廃棄物は貯っていく。循環させる仕組みがない。分かれてしまったそれぞれが、小さな単位での循環の仕組みを作っていないといけない。

「むら」が抜けているということですが、都市化が進んでいる地域とそうでない地域が二極分化しているのが問題です。「投票権」が一方に集まるのが良くない。お金の流れを変えるのが大事です。買い物の際に「このお金が環境にいいことに使われるのか、環境を悪くすることに使われるか」ということを考えて行動する。何か買う時に、同じ物をコンビニで買うのと共同売店で買うとの違いを考えるだけでも、資本が一極集中していくことが分かってきます。日銭のようなお金は落ちるけれども過疎は進む。何故かお金がまちへ戻っていってしまう。それを変えていくことが大切ではないかと思います。

第5回 フィンランド・ブータンの「むら」と「まち」

教養講座
「むら」と「まち」 フィンランド

西川 肇

A 私は

沖縄との関わり

B 山形の田舎

農地解放 人口の都市集中化現象

貿易の自由化

農業は死んだか

C フィンランド

「フィンランドの図書館に学ぶ旅」

D フィンランドの図書館

断突で世界一

でっぷりと肥った女性館長

レファレンスに行列

人口	質問の数／年	1人当たり	1日当たり
ヴァーサ市立 57.6千人	13万件	2.25件／人・年	433／日
ラハティ市立 99千人	12.5万件	1.26件／人・年	417／日
トゥルク市立 174千人	20万件	1.14件／人・年	667／日
タンペレ市立 205千人	24.9万件	1.21件／人・年	830／日

国民が図書館を必要としている

図書館はシステムで

E 落ちこぼれを無くす

遅い子はいてもできない子はいない

F むらとまちの格差

『図書館発展計画 1006 年から 2010 年』

『都市においてと同じく、教育、情報、文化へのアクセス可能性を、田舎と周辺地区においても達成することである』

『放置すれば人口の二極分裂、地域的な取り残され、識字率の低下をもたらすであろう。』

社会の変化

『田舎の地域が発展する中で変化は起こった。農民の数はプラスチックに減ったが、休日の住民と一時的な住民は増えた。都市住民は1年の内いくらかの時間を田舎で過ごそうとしている。ブロードバンドの接続が田舎の全地域に届いている。

インターネットも田舎で毎日利用されている。都市の混雑、上昇する物価、犯罪の増加などとつり合いを取って、平和で質の高い居住環境としての田舎の訴え掛けは増している。移住はまた新たな市民活動を田舎に持ち込んでいる。

仕事と研究は不斷に変化している。…IT接続があるところではどこでも学習の機会があり、そして、さらに多様な種類の仕事の機会がある。…。

……。

老人に関してのフィンランドの政策の目標は、可能な限り長く彼らが家庭的な環境で生活できるようにすることである。将来の年金受給者で、大都市に住んでいるフィンランド人の16%までが田舎に転居することを計画している。さらに、5分の1は田舎のセカンドホームで過ごす時間を増やすことを計画している。』

……。

『自治体は受け入れ可能な施設での交流と、そしてITの接続をこれらの住民のために用意できなければならない。

……。

人々は問題解決のためにインターネットを使用する、加えて問題解決のために情報専門家(図書館職員)に対して情報検索とガイダンスを求めてくる。

……。

また図書館職員には、教えること、情報管理のこと、資料保存、ビジネス…さまざまな能力が求められる。』 と書かれてあります。

そのための対策としては

- ・図書館専門職の訓練。ゼネラリストとして
- ・情報社会技術推進者としての図書館
- ・集まりの場としての図書館
- ・ネットワーキングと地域協力。移動図書館。

図書館法 第1章—2

公共図書館の図書館・情報サービスの目的は、教養、知識、技能…等のため、市民の間の機会を均等化することにある。

社会民主主義 ?

以上

071208土曜教養講座レジュメ(組原洋) ブータン関係

1 ブータンの旅

養老孟司氏が好きだというところをまわっている。
マダガスカル、ラオス、そしてブータン。

*現代人は近視的景観を生きるようになったと言われるが、ブータンでは、前景を見ても絶えず遠景が目に飛び込んでくる。前景にある「この世」と遠景の「あの世」を一続きのものとして体感することが可能と思える。

*古き良き日本の姿を呼び起こしてくれそうな思いがする。ブータン人の外見だけでなく、風土的な要因も働く。照葉樹林帯の西端に位置する。

日常生活を見ると、相違点にも驚かされる。歓喜仏や忿怒仏、位牌がないこと、先祖供養が行われず、墓もたたない。

旅行の特色と値段

* 1951年、中国がチベットに侵攻後、インドとの関係を強めながらも、他外国とは鎖国に近い状態。1974年に外国人観光客（団体のみ）受け入れ開始。

ブータンへの観光は現地旅行社に対して3人以上のグループなら1日200ドル（オフシーズン165ドル）の公定料金を支払う。格安旅行はできない。ホテル、食事、車、運転手、専門ガイドがつくが、日程や訪問地はあらかじめ決めておけば自由。

旅程(8月13日バンコックから着、18日バンコック経由で成田へ)

パロ ゾン

↓ 至るところで工事中
峠を越えて棚田の風景

○ プナカ 冬の首都

↓ 棚田の風景

テインパー 信号のない首都 スイスベーカリー、工芸学校、アーチェリー

↓ 耕地の風景（畑だけになる）

ハ インド軍の駐屯基地がある

↓ 道路の最高地点を越える

パロ 山登りと民家訪問

2 国の概観

* 1971 年の国連加盟の際に、総人口が 100 万人以下では加盟申請が考慮されないと想いとにかく推定 100 万でそろえ、その後は年々一般的な人口増加率をあてはめたため 1989 年には 153 万ということになった。行政・税制上の単位は個人でなくグンという戸・家単位で各グンを構成する人数は集計されてこなかった。

1980 年代後半に南部のネパール系人種問題が深刻化し、正確な人口調査の必要性が高まり、88 年に始めて本格的な調査を行った結果 90 年代に入って 64 万人と修正。2005 年調査の結果は 67 万 2425 人。

多民族・多言語国家。

60 年以降教育制度が整備される。小学生から、国語（ゾンカ）を除いて英語で行われている。当初はヒンディー語による教育が中心だったが、60 年代初頭に英語による教育に切り替わった。ゾンカでという主張は強いが、現実には難しい。ゾンカは古典文語チベット後と言えるもので、元来仏教經典を翻訳するために制定された言葉であるため。

1989 年国語であるゾンカの習得・使用を國の方針として掲げ、95 年には官公庁、中央僧院の公文書を英語からゾンカに切り替えた。

* 現王朝は 1907 年以来。初代、2 代目は国の統一に全力。3 代目国王は鎖国状態の中で政治や社会機構を改革し、近代化させようと新たな試み。例えば、国會議員の 3 分の 2 を公選制にするなど。72 年に 44 歳で逝去。

政教一致（正確には政教並立）の政治のため、仏教界の影響力は大きい。

* 2008 年に憲法が成立する予定。3 代目国王から国王権限の縮小は始まっている。

* GNH は 4 代目国王が 1976 年、コロンボでの第 5 回非同盟諸国会議に出席後の記者会見で語ったもの。幸福=財+欲望。

基本的な政策は、「経済成長と開発」「文化遺産の保護と振興」「環境の保全と持続可能な利用」「よき統治」の 4 分野をバランスよく発展させていくこと。

4 代目国王自身の話：幸福というのが非常に主観的なもので、個人差があり、政府の方針とはなり得ない。意図したことはむしろ「充足(contentedness)」である。それはある目標に向かって努力するとき、そしてそれが達成されたときに誰もが感じることである。目標はブータン国民 1 人 1 人がブータン人として生きることを誇りに思い、自分の人生に充足感を持つことである。（今枝由郎「ブータン仏教から見た日本仏教」（NHK ブックス・2005 年）より）

* ブータンは家はみんな立派である。建坪 200 m² ほどの堂々たる 3 階建て農家が並ぶ。

物々交換は盛んでも GNP の数字に表れない。多くの人が先祖伝來の家に住めば不動産売買もなく GNP も低くなる。GNP は本来豊かさをはかる指標ではない。都市化が進んで乗り物で通勤すると乗り物台は GNP を増やす。他人に高齢者介護をして

もらえば GNP は増える。公害防止策や公害病の治療も GNP を増やす。

* 医療（伝統医療と西洋医療を選択できる。入院費を含む）や教育（授業料、教科書、文具、宿舎、制服、交通費）は全額無料。

2004 年 12 月 17 日から煙草の販売を一切禁じる。

小学校で環境保護教育を正規の科目としている。

森林伐採は森林局の厳しい監視。

中古車を禁止し新車のみ（中古車が排気ガスを大量に発生させるため）。

プラスティックの袋などの使用・販売を法律で禁止。

オグロジルの里は景観上電線は似合わないとして電線の取り付けをやめた。NPO 組織である王立自然保護協会が中心となって太陽光線基金を立ち上げ、電気需要のある各農家から資金を回収しその設置を行う。まれなケース。住民組織を作っても独立意識の強い住民が多いのでなかなか合意に至らないのが現状。

* 民族衣装は、男性はゴーと呼ばれる日本の丹前とよく似た服。懷に食器となる木の器（ポップ）や長さ 40 センチほどの山刀などを入れる。女性の服はキラと呼ばれ、1 枚の布を身体に巻きつけて、両肩のところでコマというブローチでとめ、ケラという帯でしめる。

* 結婚は妻問い合わせが基本。土地は母から娘に受け継がれる。女性に生活力があるので離婚も比較的簡単にできる。姉妹婚が認められている。東ブータンの山岳地方には兄弟婚も見られる。

* 生後 1 ヶ月ぐらいで名前を決める。僧侶に命名してもらうのが一般的。姓はない。

* 3 階建ての家が多い。1 階は家畜小屋や穀物倉庫、玄関は 2 階。もっとも立派なのが仏間で、客間も兼ねる。

トイレは 2 階に設置し、排泄物が家畜のいる場所に落ちて家畜の排泄物とともに肥料にする。

設計図を用いず棟梁の人体寸法を基本にして造られる。釘を 1 本も使わない。上からの重力を支えるため下の窓が小さく上の階の窓ほど大きくなる。

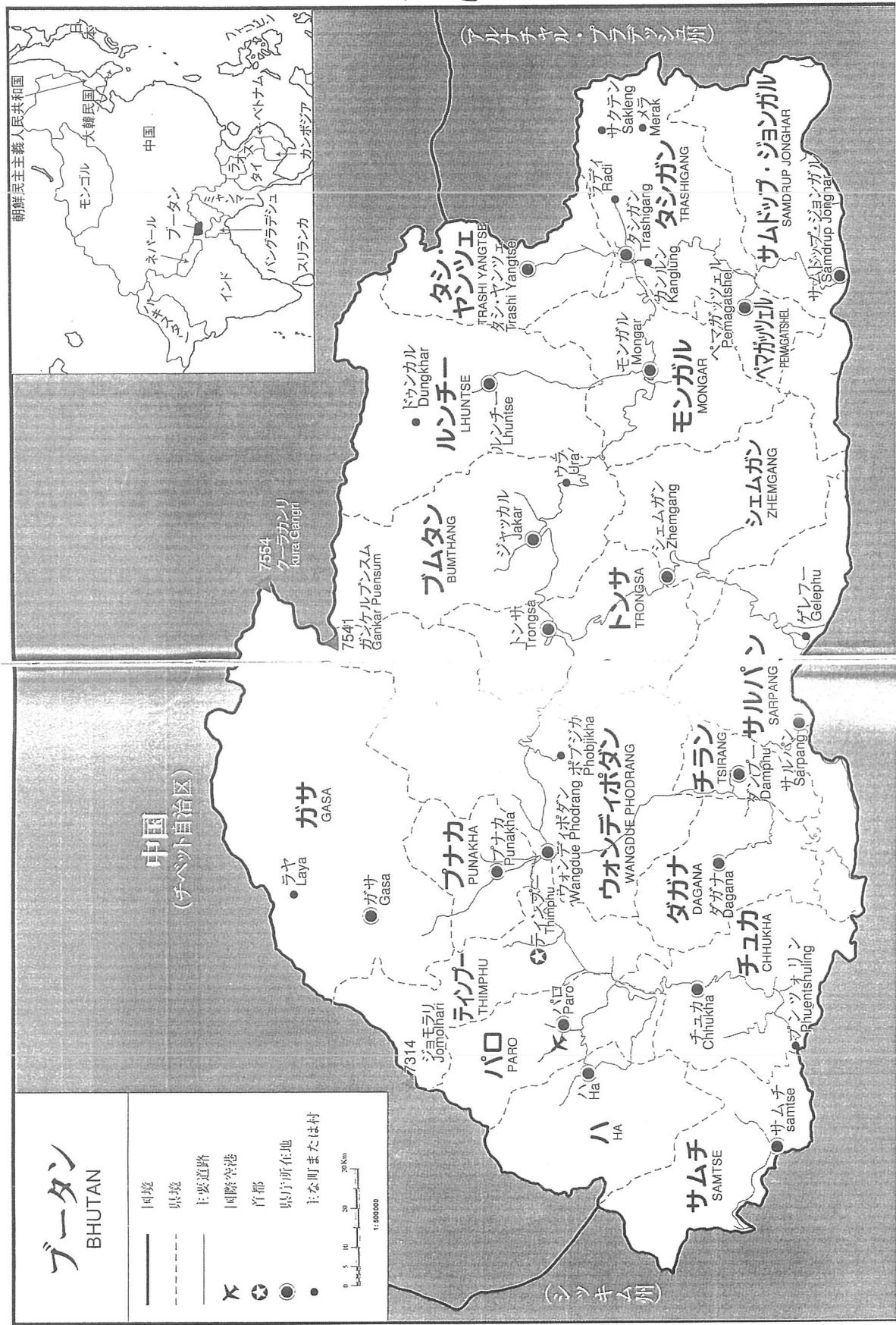
* 箸を使わず手で食べる。左手の禁忌はない。赤米が中心。米ができない地方ではそば、麦、トウモロコシを主食としている。

* 魚類を食べる人は少ない。ヤクと豚の肉は好まれる。

バター茶。

(* の部分は本林靖久「ブータンと幸福論－宗教文化と儀礼－」(法藏館・06年)から作成したメモ。)

本林清久「一ノタノト森梅録」(滋賀館・6年)より作成



第5回 (071208) フィンランド・ブータンの「むら」と「まち」

組原洋（コーディネーター）

今日はむらとまちシリーズの第5回目、最終回ですね。外国との比較で考えてみるということで、まず西川さんからフィンランドについて話していただきます

西川馨

今日は西川です。私は建築設計、都市計画をやっておりました。今は歳も歳だしやめましてコンサルタントをやっています。住宅団地の開発やさまざまな設計をやっていましたが、そのうちに図書館にはまり、とっぷりと首までつかって抜けられなくなってしまった。全国で公共図書館を60館ほど設計しました。沖縄では石垣市立図書館を設計しました。今は図書館計画コンサルタントということで市町村や設計事務所の相談に乗っています。昨年は図書館側で図書館をどのように準備したらいいかという本「優れた図書館はこう準備する」を出版しました。この本はオランダ・ベルギーの図書館を見学した成果の本です。ご希望があれば3冊しかないですがおわけできます。

私と沖縄の関係は何度かありました。最初は復帰直後の1974年、海洋博の準備に、その宿舎を作るということで、本部にプレハブを並べて宿舎を作りました。山の中を歩いて敷地を探すところからやりました。2回目は1983、84年那覇市の図書館計画を作るということで、日本図書館協会施設委員会の一員として計画を作ったわけです。そのときは外間政彰さんが館長でした。将来、本館を今の新都心に建てるという計画を作りました。もう一回は1989年石垣の図書館を設計する機会を得まして、設計、監理をしました。何度も通い与儀館長と潮平俊さんにお世話になりました。友人もでき、今では沖縄は身近な忘れられない所になっています。

そんなことで、毎日、日本の図書館をどうすればよくできるかということに心血を注いでいるといったら言い過ぎですが努力をしています。日本の図書館はあまりレベルが高くないです。世界的にまだまだ後進国です。最近は私ができることとして外国の図書館を見るツアーを何回か計画しました。今回、今年の9月フィンランドツアーでは26人集まり、見学してきました。組原先生もご一緒でした。今日はそのお話をしたいと思います。

その前に山形の話をしようと思います。私が生まれ育ったのは山形県の田舎です。真平らな水田の中に浮かぶように集落があり、私のところは30軒ぐらいの集落です。泥鰌を捕まえたり、イナゴをとったりしてどろんこになって遊んでいましたが、今となってはそれがよかったです。当時の山形の農村と今とでは大きく変わりました。終戦直後農地解放がありました。アメリカ軍がきて、小作農の農地を地主か

ら取り上げて耕作してゐる人に只同然で分けたのです。それまでは農地は地主が持つていて小作人が耕作し、できた農作物は地主と半分に分けるという農村だったわけです。小作農はなかなか浮かび上がれなかつたですが、それが変りました。小作農の子供は上の学校には行けなかつたのが農地解放で農家の子供が旧制中学に行けるようになりました。高校にも行けるようになった。大学にも行くようになりました。

もうひとつの変化が、10年ぐらいたってから全国の人口の都市集中化です。東京、大阪に人口が集中しました。若い人は都会に出て行きました。農業は「三ちゃん農業」と言わされました。じいちゃん、ばあちゃん、かあちゃんが農業をしました。それを追いかけるように貿易自由化で外国の農産物がどんどん入ってきました。それで農業が採算的に成り立たなくなりました。今に至る農業荒廃の端緒だったわけです。専業農家が少なくなって兼業農家が多くなった。大きな波が押し寄せて全国で農業人口が80パーセントぐらいだったのが急激に10年から15年ぐらいで20パーセントに低落しました。岩波新書で「農村は変わる」という本がでましたけど、ドラスティックに変化したわけです。農作物の貿易自由化は今も進んでいますね。しかし自分の田舎を考えてみると山形の農業が死滅しているかというとそうは思いません。山間部では耕作放棄地が増えていますけど平地の農地はまだ続いている。自家用米を作ったり、農産品を東京の親戚に送るのもあります。農業人口は10数パーセント程度まで落ちてますけど、専業農家に耕作委託をして収穫だけ自分でするとか変則的な形で細々残っています。今、日本の農業をどうするかというのが全国的な問題です。井上ひさしさんがいますね、あの人も山形出身なんです。同じ小学校の1年下でした。お互い知らなかつたんですけど、井上さんが言っているのは日本の農業を生かすには採算を改善すれば対抗できるかというとそれはだめだと。日本の農水省は大規模化といつていますけど今の規模の10倍にしても、アメリカやタイなどには対抗できない。かといって潰していくかといえばそうではない。水田がなくなると生き物がいなくなる。そうなると生態系ががらりとかわる。景観も悪くなる、農村の人口がなくなる。コスト以外の視点から農業を考えないといけない。環境保護、景観保全、文化の継承など、そういう観点から保護政策をとらなければ、日本の農業は生きていけないといつていますが、私もその通りだと思います。今なら間に合うかもしれません。すでに、イタリアやフランスではそのような政策を取っていると聞きます。

山形の話はそれぐらいにしてフィンランドの話ですね。先ほどいいましたように日本の図書館は遅れています。民主主義が根付くためには図書館がしっかりしないといけない。国民が自分で判断する力をつけることで民主主義がしっかり定着する。日本はまだまだ民主主義が定着していないですね。図書館の運営にしてもこうすればいいのにというのがわかっていても政治的な力やその他の力が働いて進んでいかないというのが日本の現状です。そんなことを考えて先進国の図書館を学ぼうと今回はフィンラ

ンドに行ってきました。

フィンランドは日本の国土とほとんど同じです。人口は520万人で沖縄の4倍ぐらい、人口密度は日本の20分の1です。まばらにしか人が住んでいない。しかもフィンランドは世界でもっとも北に位置する国と言っていいでしょう。首都のヘルシンキは国の南の端にありますけどカラフトの北端よりもさらに北にあります。海流の関係でその割合には寒くないですが。北の方の北極圏近くは人が住むにはいい所ではない。トナカイの牧畜や林業の人達が住んでいる。そういう国です。私は最初フィンランドいったのは40年前でそのときは図書館関係ではなく集合住宅を見に行きました。そのときはあまりいい印象ではなかった。町が暗い。公共の場所にアル中の人人がごろごろしていました。それがみるみる立派な国になりました。携帯電話のノキアに類するIT産業や金属工業、木工業が盛んな国です。林業が大きな産業です。フィンランドの木が日本にどんどん輸出されて入ってきています。OECDが学力調査をしていますね。一昨日の新聞に3回目の結果が出ていました。相変わらずフィンランドが一位ですね。次が香港、韓国。日本は急激に転落して13位とかその辺です。

図書館の話をしておきましょう。フィンランドの図書館サービスのレベルが世界1位です。指標として図書館の本の貸出し冊数があります、CDやDVDなどがありますから冊数ではなくて点で数えます。貸し出し点数が人口当たり20点です。2位、3位がスウェーデン、デンマークで15点ぐらいですから抜群の世界一を誇っています。沖縄では西原町が8点ぐらいですね。豊見城、糸満あたりが5点ぐらいです。日本全国では平均が5点ぐらいですからその4倍ぐらいです。

なぜかというとフィンランドは国が小さい。ロシアに接している。南はドイツがあるし、西にはスウェーデンがある。一時はスウェーデンの属国でした。でもフィンランド語は独自の言葉を持っていて民族的には全く独自の民族です。国を維持していくのには国民がアイデンティティを自覚しないといけないということで、教育と図書館に力を入れている、そういう経緯があります。そういう国の図書館13館を見てきました。南3分の1のところを回ってきたのですけどどこをみても立派ですね。

3館を除いてすべて女性館長です。多くはでっぷりと貫禄十分ですね。自信満々で説明してくれます。職員の方も誇りを持って自信のある態度がみられます。仕事に誇りを持つのはいいことです。どうして誇りを持てるのかというと、司書が非常に高いレベルにある。大学で図書館学を修めて初めて司書になれる。館長だと大学院まで図書館学を学び経験を積んで初めて館長になれる。日本の司書とのレベル差が大きいですね。それが一つです。医者さんのように学校の先生のように、専門職として認められるわけです。本人の希望がないのに他の課に異動を命じられるなどということはない。落ち着いて仕事ができる。それだけの能力を持ちひとびとの信頼を受けているということがあります。日本では素人が図書館を運営するようなことがあります。それでは

限界があるといわれていますが、実際はなかなか改善されない。フィンランドでは専門職制度が確立しているといつていいでしょう。

質問の数がお配りした資料の中程に表がありますね。それをご覧ください。質問の数が多いところで年間に25万件の質問がきます。一日あたりにしますと830件の質問が図書館員にくるわけです。分館も合わせての数ですから本館だけではないですが、それでも本館では一日何百件の質問がくるということです。なになにの本はどこですかというところから始まっているいろいろあるわけです。本だけではなくて、健康のこと税金のこと就職のことなど図書館に質問にきます。ラハティの図書館では質問を受け付けるレファレンスデスクでカードを出しています。並んで待つことになるので、日本の銀行みたいに順番札でさばいている。もっとすごいのは、スエーデンのウプサラ図書館では、答える人が科学技術専門や法律経済専門など専門で分かれていて3人もいるのに、番号札を必要としているところもありました。それぐらい質問に来る人が多い。それはどういうことかいうと、図書館の職員に質問にきたときに役に立つような答えを返していれば、また来るわけです。日本の場合は本に関してさえもいい答えが返ってくるとは限らない。そうなると質問は減っていってしまう。それは非常におもしろいというか注目すべきでしょう。日本では貸本屋ではないかと悪口をいわれますね。本を貸すだけならばアルバイトでもいいじゃないかといわれますがそうではないですね。専門性はたくさんありますが、そういうことを理解してもらうには質問の数が大きな艇になると思います。質問の数を全部カウントして年間これだけ質問が来ましたということを行政に訴えるわけです。日本でも是非質問の数に注目していただきたい。

それからフィンランドでは全国の公共図書館の予算の42パーセントを国が支出している。数十年前は56パーセント、それでも減っているのですね。その補助金は一律に図書館に配るのではなくて、弱小自治体には厚く大都市には薄くとやっています。それだけ出せるということは、国が図書館の必要性を認めているわけです。国がということは国民がそれだけ税金を使っていいと認めているということです。

タンペレ図書館では図書館間の貸し借りで、貸す方が4万件出ています。1日になると130件。直接貸すのではなくてよその図書館に貸すものです。フィンランドは先ほどいったように人口がまばらですから、そういうところは零細図書館です。それでも役に立つために協力システムを作ります。現在は広域図書館が19カ所あります。大きな図書館に中心的な働きを任せます。零細図書館で利用者に答えてあげられない資料要求があった場合はセンターライブラリーにリクエストすると翌日または2日以内に届きます。そこでもまかなえない場合は国のセンターライブラリーがヘルシンキ市立にあってそこで協力します。国の保存図書館もあります。零細図書館では書庫がありません。先ほど西原町の図書館にいきましたが書庫がちゃんとありますね。自分の

ところにないものは他の図書館でまかなえるとなれば書庫はいらない。日本の図書館が遅れているもうひとつの理由がこの図書館協力（ライブラリーシステム）だと思います。もっと密接なチームワークを組んで当然だと思います。他の図書館に年間4万点貸出しますね。それだけセンターライブラリーは犠牲を払っているわけです。そのための費用を参加している全ての図書館で金を出し合っている国もありますが、フィンランドは国がまかなっています。したがって、零細図書館では当然の権利として資料を請求することができる。これはユネスコで40年前ぐらいに「公共図書館の運営」という本を出しましたけどそれに書いてあります。図書館は1館だけでは仕事はできない。我が国ではなかなか実際の形になつていません。

それからお手元に写真が2枚いきましたね。なかなかきれいでしょう。建築雑誌に載っていた写真をコピーしたものです。外側の写真がありますね。とてもきれいな図書館です。人口3万人ぐらいのところの図書館です。その図書館の規模もそんなに大きくないところです。もう一枚が内部の写真です。図書館の中に張り紙なんか貼ってありませんね。フィンランドはデザインを国の産業と考えている国です。全体的に大変にセンスがいいですね。ひとつは、日本のようにあちこちに手書きの紙がべたべた貼られるということはそれを必要とされているわけです。掲示板をたくさん用意して汚くならないようにすればいいのです。もう一つは図書館員のセンスの問題ですね。そんなところをみてまいりました。

フィンランドの図書館が優れていることは百も承知で見に行ったわけですが、さらに驚いたことがあります。ヴァーサ市図書館には Datero という小さな部屋があり、専門の人（スピーチセラピスト）が病院から派遣されて常駐しています。言語障害、学習障害の人等の相談に乗るところです。パソコンの使い方や専門的な診断やりハビリ施設を教えてあげたり、器具や設備を教えてあげたりするところがありました。そのような人はコンプレックスがあるからふつう相談に行きたがらないのですが専門的ですから遠くからも相談にくるわけです。他の図書館分館では失読症（読み書きに障害のある、あるいは遅い）の人が相談しにくるところもありました。専門家はいませんが先輩格の人が相談に乗ったりする。すこし症状改善した人がリハビリをやったりする。あまり大きくない分館の一角でやっている。図書館でそこまでやるんですかと驚いたんですね。言語障害や読み書きに障害がある人というのは後天的な場合もあるんですね。人口の6%とか結構なパーセンテージを占めているそうです。宝くじの収益でやっているそうです。まだ全国的ではなく、先行事例的だそうですけど。

それからどこの図書館でも図書館のこれない人のための宅配をやっています。入院患者のための病院図内書館もやっています。コンピュータ教室もやっています。コンピュータの扱い方を教えるだけじゃなくて調べ方と、調べたものを信用していいかという判断、それを整理する方法など、使い方だけではなくて一步進んだ使い方を教え

ている。それは学校では教えないのかと聞くと学校では扱い方を教える。でも先生は資料情報の扱い方の専門ではないので調べ方は図書館で教えますと、そういうのを、どこの図書館でもやっています。お年寄りが多いといいます。

「競争をやめたら学力世界一」という本がベストセラーになっていますが、私も行く前に読んで見ました。とても面白かったです。そのなかに書いてあるのは、フィンランドが世界一位なのはなぜかというのを詳しくみると、トップレベルはそう違わないのに下の方のできない子の数が違う。できない子供が日本で100人いたとするとフィンランドでは10人ぐらいしかいない。下の子が少ないと著者の福田誠治さんがいっています。その人は教育が専門です。学校では基礎的なことを時間をかけてじっくり教えている。できる子は放っておいてもできる。できない子をすくい上げることに力を入れている。基礎的なことを理解できればまたみんなと一緒に勉強できる。「遅い子供はいてもできない子供はいない」とフィンランドの人はいっていたというわけですね。歌の下手な人を音痴っていいいいますね。でも専門家に言わせると音痴はいないということを聞いたことがあります、同じことを言っていますね。教育現場でも底上げ対策を一生懸命やっているわけですね。図書館での障害者対策が重なって見て来ますね。

フィンランドの図書館を見に行くとき日本の図書館に役立つことはないかと思って見に行くわけです。

フィンランドの図書館は高いレベルに到達していますけども、これからどうしようとしているのでしょうか。お手元のレジュメに書いてありますけど図書館の発展計画というのがあります Library Development Program 2006-2010。それを読んでみるとどうしたら図書館がもっとよくなるかということが書いてあると思ったのですが、違いました。冒頭に教育や情報や文化へのアクセスの可能性を、田舎や周辺地域でも都会と同じように、達成するのが目的であると書いてあります。利用率を上げるとは書いてない。都会と田舎の格差をなくすのが目的と書いてあります。

放置すると人口の二極分化、地域的な取り残され、リテラシー（コンピュータの読み書き能力）の低下をもたらすであろう。と書いてある。これはわが国でも同じですね。都市集中化現象で田舎が取り残され、さらに行くと人口がなくなります。それをフィンランドは嫌っている。さらに先のところにこう書いてあります。

田舎の地域が発展する中で変わった。農民の数はドラスティックに減ったが、休日の住民と一時的な住民は増えた。日本でもぼつぼつありますがフィンランドは年間労働時間が非常に短い。日本は週40時間フィンランドは週37時間です。それに夏休みが長い。2ヶ月ぐらい帰ってこない。バカンスを田舎で過ごす人が増えてきています。

ブロードバンドの接続が全地域に届いている。インターネットも田舎で毎日利用されている。都市の混雑、上昇する物価、犯罪の増加などで居住環境としての田舎の魅

力が増大している。移住はまた新たな市民活動を田舎に持ち込んでいる。仕事と研究は普段に変化している…。IT接続があるところではどこでも学習の機会があり、そしてさらに多様な種類の仕事の機会がある…。都市の住環境は劣悪化する。田舎はもっと良さがあるということが訴えかけられているということですね。田舎に刺激を与えて新たな活動が起こっていると。IT接続があると仕事の機会がある。沖縄でもコールセンターが成立していますね。とりもなおさずITの技術が定着したからですね。遠隔地にあっても大学院のコースが遠くからでも受けられるということが出てきている。

老人に関するフィンランドの政策の目標は、可能な限り長く家庭的な環境で生活できることである。日本は老人施設で収容しようとしていますけどそれだけではなくお年寄りが自立できるようにするのがフィンランドの目標です。

将来の年金受給者で、大都会に住んでいるフィンランド人の16%までが田舎に転居することを計画している。さらに5分の1は田舎のセカンドホームで過ごす時間を増やすことを計画している。

将来の年金受給者は現在働いています。都会に住んでいるフィンランド人が田舎に住むことを目標としている。東京あたりにもわずかに増えています。スペインに永住するとか。私の友人は定年2年前に日産自動車を辞めて白馬の麓で百姓してます、そういうのがでてきてている。

それらの住民に対して自治体は受け入れ可能な施設での交流とITの接続を用意していかなければならない。自治体は新しい移住者のために交流の場を設けるITのためのインフラを用意する。ブロードバンドは光ファイバーなどの大きなインフラがないといけない。

人々は問題解決のためにインターネットを使用する。くわえて情報専門家に対してガイダンスを求める。図書館員には、教えること、情報管理のこと、資料保存、ビジネスさまざまな能力が求められる。これはさっき私が言ったことです。インターネットを使えるといつても自分がほしい情報に的確にアクセスするのは難しい。私なんかも探しあぐねて聞きに行きます。その結果図書館員は様々な能力を求められる。ナビゲーターとして探し方の手助けをする。そういう能力を備えなければならない。そういうことが書いてあります。

対策として

- ・図書館専門職の訓練。ジェネラリストとしての能力を備える
- ・情報社会推進者としての図書館
- ・集まりの場としても図書館
- ・ネットワーキングと地域協力。移動図書館

と書いてあります。対策として専門職の訓練、図書館員はトレーニングを積まないといけない。本を扱うことはできています。でもコンピュータを扱うことを誰でもでき

るかというと、フィンランドでもそうではないようです。学校との連携もしないといけない。教育のこともある程度知っていないといけない。博物館、地場産業、医療についても知らないといけない。情報社会推進としての図書館とは、図書館でパソコンを使わせたりそういうことです。集まりの場としての図書館。交流の場を提供すると。ネットワーク。零細図書館で新しい住民に答えられるとは限らない。大きい図書館と連携して答えるようにしないといけない。モバイル図書館といって移動図書館で人口がまばらなところまで出て行く。利用者が来るんじゃなくて車が出ていってサービスをする。インターネットバスというのがあります。バスの中にパソコンを積んで動いていく。行った先で使い方の手ほどきをする。まさに至れり尽くせりですね。ということが書いてある。

とりもなおさずお金をかけて労力をかけて地域格差をなくすのに営営としている。びっくりしますが図書館を使いややすくするのが目的ではなく地域格差をなくすのが目標なんですね。図書館法にも目的のところにこう書いてあります。

公共図書館の目的は教養、知識、……のために機会を均等化することである。と書いてありますね。日本の図書館法をみてみると、一般公衆の利用に供すること、つまり役に立つことが目的と書いてありますけど、フィンランドはそれはとっくの昔にわかっていて、格差是正が目的なんですね。

国を挙げて「弱い者への手助け」「底上げ」「格差是正」を必死にやっているということが分かりました。これはどういうことでしょう。これを社会民主主義ということかもしれませんね。フィンランドの格差是正、弱者の底上げはヨーロッパで人気のある『社会民主主義』なのかもしれないと思いました。

以上で終わりです。

組原

ブータンについて（後掲パワーポイント参照）

質問

私は個人的にブータンを研究していますから特に組原先生の発表は非常に興味深く聞かせていただきました。ブータンは税制がおもしろくて組原先生の発表にもあったように物々交換が多いですから物納があつたり公共的な病院、図書館などで税金の代わりに労働で払うという制度もあると聞いています。村の開発委員会がありまして国会に行きという風に国民の意見が通りやすいというのも聞いています。質問があります。読谷の織物のルーツがブータンの織物ではないかということを聞いたことがあります
が、ご存じでしたら教えてください

組原

ブータンは照葉樹林帯の西端にあります。沖縄は照葉樹林帯に入っている地図もあるし入ってないように見える地図もある。亜熱帯ですからね。ブータンの織物は絹ですが、そのカイコは桑を食べないそうです。ですから材料については、日本とはちょっと違う種類のものではないかと思います。

質問

西川先生に4つあります モバイル図書館にパソコンがあるといっていましたが本はないんでしょうか。図書館員の数は小さい自治体で何人なんでしょうか。図書館の存在自体が田舎で過疎化の歯止めにも役立っているのか。図書館で本以外にも機能があるということですが、日本では自治体の窓口の役割があるかと思いますフィンランドでは自治体の役割はどうでしょうか。

西川

インターネットバスは積んでないと思います。モバイルライブラリは本持つて行く図書館です。別のものです。零細図書館は何名で運営してるかはわからないです。過疎化の歯止めになるかは難しい話で私には手に負えなくてわかりません。自治体については基本的に図書館情報に関する質問です。質問が図書館に集中するとそうではないものが入ってくる。今からのバスの時間とかホテルの場所とか、金貸せとかくるそういうです。それはうちの仕事ではないと言わずに答えるのが大事だと聞いたことがあります、大部分は図書館の情報ですね。日本で考えられてる守備範囲とは違う。車のカタログがたくさんある。売るためではなく、日産、ホンダ、スズキがならんでる。何年型とか並んでる。それは担当が目を光らせて新しいのが出ると取り寄せる。利用者はひきだして部品を購入したり、電話番号調べたりするわけです。そういうことでまわっている世界ですから本に対する質問より広いことをやっていると思っていいんじゃないでしょうか。

質問

フィンランドはほとんど知らないんですが、お話では社会運営に図書館が大きな役割を果たしているということですがそれはなぜか。フィンランドで銃乱射がありましたがインターネットと関係はあるんでしょうか。

西川

フィンランドの図書館の生い立ちは詳しく知りませんが、世界的に発生はアメリカでありイギリスである。アメリカのフランクリンが仲間で本を持ち寄って貸し借りし

たのが会員制になって、1950年に図書館法が成立したと。イギリスは貧民対策労働者の教養のために福祉的な考え方で金持ちが図書館を作ったのが発生。数多くの自治体で図書館を持っていた100年以上さかのぼって発生。フィンランドはそれよりもっと前で1600年末キリスト教立の図書館。イギリスと肩を並べて発生していることはある。最初は教会が主導で労働者階級の娯楽のために図書館が盛んになった。最近のフィンランドの図書館の要因は近隣諸国との間でアイデンティティを保たないといけないが一番の要因ではないか。銃乱射は私には何とも答えようがないですが帰ってからまもなくでしたからあれは何だとメールで飛び交いました。組原さんがまずどう思いますかと発して、いきかつたんですけどよくわかんない。おっしゃるようにネットでアメリカの影響を受けたかどうか。銃はあります。身を守るのではなく猟銃としてもいいことになっているそうです。例外的な事件ではないか。あまり答えになってないですが。

組原

銃乱射のことを、ロヴァニエミに住んでおられる喜納政和さんという沖縄出身の人におきました。もとは80年代に沖縄県庁で働いていた獣医さんです。喜納さんも、銃と言ってもほとんど猟銃だということと、あと、アメリカで韓国人の乱射事件がありましたね、あれととても似ているということをおっしゃっていた。喜納さんにはまだお会いしたことがありませんが、喜納さんを知ったのも、もとはといえばロヴァニエミの図書館員が彼のことを教えてくれたからなんですね。

質問

組原先生の話を聞きながら先生が行ったときには日本語の通訳が案内したのですが、日本人はよくいくのかというのと、世界の人が訪れるのかということ。英語で教育をしてるそうですが。日本人が多いのかなというのを聞きたいと思いました。

組原

日本人はお得意さんだそうです。世界の人が訪れます、ヨーロッパではスイスと特に関係が深いです。

質問

ブータンは環境に力を入れて観光者を制限しています。日本語ができるのは留学した人だと思います。4代国王が退官したときに鎖国を解除したのでガイドさんは国王の退官式を司った外交官がやっているのでレベルが高いということです。国語教育はゾンカで他は英語。国会は3カ国語。新聞も3カ国語で出ていると聞いています。

組原

私のガイドさんは留学したのではなく、3週間ぐらい自習したら話せるようになつたといっていました。いくつかの言葉ができるのは当たり前という感じです。

質問

西川先生のお話を聞いて、誰しもが日本で仕組みを作りたいと思うのは当然じゃないですか。日本流はわかっていないながらやらない。議員の中にはフィンランドは社会保障でもすばらしいですがあれだけ税金を取れば日本でも当然できるという発想しかない。国民はこういう仕組みはいいというけど日本の経済構造の仕組みがみんなくっついているから経済効率を上げたい。フィンランドのように貸し出すと本屋は事業にならないという心配が出てくる。国から改善策はでてこない。国民の市民活動から持ち上げるしか、上からではできないのではないか。我々が声を出してよりよい機構を作るのが民主主義の維持につながるんじゃないかな。そういういた意識を持つ必要があると思います。

西川

その通りだと思います。日本の図書館も少しずつのびてるんですけどまだ先進国の中では図書館後進国。のびていけばいつか量が質に転換するのではないか。利用者が半分以上にくるような時代になれば議員にも反映していくだろうと期待しています。そのためにも下手な話をして意識を盛り上げたいと思っているわけです。

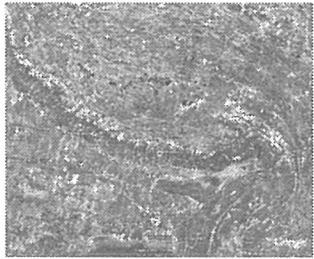
ブータン

071208土曜教養講座

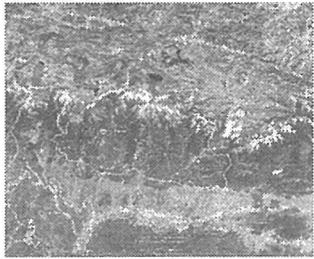
沖縄と同じぐらいの緯度



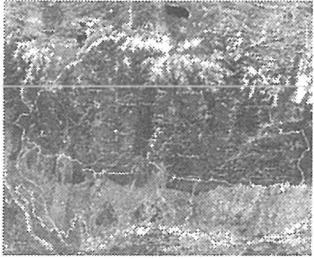
もうちょっと近づくと



ラサが近い



ブータン全図



大部分が「むら」

集まって住めるところが少ない。

- 1971年の国連加盟の際に、総人口が100万人以下では加盟申請が考慮されないと想いとにくく推定100万でそろえ、その後は年々一般的な人口増加率をあてはめたため1989年には153万ということになった。行政・税制上の単位は個人ではなくグンという戸・家単位で各グンを構成する人数は集計されてこなかった。
- 1980年代後半に南部のネパール系人種問題が深刻化し、正確な人口調査の必要性が高まり、88年に始めて本格的な調査を行った結果90年代に入って64万人と修正。2005年調査の結果は67万2425人。
- 多民族・多言語国家。

4代目と5代目国王



4人の王妃



GNH

- GNHは4代目国王が1976年、コロンボでの第5回非同盟諸国会議に出席後の記者会見で語ったもの。幸福=財+欲望。
- 基本的な政策は、「経済成長と開発」「文化遺産の保護と振興」「環境の保全と持続可能な利用」「よき統治」の4分野をバランスよく発展させていくこと。

GNHについて4代目国王の話

□ 幸福というのは非常に主観的なもので、個人差があり、政府の方針とはなり得ない。意図したことはむしろ「充足(contentedness)」である。それはある目標に向かって努力するとき、そしてそれが達成されたときに誰もが感じることである。目標はブータン国民1人1人がブータン人として生きることを誇りに思い、自分の人生に充足感を持つことである。(今枝由郎「ブータン仏教から見た日本仏教」(NHKブックス・2005年)より)

国際環境

- 1959年ダライラマ、ラサを去る。
- シッキムの衝撃1975年インドに王制廃止し併合。
- ネパールの乱開発。

ゴー



キラ?



学校帰り



文化は創るもの

- 1989年国王が「民族衣装着用、国語ゾンカの習得使用、伝統的礼儀作法の順守」を布告。国王いわく「ゴーとキラを着ることが重要ではない。ネパール国内のネパール人と違う服装であればいい」
- わずか20年弱の伝統。20数年前までは首都にTシャツ、Gパンの若者があふれていた。

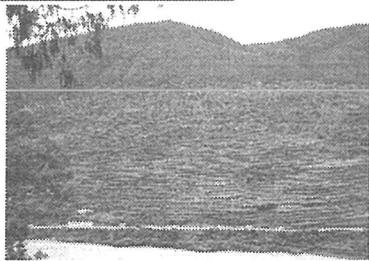
独立の値打ち

- 独立を保っているからこそブータン人は自分の文化を語り、また意見を主張できる場を持つことができる。
- ブータン人よりはるかに人口の多いチベット人(600万人)、クルド人(2500~3000万人)などは国を持たないがゆえに「少数民族」。
- ラオス北部やタイの山岳民族は民族衣装を着るといじめられ差別を受ける。

ゾンカ

- 60年以降教育制度が整備される。小学生から、国語(ゾンカ)を除いて英語で行われている。当時はヒンディー語による教育が中心だったが、60年代初頭に英語による教育に切り替わった。ゾンカでという主張は強いが、現実には難しい。ゾンカは古典文語チベット語と言えるもので、元来仏教經典を翻訳するために制定された言葉であるため。
- 1989年国語であるゾンカの習得・使用を國の方針として掲げ、95年には官公庁、中央僧院の公文書を英語からゾンカに切り替えた。

棚田



高地



ハの商店前で



現状では外国の援助が必要だが

- 外国からの援助比率は80年代はGDP比で50%近くの高率だったが、90年代は20%台に落ちつく。政府歳入の40%台。援助があればこそ、医療費無料も、教育費無料も可能となっている。
- 水力発電輸出で政府歳入の44%も稼いでいる。将来は援助なしでやっていけるとも。
- 援助の相手は選んでいる。特に米国からはわずかしか受け取っていない。

食料自給率70%

- 耕作地面積は国土の7.8%、一戸あたり耕地面積は0.7ヘクタール。
- 米・麦も2割輸入。農薬を使わないことも影響しているといわれる。
- 輸出作物の大部分は果物、それに木材。輸送が一番の問題。

トランスヒューマンス

- 季節によって住む場所を変える習慣のこと。
- 1970年より前は首都の季節による住み替えが一般的に行われていた。
- 自然環境の厳しいヒマラヤでは、寒い時期は住む場所を変えた方が合理的。
- 夏と冬の住居を持つ農家が多い。

お気楽人生？

- 定住農民が多いが、ほとんどの小物は携帯に適している。
- 「身ひとつで来い」
- 逆に言えば、物にしばられていない。
- 今は仮の宿、この仕事も仮の仕事、現世も仮の世

座談会 講座を振り返って

座談会(080301) 講座を振り返って

上原富二男

全般的にいい結果かなと。課題は残っているような感じがします。

むらとまちの関係を考えると、島さんや組原先生の話にもありますが、補完関係にあったのが近代化以降日本では偏った状況になってきた。再構築が今回の研究の目標ですが、おいそれとは実現しない。食料のむらでの生産とまちへの供給をあるべき姿にもつていけるのかなと。

5回目の西川さんも面白かった。フィンランドの状況は沖縄のむらの状況を考えるのにヒントになる。沖縄で、フィンランドの図書館が果たしているような機能が果たせるか。私が話した南大東島は本屋がない。年に2回運んでいく状態です。

それから、安田区の方、今後も調査を継続していくべきではないか。安田をはじめ安波、楚洲といった東海岸の僻地を僻地でなくすこと。この周辺は山林で演習場が多い。農地開発が行われているが、畜産団地が機能してるだろうか。楚洲は失敗。肉牛を飼育していくと40軒ぐらいやったけどうまくいかなかつた。

安田は漁港がある。南側に砂浜がある。観光開発もあるかな。

今井さんの話の中で、むらにおいて高齢化が進んでいることを考えると、小さなものからつくるという可能性もあるんじゃないかな。2001年以来行ってないですが、水田の跡地がどうなってるか。

小川竹一

土地の所有権者がいなくて手をつけられない。所有権の問題は何とかしないと。

上原

山羊牧場のアイデアが出ていたが、えさをどうするか。山羊が食べる草木は以前はむらのまわりの畑や林から得ていた。個人的には、安田の将来がは、ヤンバルクイナの保護活動が地域を核にしながら支援する人の協力で成功していくというほうにシフトしていくべき可能性があるんじゃないかな。

小川

土木業者が読谷の土地に目をつけてる。

小林甫

テレビの「きんぐる」が先々週から興味を持ちだした。

番組で安里英子さんが沖縄原産の豆を持ち出している。食の循環。豆腐つくるのは

大豆が高騰してダメになっている。沖縄のものは唐からきたものだろ？ 沖縄原産があるっていうんだよ。

「きんくる」が地域の産業とかやたら取り上げてる。昨日は糸満ファーマーズ。地域の農産物直売。昔から沖縄に大豆あるって知らなかつた。

小川

ノルウェーですべての種子を保存するんだって。

三住泰之

大豆を基本にする農法もある。土地が豊かになる。

上原

キビの間に豆をやることもあつた。

三住

採算が合えばね。きびは紅イモの間作にはいい。

組原洋

小林さんは講座では発言しなかつたから、何かまとめて言ってくれませんか。

小林

沖縄はまちとむらの区別がない。安田でも共同売店があればまち。まちづくりというと、田舎でもまちづくり。小さなまとまりが重要だ。

組原

自分も書きましたね、企画経緯で。小さいまとまりが重要って書いて、そういう観点で比較したんです。

小林

大きいものは合わない。その通りだな。

上原

古いむらの単位は多くても500か600。むらには独自の文化伝統があって、隣と仲が悪い。

組原

そういう協同体を作り直すことはできるんじゃないの。ほつといたらだめになる。どういう形で支援が出来るか。農業の採算の問題もあるけど、共同体があることが大事じゃないか。

小林

安里さんは、閉ざされた内部完結の共同体であったと言っている。でも、今はやんばるの部落だけでの共同売店は不可能。閉ざされた共同体じゃなくて開かれた共同体が必要。

組原

だから、ネットワーク化していくことが必要だと。

小川

GDP のトップは、1人あたりだとルクセンブルクだって。2位はノルウェー、3位アイスランド。それから、アイルランド。10位がフィンランド。基本的に北欧の人口規模が小さいところが豊か。日本を50万単位で300ぐらいに分けたらそうなる。

小林

日本はネーションステートをつくったのが問題なんだよ。

組原

沖縄は今までちゃんと独立した時期が短い。それで違ってくる。

小林

琉球王朝は？

小川

従属国家ですから。

三住

政治的独立か経済的独立かだけど、今のはうが経済的にはよっぽど従属してる。

組原

人口が少なくなることが問題じゃなくて、それに対応する制度を整備できること

が問題だ。

小林

糸満ファーマーズみたいなまちぐわーをつくって独立すると結構大きい。

小さくまとまればいいんだよ。共同売店は全盛期は上原先生の計算で200いくつ。今は50あるかどうか。もうだめ。

上原

住民が減って、購買が減って、共同売店は成り立たなくなる。名護では海洋博前後スーパーができた。車が普及して車で買い物に行くようになった。

三住

大きな疑問は、現実に安田にしても読谷にしても問題意識とどう結びつくのか。得るものができるればそれでいいのか。目の前の問題と根本問題をどう結びつけるのか。ただ商売を見つけようとしてるだけのようでもあり、もどかしい。たとえば、日本でも農耕は2000年やってきた。石油はまだ1世紀経っていないのにつぶれようとしてる。もとに戻れるのか。代替エネルギー使うのか。農業も、売るための農業をやるのか、小規模でやるのかで全然違う。その辺は簡単じゃないけど、アプローチの糸口を考えた方が。

小川

大きいのと目先の問題、両方ある。国頭は高齢者ばかりで、まず目先の問題が先に立ってしまう。

上原

講座に関しては聞いただけで地域に行ってない。役場から聞いて、地主から聞いて、分かるような感じはするけど。もっと人から聞くのと、出て行って多くの話を聞くのと見ることが必要。そういう点が不足していた。

俊 武志

提言があまり出てこない。

共同売店が廃れてくるというのは地元にとってはいいことではないですね。

小川

年寄りには必要だけど。

俊

COOP が注文とって、来るんですよ。マイク流して回ってますでしょ。共同売店の組織が似たようなことできるんじゃないかな。

上原

生協が来るから共同売店が減った。

小林

ヤンバルの国道のところに生協の配送センターがある。やんばるに生協の商品配達して、共同売店で売れば安くできるけど、それはだめなのか。

小川

不特定多数に卖れない。

小林

協同組合基本法を作る動きがある。生協法、農協法、と分かれている。

小川

構造改革特区で提案すれば。

小林

東、国頭、大宜味の3村共同で配達しようってあったじゃないですか。国頭に本部おいて共通で配達するセンターをつくろうという動きがあった。そして、共同売店を回ったが、うまくいかなかつた。共同売店ごとに仕入れ先がいろいろあって、結びつきが強い。沖縄の人間は結びつきを切れない。そういうことが奥の共同売店100周年記念セレモニーで明らかにされた。三つの村が共通で配達するためにまとめれば、ロッドは大きくなり安くなるのに、ダメだった。

俊

しがらみがある。

組原

物品だけでなく生活全般に関係するから合併すればいいということにはならないのか。

小林

共同売店の意義を否定することになる。合併はとんでもない。

組原

主体性を残して関係を持っていく、ということでネットワークをつくっていこうということではないか。

小林

でもつぶれた。

組原

物だけじゃなくて、たとえば図書館で本を配達する。病院もなくなつた。

小林

昔は生活全部を共同売店がやってた。部落民の生活全部面倒をみてた。

組原

共同売店が自治単位であったということですか？

小林

言い過ぎかもしれないけどそれに近かった。今でも公民館と共同売店は隣接してる。そこに行政の問題が入って来ちゃった。

組原

行政組織と共同売店が接合していないんですか？

上原

別個でしょう。共同売店は購買だけ。共同売店はなくなつても近くに店があればむらはありつづける。

三住

共同売店はあったほうがいい。むらが復活すれば共同売店も復活する。沖縄のむらでも、安田とか辺戸だったら遠いから近所に共同売店がほしい。

小川

上原先生はもう少し密着した研究が必要だ、安田との関係維持が継続的に必要であるというお考えですよね。三住さんは大きな方向性の中で何をやるか、何のためにやるか考えないといけないとことですね。

小林

安田の上にあったヨーロッパ風のホテル、あれつぶれたんだ。

三住

あそこで飯食おうっていってたじゃない。

大嶺進一氏の話

大嶺進一氏の話(081115)

以下は、2008年11月15日、国頭森林組合事務所において、代表理事組合長大嶺進一氏から聞いた話を記録したものである。

聞き手：島清・俊武志・組原洋

記録：伊波厚

大嶺

以前は琉球大学、沖縄国際大学、沖縄大学の学生が入りまして宿泊したりして山の研修とか、2時間ぐらい案内したりしたけど最近はないですね。

組原

我々は地域研究所というところで沖縄ではまちとむらとの関係がきれてしまったという問題意識でやっているんですがそこのあたりどうですか。

大嶺

どういう形で切れたというのか。ここはつながりはもってます。毎年郷友会の運動会がありますし、集落の協議会がありまして新年会とかで交流します。国頭出身の公務員で結成する国風会と植樹会を毎年行って、今年で4回目です。交流会は近年ですが運動会は今年で46回目です。

俊

行政がどうしてもまち中心で、去年は安田の診療所問題がありました。

大嶺

あそこは距離的に遠いですから。継続してましたからなくなるのは痛手ですね。ここは辺土名のほうに診療所があって、村と民間とありますので。歯科医もあります。東側はハンデをくいますから。奥にもあったんですけどなくなつて宜名真は医介補でしたけど今はないと思います。

組原

安田できいたところでは離れたところは頑張って残るしかないんだけれども、名護に近いところから吸収されてなくなつていくということでした。

大嶺

どうでしょうね。人口が減っているのは確かです。職場がなくて若者が定住しないから学校がなくなるというか生徒数が減ってるし。廃校になって福祉施設に変わったり。中学校は統合されて小学校も数名ですので。これから地域行政の課題は職場の確保ができるかどうか。

林業は伝統的にあるしそのなかでいきなり一次産業できるかというと難しいところでなにをもつてくるにも都心との距離がある。逆にここに人を引っ張り込む方法がないかと、侃々諤々してますけど事業量がおちてきています。持続的に行政の力が必要とお願いしてるところなんですが、定職定住で持続的に住民が住めるような地域作りをしたいなと。

組原

安田でも同じようなことをしてるんですがなかなかうまくいかなくて人口を増やすのは難しいそうですがどうですか。

大嶺

リタイヤ組が定住すると言っても一組いるかな。

組原

年配の方ですよね。将来性がない。

大嶺

ここは一番将来性があると思うんですけどね、自然があって。都心に時間がかかるからなのかなと。名護でも30分かかる。僕は慣れてるからいいけども。リタイヤ組はお歳を召されてるし慣れないところで車で何十キロ往復するのもきつい。ハンデが地域性としてあるからなのかな。Uターン組がどのぐらいくるかですよね。産業を見いだすべく村もやってはいるんですが。

島

安田でお聞きしたんですが、お茶をだしているそうですがどうですか。

大嶺

カラギを使うんですが好評ではあります。カラギの木は山にあるんですが荒らされているので平成8年から木を植えようと。それで色々出来るしアメリカのお菓子によ

く使われていて、葉っぱが色々使える。毎年御用始めのもちつきのときに葉っぱをミキサーで粉末にしてまぜるといい香りがする。お茶も結構好評でプラザハウスでフェアがあってそのときもお茶が一番売れてた。

付加価値を高めたいんですが物量がないと出来ないですから平成8年からカラギをつくって山に移そうということで種からはじめて。挿し木でもやってます。個人的に買えないかと問い合わせがあつたりもします。カラギは土質は選ばない。一つの産業にできないかと。琉球王朝も飲んでいたらしくて、カラギの酒は香りがいい。葉っぱはほのかに香りが出ますが皮の果肉の部分でつくると赤みがでる。お茶で泡盛を割るといいです。成長は遅いんですがいったんただすと結構（成長が）いいです。各世帯に植えて束ねて出してくれと。キロいくらで買うからと。

島

寝る前に飲むと熟睡できる。お茶と逆ですね。レモングラスは家内が飲む。カラギと同じですよ。組原さん植えますか？ 飲んでみてください。家にあります。需要はつくらないといけないですね。子供の頃売ってましたね。

大嶺

根っこと皮を束ねて売ってました。小さい頃部落に製材工場があってカラギが入ると鎌と包丁もって子どもたちが集まって皮むいてた。それをかじってね。

島

中国で漢方の原料を輸出してますがこれから輸入するようになると思うので沖縄が供給できるのでは。

大嶺

利尿作用があるみたいですね。沖縄の植物は全て薬草につながるといわれるぐらい。根路銘先生がガンの抑制剤ということでセンダンから抽出してやってますが、インフルエンザにもいいと。

俊

ホームページは？

大嶺

森林組合でやってます。カラギはまだ出してないです。物量がないもんですから注文来てもだせないと厄介だし。

島

潜在的需要はあるけど量がないといけない。一定のめどをつけたならば量産化するという。行政補助とか普及段階で。

大嶺

地域活性化を集落単位でやってますから森林組合でも何か。カラギを庭においてくださいと。餅にいれても香りがでていいんです。混ぜてもいいし上に置いてもいいし。

俊

メーカーは原材料の加工が上手ですよね。

大嶺

コカコーラには植樹祭のときに提案したんです。量がないから今のところはできませんが。さわやかな感じなので冷やしてもいけそうだし、葉っぱが使えますよね。皮も使えますけど皮をはいでしまうと枯れてしまう。でも根っこは大丈夫なんです。今年は東側次は西側と根っこだけを利用していく。一本で数年利用していけば結構な量とれる。

島

子供の頃木の皮をかじってましたよ。虫歯予防じゃないかな。

組原

安田ではヤンバルクイナでイメージづくりして観光地にするみたいですがこちらはどうなんですか。木があるわけですね。どう活性化につなげるんですか。

大嶺

沖縄の木は終戦直後に全部とられてものすごく素性が悪い。いい材はなくなつて細すぎたものとか、でかすぎて担げなかつたものが残つている。曲がりくねつたものとか。用材が25パーセントとればいいほう。チップしかない。チップは紙の原料ですから、中国がオリンピックで紙をどんどん使い、世界のチップ市場がおかしくなつた。国内製紙メーカーはチップをいくらでも送れということで日本の製紙メーカーは原料探しで大変だつた。少し質の悪いのは針葉樹である。上質の紙を作る広葉樹は国内で足りない。海外からユーカリを入れたけど8年で30mのびてそれだけ地力が落ちる。2回目どり3回目ぐらいで落ちてくるからうまくいかない。うちは昭和51年にチップ

から始まった組合ですけど、チップ材のなかにいい材がでてくるからうまく使えないかということでフローリングしたりして。木工もいいのではということでヤンバル材で家具作れないかとやってます。あとは県内の供給元として乾燥したものをおいとく。県内の木工業者が買い求めるかたちですね。

平成8年に目をつけたのがカラギ。食べてし飲まれてるし活用によっては面白い。苗を作つて山に植えておかないと話にならない。緑化にもなりますし。他の苗も作りながらやってはいるんですが。

チップだけじゃなくてオガ粉を作つて養豚・畜産に供給しています。あとはブナシメジ作りですね。辺野喜に村、組合、企業で工場作つていてスーパーに国頭産のしめじがあります。

北部森林組合とは全く別です。国頭だけの組合です。元々ひとつだったんですが、昭和51年にチップ工場作るときに国上は独立させてくれといつたら県も国も局もだめだと。昭和49年に北部森林組合をたちあげたので数年で独立は認めないと。以前から林業は国頭が主体でやってますから国頭がぬけたら分解するからということで、苦肉の策で北部森林組合の下で国上林業組合を作つて事業主体は国頭でやってくれと。ところがやってみたらオイルショックのころだからどん底と言われましたがこれ以上下はないでしようとやつた。海外から入つてくるから平成12年で一旦終わつたんですけど、近年になってちょこちょこでだした。チップがでなければ運営できないと。山を切つても用材が少ない。それでオガ粉をつくつて林業・畜産・農業を一体にしようと言つてきた。

組原

専門が法律なので組合関係に興味が（笑）。

大嶺

山は国頭が昔からやつていて。最近保護の問題が色々あってヤンバルクイナもノグチゲラも減つてるというんですけど増えてるんですね。以前はヤンバルクイナをみかけなかつた。今は朝晩いくとちょこちょこでてますから。絶滅なんてとんでもない。絶滅と言わないと主張が通らない。

俊

僕が聞いたのは森林開発で激減したとか。

大嶺

森林伐採したから残つてゐる。森林伐採すると草が生えます。それで昆虫がくる。餌

場になります。莫大な森林が残ってる。一ヵ所で何百ヘクタールもとらない。そういう開発はダムですよ。

平成8年の日弁連のシンポをとまりんでやったときに当時の北部ダム事務所の安田所長は一番の破壊者は我々（ダム事務所）だというからみんな唖然とした。その開発は県民の水の確保のためであると結んだ。

島

僕もいきましたよ。

大嶺

その前に日弁連はうちにこなかった。皆さんにはガッカリしましたと。現場來てるのにちゃんとみたかと。工場まで見て理解できるんではないかと。林道は林業のためにつくるから、使う企業があるからそこをみるべきではないかと。仕事の状況をみてほしかった。

組原

弁護士は環境保護ということできたんですか。

大嶺

林道を造ったので保護団体から色々いわれて。

組原

平良克之さんですね。

島

そうじゃなくて開発のあり方みたいなシンポジウムでした。林道はあんな立派でもなくていいいんじゃないかと意見が出た。元に戻る状況でもいいではないかと。覚えてるのは手を挙げても指名してもらえないシンポで。

大嶺

狙いは林業サイドだっただろうけど途中で方向がずれてあとは仲間同士でやって、あとは環境保健部に突っ込んでいった。

日本自然保護協会の横山部長がよくきたですよ。あなたがた何できたんですか、林業を一つの生業としてみますか、それから聞かせてくれ、林業は産業じゃないですか。業じやないという見方がありますかということでしたので、それではいろいろ話し合

いましょう、しかし、皆さんが来る前に彼らが来れば皆さんが必要なかつたですよ、だから彼らをよこしてくださいと。ほとんど来なかつたですからね、浦島の悦ちゃんなんか。浦島悦子ってやんばるの山を守る会。辺野古運動やってます。解散した後電話してきて、初めてみて、いろいろやってたんですねというから、だからいったでしょと。平日だったらいつでもきてくれといつても一度も来なくて、解散した後に始めてきて、案内して話したら、色々やってたんですねと。山どう聞かされたか知らないが、木を切って全部捨てて使えるものだけとっているということしか聞いていませんでしたと。とんでもないと。紙の原料やフローリング、壁材、木工用平板等を作りますよと。分かりました改めましたと。みんな現場に来なくてわいわいがやがやいうから。日弁連が25名も来てここにこないで那覇にこいと。ここにくればわざわざ那覇に行って説明する必要はないと思うんですが。

(サミットの時の家具類) 材料は全部うちからでした。作りつけは山形の天童で。曲げの天童で。サミットの後に山形に行ってのぞいてきたけどすごいですね。きれいに一枚の板からつくります。

島

江戸時代からありますからね。

大嶺

世界に名だたる天童ですねと。

組原

本部でボアゼットといって、木から布のようなものを作っているのをみました。

大嶺

平成10年頃にボアゼットの情報が入って沖縄で企業をつくりたいということでしたから接触しました。国頭でやってくれと。土地も探すからと国頭の素材を送った。これシイの木なんです。うちから送って群馬で加工して最初に織ってもらったもの。琉球松、フクギなど。最初は木でできるのかと思っていたが、群馬で植樹祭があつて帰りがけにボアゼット職員と会って行ってみたら丁度織っていて、見事で動けなかった。機械開発に10年かかった。手動だと一日20センチ織れなかった。今なら機械で1m織れますと。

サミットのメインテーブルも壁材も沖縄の琉球松を使うと。腰掛けにこの方法でそれぞれの国旗をいれようと。カラーでできるかといったら可能というから提案したら悲しいかな、使った後倉庫にいきますからそこまではと。今はテーブルも倉庫に寝て

る。宮崎は首脳がサインして観光事業で使うと。沖縄はそういうところが疎いなど。国旗が入っていればこんないいものない。

琉大で西日本の林業関係かな。先生方がセミナーで沖縄の林業についてだしてくれないのかと。ボアゼットを本部でつくる前でこういうの作ってますとやつたら、終わつたあとみんなびっくりして特に女性陣は木でこんなのができるのかと。

木は捨てるところがないし永遠に使える資源だと思う。地下資源は限りがある。木は人が交わると書く。木がないと生きていけない。木は二つで林、三つで森。森林は公益的エネルギーがあるし、万物の源である。木がなければ单なる山だが、木があるから森林という。木は切っても燃やしてもいい。伐採後はキッチリと森林づくりをする苗を植えて育てていかないといけない。木が腐れて蓄積したのがガスになり石炭になる。数千万年、数億年もかかる。

組原

那霸にマドンナって店があってデザイン関係で山内さんが関係してるということでした

大嶺

ボアゼットとはやっています。ゴルフバッグとかできます。沖縄でつくりたいというからなんで沖縄ですか。木の布を世界に出すには東京でも京都でもだめで、琉球のネームがほしい。琉球は世界に通用する。当初の計画はガラスドームで機械を据えて観光で見せながら反物を織って、工場をここにしてネーミングを使いたい、場所は海岸のそばがいいから辺戸岬につれていって、そこまでやった。時間がたつにつれ引き合いがあっておかしくなって、行政がどうもねと。計画が飛んでしまって本部できいて何とかということでああいう形になったけど当初はボアゼット工場をつくりたいという話だった。

島

すごいと思ったけど一次製品だから。二次製品どうするか。

大嶺

ルイヴィトン、シャネルと同格で売るんだと。二次製品どうするか。売り込みがまだのせれない

彼らが見込んだのは群馬の植樹祭のときに天皇陛下が腰掛けるものをつくってほしいというので一氣にもえた。反物が出来れば色々出来る。

(スリッパ) 群馬で最初につくったサンプル。帝国ホテルから300足注文あって。

スギだと思う。クロスが面白いんですよ。光の当たり具合によって変わる。反物が出来るということで林野庁の木材流通担当課長に話したらこんなこともできるのか、知らなかつたと。木材は丸太だけではないよとメーカー呼んで紹介した。びっくりしていた。染物屋の系統ついてる方ですけど、織物専門で高崎の織物は沖縄から來てる。織物は中国から沖縄に來てそこからきたんだと。

組原

森林組合について伺いたい。メンバーは組合員ですか。

大嶺

個人の組合員です。農業協同組合と同じです。森林組合法に基づく組合法人。パンフの2ページに書いてあるように組合員数は385名ですね。国頭村民が5600名ぐらいです。林業に従事していない人が多い。

昭和51年に北部森林組合の下でつくった任意団体で産業を興すということでつくった。国頭村民が呼びかけて協力願うと集めてきた。離島はないです。北部森林組合は離島もありますが。村も出資しています。組合は色々な事業をして売り上げでまかなう組合ですよね。一つの株式会社のような。補助金もずっとないです。山をつくったり事業をする場合にはありますが、運営補助はないです。ダムから出てくる材も買い付けです。買い付けしたものを加工して売り上げて利潤を得て運営している。

組合員総会は5月にあります。役員は3年に1回交代で、私は常務で1期、平成6年から9年の途中まで平成9年から4期目。元々村役場にいた。昭和51年に担当してて当初から見ているから山も分かるし、いきさつも分かる。後継者はたくさんいますよ。国頭は優秀なメンバーが多い。

島

安田はいないって。55歳が一番若いって。

大嶺

集落とは別です。植えるのは伐採した後ですから、戦前は1本きると苗をとって數本植えると。今は苗作りもして切った後には植えていく。3年に1回草刈りしたり、10年ぐらいはありますから。

集落との絡みですか？ 以前は一部集落で作業班もありました。現在は事業量が落ちて、直接はないけど関係あるのは伐採するときに同意を得ます。村がOKしても部落がノーといえば難しくなるから。植栽については当然やりますから。

民有林=県有林村有林ですから。森林の分け方としては国頭村のなかで民有林のな

かに県有林も村有林も入る。国有林以外は民有林ですから。入会の森林も多い。半々です。買い上げすると半額は村から集落にいきます。

組原

村の過疎についてご意見おもちですか。

大嶺

都市が便利になればなるほど田舎は人が少なくなる。都市も水も整備してほしくない。田舎の良さはそういうところ。都市も少し不便でなければならない。東京だけじゃなくて沖縄でも同じ。便利になればそこに住みたくなる。

那覇からこっちにもってくる手だが、100キロあるから日帰りで返さない施策をとると。辺戸岬に車をとめさせておろして時間を費やさせる。途中で遊び場をつくる。もっと車が増えてもっと那覇がごみごみすれば面白いかな。

俊

都会の所得が高いのは田舎の犠牲の上にあるから、都会の所得の一割は田舎がとる権利があると石原慎太郎が言っていた。

大嶺

山が多いところは過疎地なんです。住んでいる人は田舎が好きというのと水を求めて住んでる。どこも河川があります。国頭は水の制限が昔からある。水源地の周辺は竹木を切ってはいけんとある。各集落は水源地もってますから、水の大変さというのはこの地域では強い。川が濁ると何があるのかとすぐなるし。5月の連休前にフェアやっててボート浮かべて、下の方で盛り上げて水を貯めて最高の遊び場になりますよ。

組原

那覇の心配はしていないということですね。まちの人は勝手にしやがれと。

大嶺

まちはこれだけ便利になって逆にまちの人は田舎に足向けて寝れないんじゃないですか。国頭だけでもダムが3つあり、河川表流水を企業局が9河川から取水して中南部の飲料水として利用しているわけです。ヤンバルの川があるから開発できる。ダムを造るには凄い規制がある。林業もできなくなる。しかし親兄弟も（まちに）行ってるしいいんじゃないですかと、ダムの建設のための見返りで事業資金は一時期流れましたがダムは永久ですから、これから都市は田舎の恩恵を受けて栄えていくわけです

から、その人たちは一日使用量によって0.5円／m³でもバックがあつていいんじゃない
か。一部で規制を受けている、一部は万々歳。国頭には足向けて寝れないよ。森林
資源の助成にもっとお金があつていいんじゃないかな。

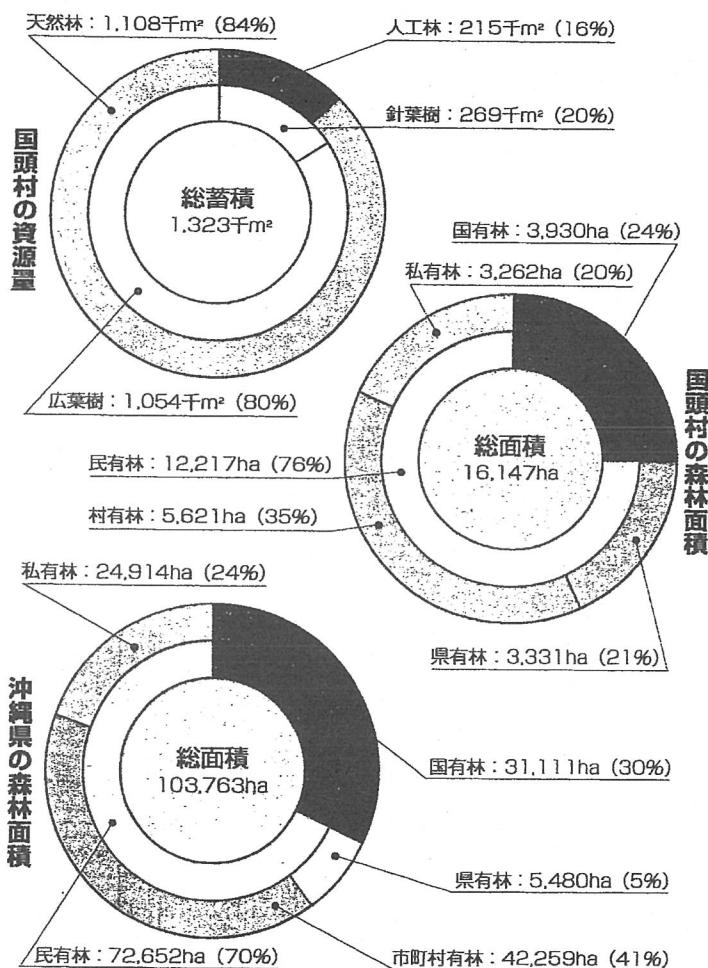
事業内容

執行体制

組合員数 385名
 出資額 39,000千円
 常勤役職員数 9名
 造林作業班人数 5班 52名
 伐出作業班人数 3班 11名
 従業員数 16名

事業種目

1. チップ・パレット生板・集成材・家具
2. 植栽・伐採・綠化木 フローリング
3. パーク・オガクズ・林業器具



区分		国頭村	山原地域	沖縄	全国
森林率	森林/総面積 (%)	63	63	46	67
民有林	蓄積/森林 (ha)	111	115	106	149
民有林率	民有林/森林 (%)	76	86	70	69
民有林の人工林率	人工林/森林 (%)	24	14	14	46

(国頭村森林組合 組合要覧)

山下惣一氏との話

山下惣一氏と佐賀の農村ヒヤリング

小野 雅裕

日時/場所 2009年1月10日 14：00～16：30/佐賀県唐津市山下氏自宅

出席者（敬称略）

佐賀農家：山下惣一、中島慎吾、早田英晃

研究班：俊武志、組原洋、島清、伊波厚、生盛栄作、組原慎子、松山順一、小野雅裕

1. 概要

日本の農業を現場からの視点で訴え続けている山下氏と、沖縄の現状と（佐賀の）農村についての意見交換をとおして、「まちとむらの関係形成」研究班の今後の活動の方向性を検討する為の調査を目的として、研究班員が佐賀県を訪問した。

山下氏訪問の他、佐賀牛直売所「中山牧場¹」にて、JAブランドとしての畜産農業現場の視察、市民と行政の連携で形作られ市民参加の図書館運営といわれる伊万里市民図書館²を視察した。

2. 要点（山下氏とともに考えたトピックと問題点³）

沖縄、佐賀のみならず、国内外の農業全般について、多くの意見が交わされ、農業・農村の近代化の問題点である3点（「農」という生活の手段の目的化。単一作物による循環の破壊。進化、成長の強制。）の考え方を中心に、最近の主なトピックについて意見交換が行われた。その中の主なものについて整理した。

大規模農業

大規模農業や集落営農という言葉を聞くようになって久しい。行政からも支援が入りつつ、全国各地で試みが実施されているが、沖縄や山下氏の地元では現実的に難しいという意見が出た。北日本で、1年に一回の収穫に限られている地域は、どうしても大規模していく必要があると思われるが、通常、分散した田畠の集約は難しく、水路など共同管理物の問題が現れてくると思われる。他の収入減がある兼業農家が多く存在する地域では比較的可能であるが、大規模に行うと企業が入ってくるということもあります、通常、企業が大量に実施するということは環境汚染など生じ、環境負荷をどう考えていくかという問題も生じてくる。また、これからは、やる気のある人に土地を集めて小数を支援するしか方向はない、学者はいっているが、これまで土地を守り続けてきた農家はどう思うだろうかという現実もある。

農業を取り巻く環境

山下氏より後の世代の農家は、減反がすでに始まっており、思いっきり作りたいものの作った経験がない。減反政策や補助金は売れる農産物に集中して作ることには成功したが、どうも消費者のためだったようだと思える。クロヨンといわれ農業者は税金を払っていないといわれているが、決して所得が高いわけではない。補助金が多く農業過保護といわれて久しいが、その割には、収入だけでなく、後継者がいなく、嫁がこない現実もある。

確かに行政に守られて成長してきた現実はある。輸入の関税を国内の補助金にて、国内市場を守ってきたともいえる。畜産などはえさせ代が高く補助金なしでは事業をやつていけない。しかしその補助金もWTOで関税引き下げられたら財源が無くなってしまう。沖縄でもWTOの制限品目解除の候補に砂糖が入っていて、間違いなく沖縄には大草原ができるだろう。農村は農業政策に助けられ翻弄されてきたのかもしれない⁴、農政は、農家ができないことをやって公益へつなげていくことが仕事。中央の予算を地方に持っていくために努力し、強い農業といわねばならんし、理屈はないであろう。これからは、農家側もしっかり見ていかなければいけないが、行政にしっかりともらいたいという期待は大きい。

海外の事例として、デンマークの行政サポートシステムを構築したバイオマス兼業農家は21世紀型の循環のシステムを構築している。ロシアのダーチャ（別荘という意味）はほぼ全国民に200坪の農場が用意されている。皆週末農家であり、国の経済が破たんしても、食料は自前で供給できる土地がある。また、乱開発を防ぐことができる。その他の例としてイギリスのレッチワースの田園都市計画は農場を保護しつつ乱開発を防ぐシステムである。

農村の在り方

過疎といつても、ほとんどの農村は、都会まで車で30分。限界集落と呼び続けることもおかしく、サイズの問題であってつながっているといえる。しかし、限界集落として、過疎、高齢化、後継者不足、嫁不足など、さまざまな問題が取り上げられていて、現実にも存在する。

農村は過去においても様々な役割を担ってきた。戦後は、行政が準備し引き上げた方々を田舎が受け入れた経緯もあった。現在は引退した団塊の世代を農村振興として移住の斡旋や、いわゆる限界集落へ農業の担い手として都会の失業者や若者の移住も考えられている。現代の農村では、現実的な問題として、後継者がいなく、政策との関係もあるが収穫量が伸び悩んでいることは事実である。しかし、反貧困の考え方から農村に行けばどうにかなるというのはおかしいという意見が出た。農林業もこれまで以上に保護するなり、対価を払うなりしないと安すぎる産業であり、失業者やただ若

い人は難しいという。現実的に「業」としての農業は難しい。

他方、新しいタイプの農業（農村移住者）が出現してきていることは事実である。有名大学、有名企業に就職した都会の若者が自給自足をめざし、農村に移住している。佐賀にも脱サラ農家がいて、有機農法やっている農家に弟子入りした世代も多い。最低生きるためのお金を稼げばそれでいいという考え方を持っている方もいる。

実際に村は空いているが、都会の人の郷愁で話すことは簡単である。高齢者にしろ、失業者にしろ、昔から住んでいた人々にネガティブな影響がないわけではないだろう。田舎の人のほうが現実の問題点に関しては腹をくくっている。沖縄でも人口は増えているが、都心部だけの話である。農村の価値観も変わってきていて、家族だんらんがなくなってきた。田舎は田舎で自足的にできるが、都会が邪魔している現実は避けられない。このまま農村のコミュニティが自然に消滅していくことも一つの考え方である。

中国の下放のような意味あいもあるのかもしれないが、当事者ではなく、現実に来ない人がそのような意見を言っている（養老孟司氏など）。農村の本音は、失業者ではなく、できることなら自分の息子に帰ってきてほしいのが事実ではないだろうか。

食の安全

農家は無生産・無収入の時期を減らすことを常に求めていた。働き続けて農産物を消費していた。お金を出して御馳走を買うようになったのは50年代からであり、現代は、生産者は食材を作りて消費者は食品を買っている状況である。料理を作れない世代も多く、近い将来、食材では売れなくなる時が来る。

冷凍ギョーザ事件以来、食に対する安全の意識がとても高まった。生産者や中間企業は消費者の為の価格競争のための品質保証の軽視もあったのだろうか、生産者と消費者の関係をはじめに見つめなおす時代になったのである。これから生産者と消費者の関係として、対する関係ではなく、消費者が生産者を支える関係を作っていくことが望ましい。日本は生産者と消費者が地理的にも物理的にも近い。近隣で支えあうような仕組みができるものであろうか。

中国はいい加減だが、意識が違うため安全は消費者が気をつけることという感覚を持たねばならない。中国の市場が日本だけを向いていたらもう少しまともになるのだろうけど。日本の市場以外もターゲットとなっているので難しい。

自給率

沖縄の食料自給率は低く、現在も農業に適した土地は基地の敷地であるといわれ、歴史的のも県外、国外から輸入している現状である。基地返還後の土地を農地にする計画等も考えられているが、現実的には難しい面もある。その他の日本各県でも自給

率が100%を超えている県は数えるほどであるが、自給率の少ない地域が地域の発展のために自給率を上げようとしても必ず企業が介入するため、地域の利益になるとは限らない。

ヨーロッパは、各国で農業を保護し、国内消費のための自給率は保つよう努力している。しかし、大国の余剰産物やアメリカの大規模農業の産物ように、外国に売るために生産している農業は、自国のみならず他国の農業や経済へと世界規模の影響を起こしている。研究班で昨年10月に意見交換を行った人間開発指数政界最下位国シエラレオネ⁵の状況からは、アフリカの小国という位置づけから、先進国（主にヨーロッパ）からの余剰生産物の輸出先となっていた。また、地域自由貿易協定締結後は近隣国からもより安価に、国内作物の流出や流入が管理できないまま行われており、国内経済や、主産業である国内農業の発展に決して良くない影響を与えていたと思われる。

山下氏の世代は、50年代までの農業と、近代化を進めた農業の両方で農業をおこなってきた。その後の世代は、減反政策も始まっており、思いっきり田んぼにコメを作ったことのない世代、機械化以前の農業を知らない世代である。そして現在の脱サラ農業の世代が新しい農文化を形成しているのかもしれない。山下氏と同世代の農民作家が農業、農政、環境の変遷を多く書いているが、今後は、まったく違うその後の世代を象徴する作家が育つのかもしれない。

「農」は目的でなく、生活の手段である

昔は、生活の手段であった「農」が「業」として、作ること、売ることを目的に変化していった。例えば、沖縄では、キューバ危機で沖縄の田んぼはほとんどサトウキビに代わり、離島の農家は東京への販路を見据えて食材、食品をつくる。しかし、「農」は生活の手段であり目的ではない。作って食べて暮らすというのが「農」。売るために作る農業は長持ちしない。農産物直売所などでの販売は、生活の延長で実施しないと倒産する。売るために生産しても、民間事業にはかなわない。また、食材としての販売利益は伸び悩み、付加価値をつけた食品として売っていかないと、安価で、手軽なインスタント食品が氾濫する現代では比較優位はない。利益を求めて、売れる商品に偏って生産し続けることも、近代農業以前からの環境の循環を破壊していくことへつながっている。理想的な次世代モデルは環境にやさしい“江戸時代（1950年代まで）モデル”である。

3. 佐賀県の概要⁶（参考資料）

今回の意見交換の舞台となった、山下氏が農業を営んできた佐賀県の背景について、簡単に述べる。有明海と玄界灘に囲まれ海産物にも恵まれており、平野も多く農業県ということもあり、穀物自給率（カロリーベース）はH17年度は96%（沖縄県28%）

となっている⁷。

佐賀県は九州の西北に位置し、市内からは福岡、熊本が1時間以内の交通圏であり、観光県の長崎とも隣接している農業県である。佐賀県の人口(H17)は866,369人(男性408,230人、女性458,139人)で、全国第42位であり、面積は東西約73km、南北約74kmで、日本国土の約0.65%を占め、同様に全国で第42(H17)位となっている。尚、山下氏の住む行政区は唐津市であり、先の1市6町2村の市町村合併後現在の唐津市（人口130,152人、面積487.45Km²）となり、佐賀市（人口206,338人、面積355.15Km²）に次いで県内2番目に大きい市となった。その中で山下氏が生活していてムラと呼ぶ地域海と山に挟まれた湊町中心部の岡区は（335戸、農戸数130戸⁸）である。

農業規模に関して、佐賀県の総面積に占める耕地面積の割合は23.1%（H16）で茨木、千葉に次いで全国3位（沖縄県9位）、九州では1位である。農家一戸当たりの耕地面積は14,687.5m²で全国12位（沖縄県11位）となっている。しかし、佐賀県の農家人口率は16.5%（H17、全国7位、沖縄県40位）であるが、農家人口が最大であった昭和25年時の25%にまで減少している。その原因是、水稻の減反政策の実施、輸入農産物の増加、農産物価格の低迷、後継者不足等を考えられている。同様に佐賀の土地利用の推移では、農地の減少（S55：31%→H17：23%）が顕著であり、宅地面積はその間の1.5倍の増となっている。

また後継者の問題についても同様に深刻である、佐賀県の経済活動の規模を表す県内総生産は、2兆8,223億円（H15、全国43位、沖縄県38位）であるが、第一次産業就業割合は11.0%（H17）で全国第9位（沖縄県29位）であり、全国平均の約2.3倍であるが、その第一次産業就業者のうち高齢者(65歳以上)の割合は、年々増加している（H12：40.8%→H17：45.6%）。また、佐賀県の高校卒業生以上の県外就職率は42.5%（H18年）で全国4位（沖縄県7位）で全国平均の2倍となっていて、若者の県外流出が進んでいる。

註

1 <http://www.ii29.com/> 参照

2 <http://www.imarilib.hachigamenet.ne.jp/index.html>

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/06040715/017.htm 参照

3 沖縄大学研究生　伊波厚氏のヒヤリングノートを抜粋し取りまとめた。

4 参考資料として、農業論調の軌跡、秋田義信、青森県りんご協会（0172276006）

5 2008年10月28日沖縄大学にて、小野がシエラレオネの農業、地方自治、生活について現状を報告し、意見交換を行った。

6 佐賀情報統計館ウェブサイトより参考及び引用、

http://www.pref.saga.lg.jp/web/_15573.html

7 http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/zikyu_10.html 参照

8 “いま米について”, 山下惣一, 1987, ダイヤmond社

あとがき

あとがき

[1]

2007年に偽装食品問題が続いたあと、2008年に入って、中国産冷凍餃子から高い濃度の農薬メタミドホス（有機リン系殺虫剤）が検出された。

同年9月に、汚染された輸入米流通事件が表面化した。食用として流通させてはいけない残留農薬、カビ毒などによる「汚染米」（事故米）が業者に安く売却され、それが何段階かの流通過程を経て食用として販売され、一部の焼酎や日本酒、和菓子に含まれ、さらに、病院、保育園、学校、高齢者福祉施設などで給食の食材にも使われていた。米は収穫してから、もみすり精米が必要である。いくつもの過程を経るうえ保管期間が長く粒という形態であるため流通の途上で複数の産地品種を混ぜることが可能になる。

輸入流通米事件で、「ミニマムアクセス米」という言葉が広く知られるようになつた。これはWTOによる米の自由化とつながっているが、米の自由化は対外関係だけでなく、国内でも実施された。

1995年11月に食糧管理法が廃止され、新食糧法（「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」）ではすべて市場任せとなつた。さらに、2003年の新食糧法改正で、国内の米販売業者が登録制から届け出制に変わつた。

2001年に小泉政権が発足するとともに構造改革政策が進められたが、農林水産業分野では「農協改革」と「米政策改革」が最重点課題とされた。

農協改革との関連では、農協が独占禁止法適用除外になつていて、1人1票制という協同組合原則が大規模農家育成の障害になつていると指摘され、経済・信用・共済の各事業を兼営している総合農協を分割し、解体することを主張する経済財政諮問会議答申がまとめられた。大資本中心の新自由主義経済を推進するにあたつて人々による自主的協同活動組織がじやまになつていると考え、非営利の協同組合を営利企業と同じ土俵上で競わせようとしたのである。この結果、2001年に農協法は改正され、構成員を「農民」（「農業を営み又は農業に従事する個人」）から「農業者」と改め農民とともに、農業を営む法人（一定規模以上のものを除く）を農協の中心的な構成員である正組合員と位置づけた。

米政策改革としては、一定規模以上（北海道で10ヘクタール、その他の地域で4ヘクタール以上）の大規模農家だけを「担い手」とする 全農家の1割しかいない担い手だけを対象とした農業政策を進めてきている（2008年で認定農家数は約23万）。

WTO体制が始まつてから日本の農業経営は急速に悪化している。農業所得は農家所得の25%しかない状態で、大規模農家さえ経営が成り立たない状態である。

農協は減反の主役になつてきた。しかし、世界的には米の在庫は減り続けている。

その中で国内ではペナルティまで用意して米の生産制限を勧めているのは内外情勢から大きくはずれた愚行である。実際、足りなくなつても、もう外国には頼れない状況である。日本に市場開放を強く推し進めたアメリカは国内での米生産が大きく後退し、輸入量は急増している。オーストラリアも2002年以降の連續干ばつで米生産量は激減。中国は今後ますます最大の穀物輸入国になるであろう。タイも不安定である。

WTO協定では農産物輸入の拡大をねらった農業協定と、輸入に際しての安全性規制緩和とが表裏一体の関係とされ、厳しい安全検査は貿易障壁だという立場に立っている。実際、WTO体制が始まってからBSEや遺伝子組み換え食品問題の問題等、われわれの食生活を脅かす事件が続発している。除草剤の効かない大豆や殺虫性を持ったトウモロコシが出現している。農業の生産過程を中心に、加工・流通まで全過程で工業化と化学化が急速に進んでいる。農薬については、輸入依存度の高いものほど緩やかな基準が適用されている。

かくして、「多少割高でも国産が食べたい」という国民の願いはこの1年で非常に強まったが、この願いを実現するには、輸入を抑えることと、国内での生産を高めることが必要である。

[2]

1970年代以降農家は稲作以外の収益性の高い作目を求めた。稲作をやめた農家は農協や地域の営農集団組織に田んぼを預け、大規模稲作が進行している。不便な水田や山間地の棚田は預かってもらえないで耕作地放棄も増えた。減反割合は4割にもなる。そんな中で「集落営農」政策は地域の小さな稻作農家にはとどめの一撃となつた。集落営農に加わらなければ補助金はなくなる。加われば稲作の栽培法などの制限を受ける。その「集落営農」も担い手の高齢化などでやがて崩壊するであろう。集積された農地はおそらく大手資本の株式会社へと渡っていくのである。

しかし、このような流れは、最近始まつたものではない。

1962年の農地法改正で農業法人制度を設け、農業法人による農地取得を認めた。1970年農地法改正で、借地についての許容幅を大きくした。1975年に農業振興地域整備法改正で、農用地利用増進事業開始され、これは現在の農業経営基盤強化促進法の利用権設定等促進事業に引き継がれていく。農地価格の高騰という障害にぶつかって、利用権設定による規模拡大を目指すこととなつたのである。

その後、耕作放棄地が増大するなど、望ましくない状況が急速に拡大していくことから、農地の有効利用が農地制度の理念となつた。そして、単に農地権利者として認められる者への移動ということから、望ましい農業経営者に権利を優先的に移動させるべきだという考え方へと発展していった。農用地利用増進法改正で、農業経営規模拡大計画の認定制度が導入されたが、1993年、同法が全面的に改められ、農業経営

基盤強化促進法で、「効率的かつ安定的経営」を目指す者がその作成した農業経営改善計画を市町村から認定を受けることができるという、前述の認定農業者制度ができた。認定農業者に向けての流動化促進の方向性が明確になったわけである。

2000年、食料・農業・農村基本計画の構造展望で、2015年に6割程度の農地利用を効率的かつ安定的な家族農業経営及び法人経営に集積し、このほかに効率的かつ安定的な集落営農経営によって経営される農地を併せ7~8割になる見込みとした。しかし実態としては、耕作放棄地は増えている。認定農業者群だけではカバーしきれない。

まず、小規模でもやりたいという人や自給的農家が相当数いることがある。

また、採算性の悪い農地は、合理的選択の対象とならない。

認定農業者以外にも担い手と認めるべきではないかという論議と関連して、農業生産法人としてではなく、一般の株式会社に幅広く農地の権利を認めるかという問題がある。この問題については、2003年の構造改革特区制度で、農業生産法人資格を満たさない株式会社が農地の権利取得を認められる途が開かれた。既存制度との調整の結果次のような内容となった：①利用権に限られ、しかも、市町村又は農地保有合理化法人によって設定される利用権に限られる。②耕作放棄地や耕作放棄地になりそうな農地が相当程度存在する区域。③協定締結して地域農業との調和確保。④業務執行役員のうち1人以上の者が耕作又は養畜事業に常時従事。

2005年農業経営基盤強化促進法改正で構造改革特区だけでなく、一定要件の下に全国的に認められるようになり、おおむね特区制度の要件が引き継がれた。かくして、2007年9月現在256法人が利用権取得して農業経営を行っている。

集落営農組織は、水田経営所得安定対策（品目横断的経営安定政策）助成を受ける対象となってから注目を浴びてきたが、助成を受けるためには法人化計画が必要である。2007年度の集落営農数は約1万2000で、助成申請したのは3545であった。

[3]

このような推移を見れば明らかなように、WTO体制そのものの問題と、それに過剰適応した日本の政策のあり方の問題が渾然一体となっている。

90年代に入っていわゆる新自由主義に基づく政策が日本でも推進されてきた。これは大きな政府の問題点が指摘され、その逆に小さな政府こそが望ましいというスタンスで、規制緩和とともに推進された。その結果必要な規制もいっぱからげに否定されてしまい、混乱が発生した。

そんな中で、最近、まちとむらの関係形成という問題意識につながるような政策も見られるようになった。

2008年5月、農商工等連携促進法（中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動促進に関する法律）および企業立地促進法改正法（企業立地の促進等による地域に

おける産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律）が成立した。いわゆる農商工等連携関連2法である。趣旨は、経済産業省と農水省が協力して各種中小企業と第一次産業との連携条件を整え、それによって地域の経済的活性化を図るとともに、日本全体の経済成長にも結びつくような新しいビジネスの創出を目指すものである。これまでにも、異業種間提携とか産業複合等の運動や施策は行われてきたが、今新たに農商工連携という発想が登場してきたのはなぜなのか。特に、農と中小企業との連携に焦点が当てられているのはなぜなのか。やはり、90年代以降、各地の地域が疲弊してきていることがある。地域の安定的な発展にとって、単独の大企業だけではリスクが大きすぎるということが、身にしみて感じられるようになってきている。農村の総合産業化による地域経営機能の充実等農村サイドからのニーズだけではなく、安全・安心を求める都市サイドからのニーズも合わせ、両者の望ましいつながり方が模索されている。

最近、土曜教養講座第2回目の今井滋夫講師に再会したところ、同氏らは現在、この農商工連携の補助金事業に關係して各地で講演を行っているということで、大々的にプロジェクトが進行していることが分かった。しかし、話を聞くと、とにかく食料自給率を高めるという至上命令達成のために、民間企業の参入を促しながら、あたかも工場のような感じで農業生産拡大を目指しているようにも感じられた。

しかし、安さだけではない、生産者と消費者の関係が必要ではなかろうか。すでに政府や業界団体によりトレーサビリティシステムはできているが、第三者に確認を求めるためのコストが多くかかる。それよりは顔の見える関係の方が安心である。このような立場からは山下惣一氏がおっしゃるような、身土不二、地産地消といった考え方に行き着く。

立法の動向は前者の、工場のような感じの農業生産拡大の方向へと向かってきているが、現在急速に進展している世界的な不況の中で、企業のあり方に対する市民の不信感は非常に強いものになってきていることが感じられる。

[4]

これまでの長い経緯を振り返れば、現在の問題が戦後のわれわれのあり方全部に関わる大きな問題であることは明らかである。だから、農林水産業分野だけではなく、あらゆる分野、特に教育、環境、福祉等の生活と直結した分野で、並行的に問題が発生している。

したがって、今後のあり方を考える際、これまでのわれわれの生活のあり方全部を見直すような、そういう視点を持てば問題点が見えやすい。もっと市民本位のあり方はないのかとみんなが考え始めている。そういうときに、NPO的な組織の重要性は高まってくるだろう。

そういう観点から考えるとき、現在日本にとって非常に参考になるのは、唐突であるが、キューバの歴史ではないだろうか。

キューバはソ連の支援のもとにソ連型の経済政策を行っていた。ところが、ソ連崩壊後支援を失い、米国からは経済封鎖を受け、自立して行かざるを得なくなったのである。失明者も出た食料危機の中で、有機農業が首都ハバナで定着していった。何しろ農薬も化学肥料もなくなったので有機農業しかなくなつたのである。そして、自立経済を推進していくうえで伸びてきたのがNPOであった。市民の協同という形で自立化が進んだのである。キューバは農業国といつても、プランテーション型のサトウキビに特化していたので、すべて新たな経験の積み重ねであった。このような歴史が、吉田太郎氏の「200万都市が有機野菜で自給できるわけ」（築地書館・2002年）等で生き生きと描かれている。そして、キューバは、教育や医療、環境面でも同様な特色を持った制度づくりをしてきた。これと比較して日本は、実は社会主義といわれるぐらいに政府の比重の大きな国であったが、特に米国との関係では、キューバと相反するスタンスで進んできたことが分かる。このようなキューバの歩みは、日本の中でも特に沖縄にとって、島であることや、米国との関係の特殊性の面からしても、興味深い比較事例と思われる。

現在、食べ物の問題と関連して、農林水産業をどうするかということは、政治のメインテーマに躍り出ている。今後の進路はまだ明確には見えない。今後も継続して参与的な観察をしながら考察を続けていく必要性を強く感じている。

(090204 文責：組原洋)

沖縄大学地域研究所 研究彙報第4号
「むら」と「まち」－共存の形を探る－

発行日 2009年3月31日
編 集 沖縄大学地域研究所
「まちとむらの関係形成」班
hkumi @ nirai.ne.jp

発 行 沖縄大学地域研究所
〒902-8521 沖縄県那覇市字国場555
☎ (098) 832-5599 FAX (098) 832-3220
印 刷 でいご印刷 ☎ (098) 858-7895